

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日

(第37期) 至 平成22年3月31日

**日本電産株式会社**

E01975



目次

頁

表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	6
4. 関係会社の状況 .....	10
5. 従業員の状況 .....	12
第2 事業の状況 .....	13
1. 業績等の概要 .....	13
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	17
3. 対処すべき課題 .....	20
4. 事業等のリスク .....	21
5. 経営上の重要な契約等 .....	28
6. 研究開発活動 .....	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	32
第3 設備の状況 .....	38
1. 設備投資等の概要 .....	38
2. 主要な設備の状況 .....	39
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	41
第4 提出会社の状況 .....	44
1. 株式等の状況 .....	44
(1) 株式の総数等 .....	44
(2) 新株予約権等の状況 .....	44
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	44
(4) ライツプランの内容 .....	44
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	45
(6) 所有者別状況 .....	45
(7) 大株主の状況 .....	46
(8) 議決権の状況 .....	48
(9) ストックオプション制度の内容 .....	48
2. 自己株式の取得等の状況 .....	49
(1) 株主総会決議による取得の状況 .....	49
(2) 取締役会決議による取得の状況 .....	49
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 .....	49
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況 .....	49
3. 配当政策 .....	50
4. 株価の推移 .....	50
5. 役員の状況 .....	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	56
第5 経理の状況 .....	60
1. 連結財務諸表等 .....	61
(1) 連結財務諸表 .....	61
(2) その他 .....	116
2. 財務諸表等 .....	117
(1) 財務諸表 .....	117

(2) 主な資産及び負債の内容 .....	143
(3) その他 .....	148
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	149
第7 提出会社の参考情報 .....	150
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	150
[監査報告書]	151

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第37期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	510,064	611,341	724,361	610,803	587,459
継続事業税引前当期純利益 (百万円)	66,829	67,437	64,089	47,270	75,002
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,949	39,932	41,156	28,353	51,961
株主資本(百万円)	263,659	305,016	319,584	297,148	340,309
総資産額(百万円)	565,970	662,623	671,714	702,884	692,791
1株当たり株主資本(円)	1,823.12	2,107.40	2,204.94	2,133.27	2,443.16
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	285.47	276.03	284.00	197.42	373.04
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	275.05	268.25	276.29	194.12	373.04
株主資本比率(%)	46.6	46.0	47.6	42.3	49.1
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率(%)	17.4	14.0	13.2	9.2	16.3
株価収益率(倍)	33.8	27.5	21.6	22.3	26.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	55,932	64,723	94,816	66,231	90,080
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△38,692	△62,347	△35,681	△43,373	△40,514
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	61	△7,645	△35,323	81,874	△122,779
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	92,079	88,784	100,809	200,966	123,309
従業員数(人)	78,721	89,070	96,897	76,574	96,482
(外、平均臨時雇用者数)	(24,321)	(25,924)	(26,328)	(16,528)	(24,883)

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。
2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は平成17年9月30日現在の株主に対し、平成17年11月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第33期の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益はこの株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率、1株当たり株主資本の記載をしております。
6. FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報の一部組替再表示しております。
7. 当期より、ASC 810「連結(Consolidation)」の適用により当期純利益は「当社株主に帰属する当期純利益」に名称を変更しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」として表示しておりました連結子会社への追加投資による支出を当期より「財務活動によるキャッシュ・フロー」にて認識し表示しております。なお、過年度における当該科目につきましても、当期の表示方法に合わせて組替再表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	168,220	180,596	189,253	134,324	144,410
経常利益(百万円)	24,544	25,206	21,307	25,119	30,740
当期純利益(百万円)	19,866	15,170	21,519	21,669	31,667
資本金(百万円)	65,649	65,868	66,248	66,551	66,551
発行済株式総数(千株)	144,661	144,780	144,987	145,075	145,075
純資産額(百万円)	200,227	209,005	223,357	212,584	237,777
総資産額(百万円)	303,032	357,785	365,713	466,817	405,958
1株当たり純資産額(円)	1,383.27	1,444.05	1,541.03	1,526.17	1,707.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	45 (25)	45 (20)	55 (25)	60 (30)	65 (25)
1株当たり当期純利益(円)	137.24	104.86	148.50	150.88	227.34
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	132.27	101.91	144.46	148.27	—
自己資本比率(%)	66.1	58.4	61.1	45.5	58.6
自己資本利益率(%)	10.6	7.4	10.0	9.9	14.1
株価収益率(倍)	70.4	72.5	41.3	29.2	44.1
配当性向(%)	23.7	42.9	37.0	39.8	28.6
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,371 (223)	1,524 (246)	1,590 (256)	1,602 (233)	1,658 (103)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成17年9月30日現在の株主に対し、平成17年11月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第33期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益はこの株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和48年7月	京都市西京区に日本電産株式会社を設立
8月	精密小型交流モータの製造・販売を開始
昭和50年2月	京都府亀岡市に亀岡工場（平成5年12月に閉鎖）を開設
4月	直流ブラシレスモータ（通称ホールモータ）の生産を開始 東京営業所（現東京営業部）を開設
昭和51年4月	米国セントポール市に米国日本電産㈱を設立
昭和54年10月	8インチ型ハードディスク装置用スピンドルモータの製造・販売を開始
昭和56年11月	5.25インチ型ハードディスク装置用スピンドルモータ（ホールモータ）の製造・販売を開始
昭和57年6月	京都府中郡峰山町（現京丹後市）に峰山工場（平成17年8月に閉鎖後、平成20年3月より京都府事業に貸与）を開設
10月	軸流型直流ブラシレスファンの本格的製造・販売を開始
昭和59年2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション（現米国日本電産㈱）を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町（現愛荘町）に滋賀工場（現滋賀技術開発センター）を開設
昭和60年9月	3.5インチ型ハードディスク装置用スピンドルモータの製造・販売を開始
昭和63年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
平成元年3月	シンガポール日本電産㈱を設立 信濃特機㈱（現長野技術開発センター）を買収
平成2年8月	タイ日本電産㈱を設立
平成3年4月	大阪市北区に大阪支店（現大阪営業部）を開設
平成4年2月	中国に日本電産（大連）有限公司を設立
4月	名古屋市に名古屋営業所を開設
10月	台湾日電産股份有限公司を設立
平成5年4月	ドイツに欧州日本電産を設立
10月	日本電産（香港）有限公司を設立
平成7年2月	共立マシナリ㈱（現日本電産マシナリー㈱）に資本参加 シンポ工業㈱（現日本電産シンポ㈱）に資本参加
12月	フィリピン日本電産㈱を設立
平成9年3月	トーソク㈱（現日本電産トーソク㈱）に資本参加
4月	㈱リードエレクトロニクス（現日本電産リード㈱）に資本参加
5月	京利工業㈱（現日本電産キョーリ㈱）に資本参加
12月	日本電産トーソク・ベトナム（現日本電産トーソク・ベトナム会社）を設立
平成10年2月	インドネシア日本電産㈱を設立 ㈱コパル（現日本電産コパル㈱）並びにコパル電子㈱（現日本電産コパル電子㈱）に資本参加
5月	東京支店（現東京営業部）を東京都品川区大崎に移転
9月	東京証券取引所市場第1部上場、大阪証券取引所市場第1部に指定
10月	㈱芝浦製作所（現芝浦メカトロニクス㈱）、㈱東芝との3社共同出資で芝浦電産㈱（現日本電産シバウラ㈱）を設立 福岡市に九州営業所を開設
平成11年1月	日本電産コパル・ベトナム（現日本電産コパル・ベトナム会社）を設立
3月	タイ日本電産精密㈱を設立
4月	中国に日本電産芝浦（浙江）有限公司（現日本電産シバウラ（浙江）有限公司）を設立（平成20年10月に日本電産百王馬達（浙江）有限公司及び、日本電産電鋼加工（浙江）有限公司を統合） 日本電産総合サービス㈱を設立
12月	韓国日本電産㈱を設立



年月	沿革
平成12年3月	(株)安川電機の子会社、(株)ワイ・イー・ドライブ（現日本電産パワーモータ株）に資本参加
10月	タイ日本電産ハイテクモータ株（現タイ日本電産株）を設立
平成13年1月	フィリピン日本電産精密株を設立
9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成14年3月	中国に日本電産機器装置（浙江）有限公司（平成21年4月に分社化）を設立
4月	鳥取技術開発センターを開設（平成20年12月に閉鎖し、滋賀技術開発センターと統合）
	中国に日本電産（浙江）有限公司を設立
6月	中国に日本電産（東莞）有限公司を設立
8月	中国にNTN株と共同出資でNTN日本電産（浙江）有限公司（現日本電産軸承（浙江）有限公司）を設立
平成15年4月	東京都町田市に西東京支店を開設（平成21年4月に東京営業部と統合）
	中国に日電産（上海）国際貿易有限公司を設立
	中国に日本電産総合サービス（浙江）有限公司を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	(株)三協精機製作所（現日本電産サンキョー株）に資本参加
12月	米国ニューヨーク市にIR部駐在員事務所を開設
平成16年2月	フィリピン日本電産スービック株を設立
平成17年4月	モーター基礎研究所を開設
6月	京都府長岡京市に日本電産グループ精密加工センターを開設
10月	英国ロンドン市にIR部ロンドン駐在員事務所を開設
	ベトナム日本電産会社を設立
11月	NTN株と共同出資でNTN日本電産（タイ）株（現タイ日本電産ベアリング株）を設立
平成18年2月	中国に日本電産自動車モータ（浙江）有限公司を設立
12月	フランス・ヴァレオ社のモータ&アクチュエータ事業を買収し、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ株を設立
平成19年2月	シンガポールのブリリアント マニュファクチャリング株（現日本電産ブリリアント株）を買収
4月	グループ・コーポレート・スローガン『All for dreams』を制定
	日本サーボ株（現日本電産サーボ株）に資本参加
平成20年4月	CSR推進室を開設
6月	執行役員制度を導入
平成21年5月	長野県駒ヶ根市に長野技術開発センターの新社屋を開設
8月	NTN株と流体動圧軸受の合弁事業を解消し、タイ日本電産ベアリング株、日本電産軸承（浙江）有限公司を設立
9月	日本電産テクノモータホールディングス株を設立
11月	滋賀技術開発センターの新本館棟がオープン
平成22年1月	日本電産テクノモータホールディングス株が、イタリア・ACC社の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ株を設立
2月	タイ日本電産株が、タイ・Salee社が所有するベースプレートメーカーであるSC WADO Co., Ltd.を買収

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社141社、関連会社1社で構成されております。

当社及び当社の関係会社は駆動技術製品、即ち各種モータを中心とした「回るもの、動くもの」の分野とそれに関連する応用製品、設備、部品、材料といった分野に特化した経営を基本方針としており、精密小型モータ、中型モータ、機器装置、電子・光学部品、自動車部品等の製造・販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流・その他のサービス等の事業活動を国内外において展開しております。

主要な事業の内容に係る当社及び主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な事業の内容	生産・販売の別	主要な会社
HDD用スピンドルモータ	生産	当社、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、フィリピン日本電産スービック㈱、日本電産(浙江)有限公司
	生産	日本電産(大連)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、日本電産サンキョー㈱、日本電産三協(香港)有限公司、日本電産三協電子(東莞)有限公司、日本電産サーボ㈱、日本電産コバル㈱、日本電産コバル・ベトナム会社
	生産	日本電産(大連)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、ベトナム日本電産会社、日本電産サーボ㈱
	生産	タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、フィリピン日本電産スービック㈱、日本電産(浙江)有限公司、タイ日本電産精密㈱、フィリピン日本電産精密㈱、日本電産プリリアント㈱、日本電産プリリアントプレジジョン(タイ)㈱、タイ日本電産ベアリング㈱
上記精密小型モータ	販売	当社、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、台湾日電産股份有限公司、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産(大連)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、日本電産コバル㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産三協(香港)有限公司、日本電産サーボ㈱、シンガポール日本サーボ㈱
家電用・産業用中型モータ	生産	日本電産シバウラ㈱、日本電産パワーモータ㈱、日本電産シバウラ(浙江)有限公司、日本電産シバウラエレクトロニクス・タイランド㈱、日本電産ソーレモータ㈱、日本電産ソーレモータ・ハンガリー㈱
	生産	当社、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、メキシコ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、ポーランド日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱
上記中型モータ	販売	当社、欧州日本電産、日本電産シバウラ㈱、日本電産パワーモータ㈱、日本電産シバウラ(浙江)有限公司、日本電産シバウラエレクトロニクス・タイランド㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、メキシコ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、ポーランド日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、日本電産ソーレモータ㈱、日本電産ソーレモータ・ハンガリー㈱
変減速機	生産	日本電産シンボ㈱、日本電産新宝(浙江)有限公司
	生産	日本電産サンキョー㈱、日本電産コバル㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産キョーリ㈱、日本電産リード㈱、日本電産マシナリー㈱、日本電産新宝(浙江)有限公司
上記機器装置	販売	日本電産サンキョー㈱、日本電産コバル㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産キョーリ㈱、日本電産リード㈱、日本電産三協(香港)有限公司
電子部品	生産	日本電産コバル㈱、日本電産コバル電子㈱、日本電産科宝(浙江)有限公司、(株)フジソク
	生産	日本電産コバル㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産ニッシン㈱、日本電産コバル精密部品㈱、日本電産コバル・タイランド㈱、日本電産科宝(浙江)有限公司
上記電子・光学部品	販売	日本電産コバル㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コバル電子㈱、日本電産ニッシン㈱、日本電産コバル・タイランド㈱、日本電産科宝(浙江)有限公司、日本電産科寶(香港)有限公司
ピボットアセンブリ	生産・販売	シンガポール日本電産㈱、インドネシア日本電産㈱
オルゴール	生産・販売	日本電産サンキョー商事㈱
自動車部品	生産	日本電産トーソク㈱、日本電産トーソク・ベトナム会社
	販売	日本電産トーソク㈱
サービス	サービス他	日本電産総合サービス㈱、日本電産ロジステック㈱

当社は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいております。事業の種類別セグメントの区分に関しては、米国会計基準に基づき、14の報告対象セグメントとその他により構成されております。

各セグメントの内容は次のとおりであります。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げる事業の種類別セグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関する事業の種類別セグメントの区分と全て同一であります。

事業の種類別セグメントの名称	内容
①NCJ (日本電産)	日本電産(株) (日本) から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び中型モータの製造販売を行っております。
②NET (タイ日本電産)	タイの子会社であるタイ日本電産(株)及びタイ日本電産精密(株)から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③NCC (日本電産 (浙江) )	中国の子会社である日本電産 (浙江) 有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④NCD (日本電産 (大連) ) ※	中国の子会社である日本電産 (大連) 有限公司の中型モータを除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
⑤NCS (シンガポール日本電産)	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産(株)から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及びピボットアセンブリの販売を行っております。
⑥NCH (日本電産 (香港) )	香港の子会社である日本電産 (香港) 有限公司から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑦NCF (フィリピン日本電産)	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産(株)及びフィリピン日本電産精密(株)から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧NSNK (日本電産サンキョー)	日本の子会社である日本電産サンキョー(株)から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨NCPL (日本電産コパル)	日本の子会社である日本電産コパル(株)から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩NTSC (日本電産トソク)	日本の子会社である日本電産トソク(株)から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
⑪NCEL (日本電産コパル電子)	日本の子会社である日本電産コパル電子(株)から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫NSRV (日本電産サーボ)	日本の子会社である日本電産サーボ(株)から構成され、主にDCモータ、ファンモータ及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑬NTMC (日本電産テクノモータ) ※	日本の子会社である日本電産テクノモータホールディングス(株)及び日本・中国・タイにあるその子会社から構成され、主に中型モータの製造販売を行っております。
⑭NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ) ※	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)をはじめとするヨーロッパ・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用モータの製造販売を行っております。
⑮その他※	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

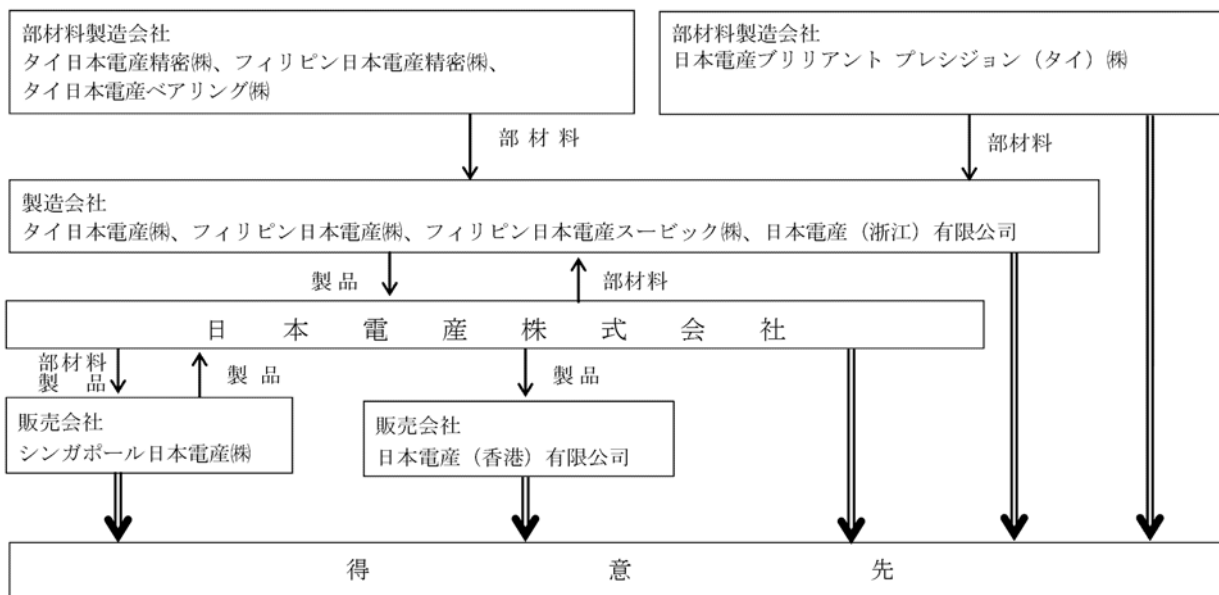
(注) ※ 第3四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。

車載用モータ事業強化のため、平成21年8月にドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ有限会社が欧州日本電産を傘下に収める組織改革を実施したことを受け、従来「NCD (日本電産 (大連) )」及び「その他」セグメントに含まれていた車載用モータ事業を「NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)」セグメントへ含めることに変更致しました。また、中型モータ事業強化のため、平成21年10月に日本電産テクノモータホールディングス株式会社が、日本電産シパウラ株式会社及び日本電産パワーモータ株式会社を傘下に収める組織改革を実施したことを受け、従来の「NSBC (日本電産シパウラ)」セグメント及び従来「その他」セグメントに含まれていた中型モータ事業の一部を含む「NTMC (日本電産テクノモータ)」セグメントを新設致しました。

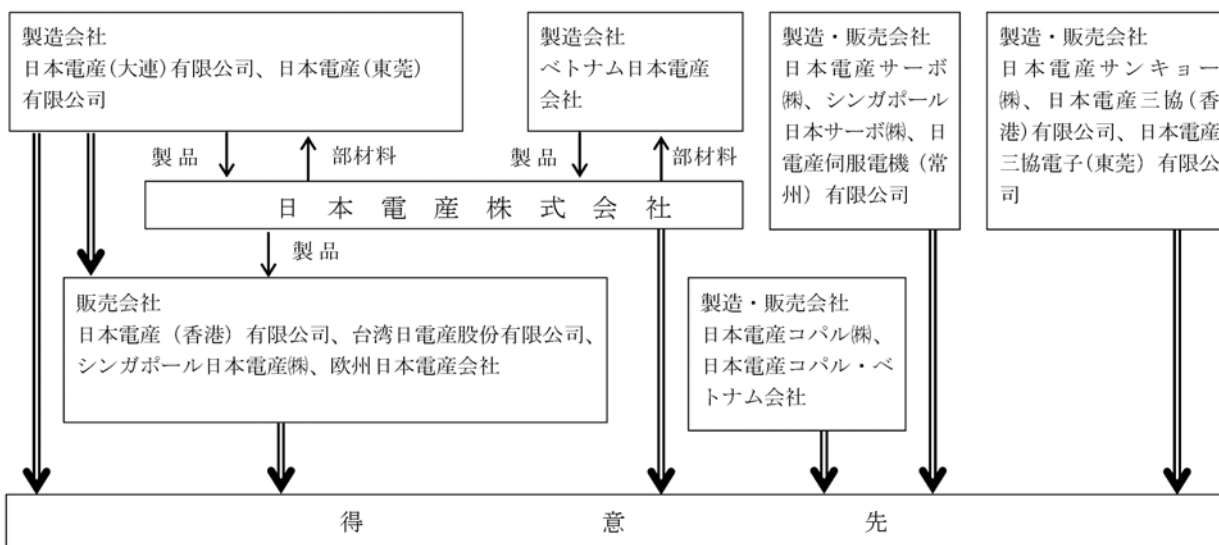
なお、従来区分掲記しておりました「NSCJ (日本電産シンボ)」及び「NNSN (日本電産ニッシン)」の2セグメントの重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

[事業系統図]

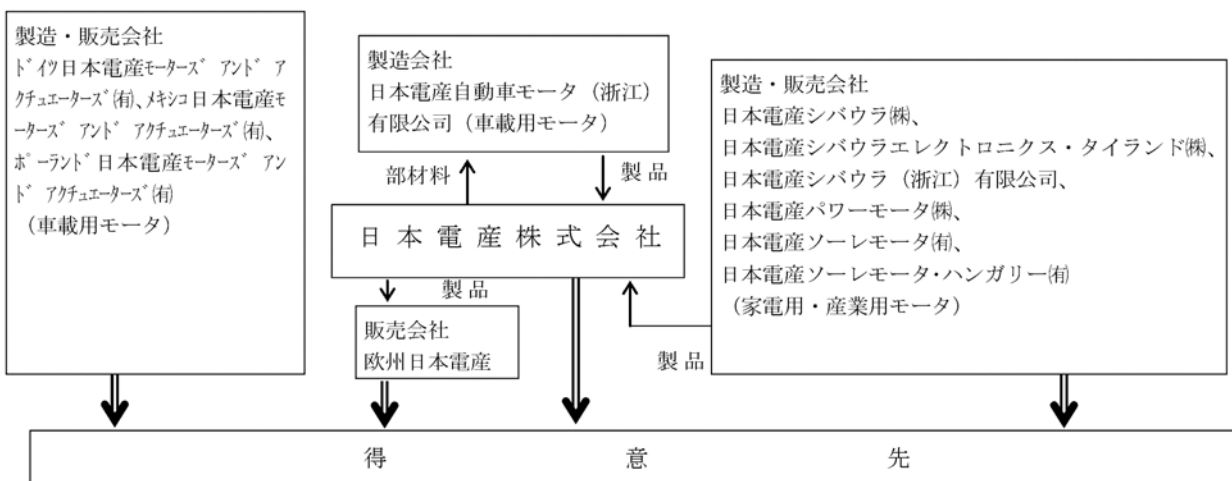
(精密小型モータ) [HDD用スピンドルモータ]



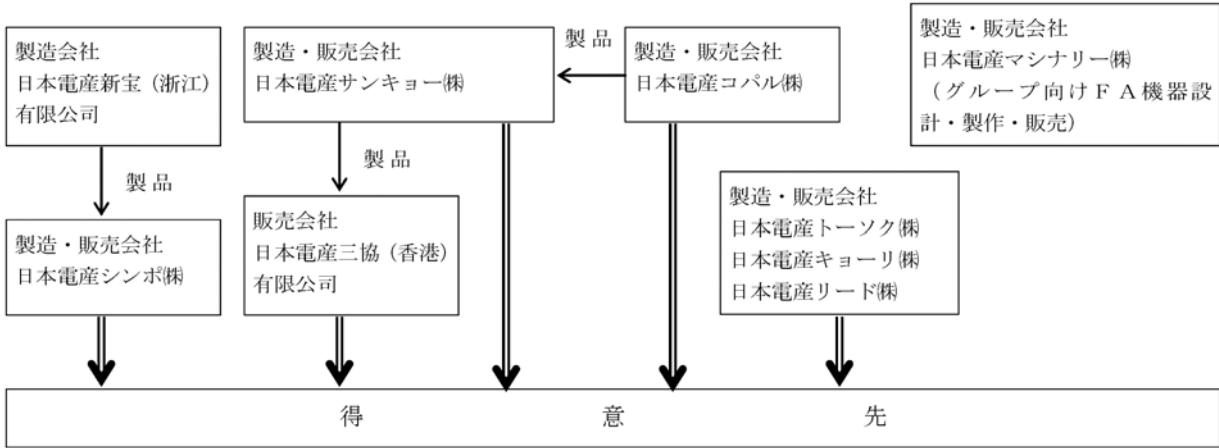
(精密小型モータ) [精密小型DCモータ・ファンモータ]



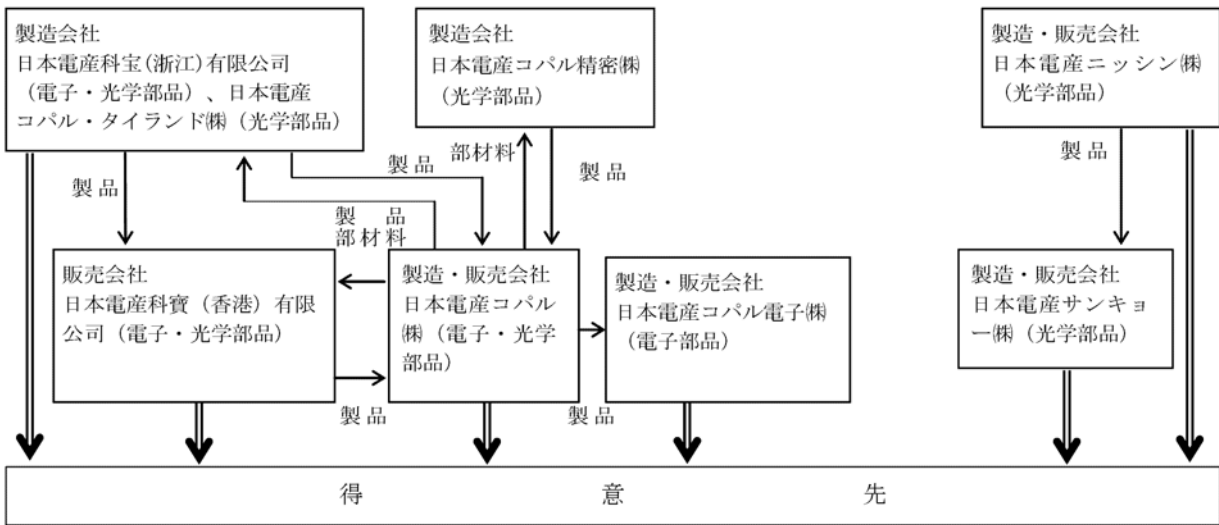
(中型モータ)



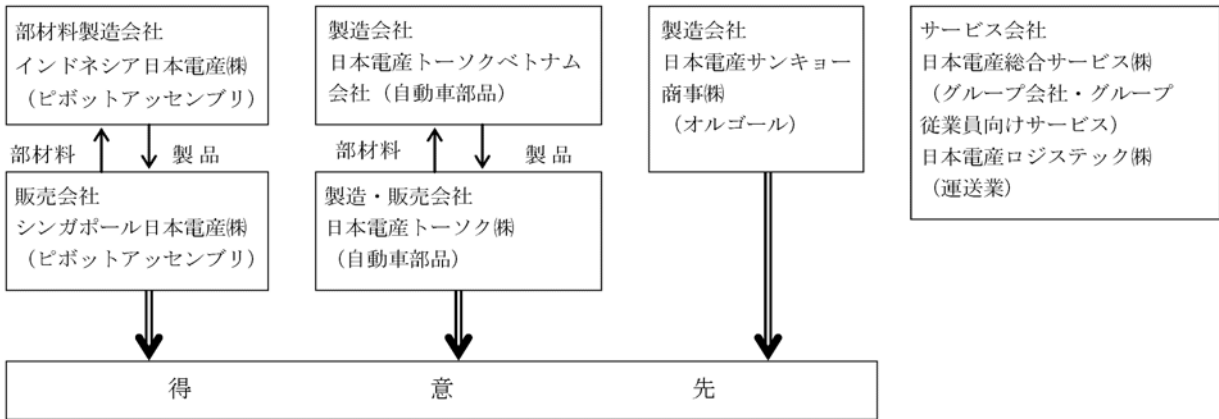
(機器装置)



(電子・光学部品)



(その他)



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容					
					役員の内兼任		資金援助	営業上の主な取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)				
タイ日本電産㈱	タイ パトタニ県	THB 1,950,000千	精密小型モータ	99.9	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1 ※4
日本電産(浙江)有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 35,000千	精密小型モータ	100.0	2	3	貸付金	ロイヤリティの受取		
日本電産(大連)有限公司	中国遼寧省 大連市	USD 36,500千	精密小型モータ	100.0	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
シンガポール日本電産㈱	シンガポール	USD 4,656千	精密小型モータ、 ピボットアッセンブリ	100.0	2	2		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産(香港)有限公司	中国 香港	HKD 800千	精密小型モータ	100.0	—	3		当社製品の販売		※1
フィリピン日本電産㈱	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産サンキョー㈱	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	74.7 (1.9)	3	—				※1 ※2
日本電産コバル㈱	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	59.9 (1.3)	4	—				※1 ※2
日本電産トーソク㈱	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	機器装置、 自動車部品	68.7 (1.6)	4	—				※2
日本電産コバル電子㈱	東京都 新宿区	JPY 2,362百万	電子・光学部品	64.6 (0.0)	3	—				※2
日本電産サーボ㈱	群馬県 桐生市	JPY 2,548百万	精密小型モータ	64.9	5	3	貸付金		有	※2
日本電産テクノモータホールディングス㈱	京都市 南区	JPY 2,500百万	中型モータ	100.0	5	4	貸付金			
日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ㈱	フランス クレティユ市	EUR 538千	中型モータ	100.0	2	2	貸付金			
日本電産リード㈱	京都市 右京区	JPY 938百万	機器装置	65.5 (43.8)	4	1			有	※2
日本電産シバウラ(浙江)有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	中型モータ	100.0 (91.7)	—	2				※1
日本電産プリリアント㈱	シンガポール	USD 61,583千	精密小型モータ	98.9	3	1	貸付金			※1
日本電産(東莞)有限公司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	2	2		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	
フィリピン日本電産スービック㈱	フィリピン スービック	USD 30,476千	精密小型モータ	99.9 (25.2)	1	4	貸付金	当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の主な取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)				
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)	ドイツ バーデンヴィ ュルッテンバ ルグ州	EUR 25千	中型モータ	100.0	—	1				
ベトナム日本電産会社	ベトナム ホーチミン市	USD 11,000千	精密小型モータ	100.0	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	
日本電産自動車モータ(浙江)有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 13,000千	中型モータ	100.0 (23.0)	1	4		当社へ製品を供給	有	
日本電産シンボ(株)	京都府 長岡京市	JPY 2,593百万	機器装置	100.0	4	2	貸付金		有	
ポーランド日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)	ポーランド ニエポロミー チェ市	PLN 45,769千	中型モータ	100.0	—	1				
台湾日電産股份有限公司	台湾 台北市	TWD 5,000千	精密小型モータ	100.0	—	5		当社製品の販売	有	
タイ日本電産ベアリング(株)	タイ ラヨン県	THB 600,000千	精密小型モータ	100.0 (0.0)	1	2	貸付金			
日本電産キョーリ(株)	滋賀県 大津市	JPY 450百万	機器装置	100.0	3	—	貸付金			
日本電産ロジステック(株)	長野県 上伊那郡 南箕輪村	JPY 250百万	サービス	100.0 (0.1)	2	3		当社製品等の運送		
その他114社										

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

※2. 日本電産サンキョー(株)、日本電産コパル(株)、日本電産トソク(株)、日本電産コパル電子(株)、日本電産サーボ(株)、日本電産リード(株)は有価証券報告書を提出しております。

3. 子会社の議決権に対する所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

※4. タイ日本電産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。その他の連結子会社については、同割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	税引前 当期純利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
タイ日本電産(株)	128,811	19,206	16,708	29,458	55,318

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の主な取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)				
フィリピン日本電産開発(株)	フィリピン ラグナ州	PHP 99,999千	土地保有	39.9	1	1				

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
NCJ（日本電産）	1,658	(103)
NET（タイ日本電産）	13,648	(3,579)
NCC（日本電産（浙江））	5,373	(0)
NCD（日本電産（大連））	3,954	(3,332)
NCS（シンガポール日本電産）	64	(0)
NCH（日本電産（香港））	27	(0)
NCF（フィリピン日本電産）	3,155	(6,261)
NSNK（日本電産サンキョー）	1,259	(40)
NCPL（日本電産コパル）	875	(137)
NTSC（日本電産トーソク）	565	(31)
NCEL（日本電産コパル電子）	601	(128)
NSRV（日本電産サーボ）	602	(16)
NTMC（日本電産テクノモータ）	4,106	(1,004)
NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）	3,179	(174)
その他	57,416	(10,078)
合計	96,482	(24,883)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比し、19,908人増加しておりますのは、主としてNCC（日本電産（浙江））、及びその他のセグメントにおいて、需要増加による生産の拡大に伴い、人員の補充を行ったことによるものであります。
3. 当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）は、第3四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「26. セグメント情報」に記載のとおりであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,658 (103)	36.14	9.23	5,498,627

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

NIDECのうち、一部の連結子会社におきまして労働組合が結成されております。  
労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替再表示して以下の分析をしております。

平成21年度(2009年度)の世界経済は上半期には前年度の金融危機に端を発する世界同時不況から緩やかな回復基調をたどり、下半期には中国を始めとする新興国の急速な経済成長がマクロ経済を牽引しながら回復が進んでまいりました。当社関連市場では新興国市場の需要の拡大急伸を背景に上半期には当社主力の電子部品(精密小型モータ、電子・光学部品等)事業分野で回復が先行し、下半期には出遅れ感のあった機器装置事業、中型モータ事業、その他事業(自動車部品等)分野も回復が急速に進みました。

このような環境下、日本電産グループは今回の不況を生産性と収益性の抜本改革の一大好機と捉えたWPR<sup>TM</sup>(ダブル・プロフィット・レシオ＝利益率倍増)プロジェクトの推進により「新生日本電産グループ」への企業変革を進めました。同時に、ブラシレスモータ新時代の本格的な到来を機に、成長重視へ軸足を移し新成長マーケットへの積極参入をすべく、ビジネストレンドとテーマ性に沿った4つのキーワード、「省エネ」・「エコ」・「軽薄短小」・「ハーフプライス」を掲げスリー新(新製品・新市場・新顧客)活動に総力を挙げました。

この結果、WPR<sup>TM</sup>プロジェクトによる収益性の改革が飛躍的に進展し、当連結会計年度の連結売上高は5,874億59百万円で前年度比約233億円(3.8%)の減収ながら営業利益は783億42百万円と、前年度比約263億円(50.6%)の大幅増益となり過去最高益を更新致しました。また、営業利益率も13.3%と前年度比で約5ポイント改善をして二桁台に回復し過去最高の営業利益率となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

「NCJ(日本電産)」の外部顧客に対する売上高(以下「外部売上高」)は672億85百万円で前年度比50億25百万円(8.1%)の増加となりました。当セグメントの当連結会計年度における内部売上高と外部売上高の合計(以下「売上高合計」)は1,444億10百万円で前年度比100億86百万円(7.5%)の増加となりました。この主な理由は、HDD用モータをはじめとする精密小型モータの需要が増加したためであります。また、営業利益は80億66百万円で前年度比7億51百万円(10.3%)の増加となりました。為替変動の影響による利益の減少はありましたが、HDD用モータの売上増加が影響しております。

「NET(タイ日本電産)」の外部売上高は877億64百万円で前年度比75億17百万円(9.4%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は1,288億11百万円で前年度比174億39百万円(15.7%)の増加となりました。この主な理由は、HDD用モータの需要が増加したためであります。また、営業利益は227億33百万円で前年度比71億4百万円(45.5%)の増加となりました。これは主に全般的な製品の売上増加に加え、内製化や材料費の削減による製造原価の改善や、利益率の高い製品の売上増加によるものであります。

「NCC(日本電産(浙江))」の外部売上高は229億48百万円で前年度比46億43百万円(25.4%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は265億37百万円で前年度比56億8百万円(26.8%)の増加となりました。この増加の主な理由は、HDD用モータの需要が増加したためであります。また、営業損益は19億46百万円の利益(前連結会計年度は3億24百万円の損失)となりました。これは主に需要の増加に加え、利益率の高い製品の売上増加、製造工程の改善による原価改善の進展によるものであります。

「NCD(日本電産(大連))」の外部売上高は69億76百万円で前年度比7億49百万円(9.7%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は312億50百万円で前年度比33億12百万円(9.6%)の減少となりました。この減少の主な理由はブラシレスDCファンモータの需要の減少によるものであります。しかし、営業利益は48億8百万円で前年度比18億95百万円(65.1%)の増加となりました。これは主に利益率の高い製品の売上増加や、製造工程の改善による原価改善の進展によるものであります。

「NCS(シンガポール日本電産)」の外部売上高は261億57百万円で前年度比9億61百万円(3.5%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は265億47百万円で前年度比7億76百万円(2.8%)の減少となりました。この主な理由は、外貨での売上高は増加したものの、為替変動の影響があったためであります。また、営業利益は3億64百万円で前年度比1億82百万円(100.0%)の増加となりました。これは主に販売費及び一般管理費の削減によるものであります。

「NCH（日本電産（香港））」の外部売上高は500億66百万円で前年度比123億5百万円（32.6%）の増加となりました。当セグメントの売上高合計は539億7百万円で前年度比110億41百万円（25.8%）の増加となりました。この主な理由は、HDD用モータや光ディスクドライブ用DCモータの需要の増加に加え、台湾から中国へ製造移管を進めた顧客への売上増加が影響したためであります。また、営業利益は6億8百万円で前年度比54百万円（9.7%）の増加となりました。これは主に利益率の低い製品の売上が増加したためであります。

「NCF（フィリピン日本電産）」の外部売上高は108億91百万円で前年度比33億74百万円（44.9%）の増加となりました。当セグメントの売上高合計は354億37百万円で前年度比52億51百万円（17.4%）の増加となりました。この主な理由はHDD用モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は69億39百万円で前年度比46億18百万円（199.0%）の増加となりました。これは主に量産効果により原価率が改善した主力製品の売上増加によるものであります。

「NSNK（日本電産サンキョー）」の外部売上高は362億44百万円で前年度比147億91百万円（29.0%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は471億30百万円で前年度比149億6百万円（24.0%）の減少となりました。この主な理由は、液晶ガラス基板搬送用ロボットの需要の減少によるものであります。また、営業利益は28億65百万円で前年度比16億8百万円（35.9%）の減少となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「NCPL（日本電産コバル）」の外部売上高は450億31百万円で前年度比80億59百万円（15.2%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は493億81百万円で前年度比104億36百万円（17.4%）の減少となりました。この主な理由は携帯電話用シャッターや産業用ロボット等のシステム機器の売上の減少によるものであります。また、営業利益は15億20百万円で前年度比5億82百万円（27.7%）の減少となりました。これは主に売上が減少したためであります。

「NTSC（日本電産トーソク）」の外部売上高は231億48百万円で前年度比26億53百万円（12.9%）の増加となりました。当セグメントの売上高合計は233億28百万円で前年度比26億34百万円（12.7%）の増加となりました。この主な理由は、計測機器の需要は減少したものの、自動車部品の需要が増加したためであります。また、営業利益は16億86百万円で前年度比5億98百万円（55.0%）の増加となりました。これは主に売上の増加に加え、販売費及び一般管理費の削減や、製造工程の改善による原価改善の進展によるものであります。

「NCEL（日本電産コバル電子）」の外部売上高は171億79百万円で前年度比24億87百万円（12.6%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は219億57百万円で前年度比35億52百万円（13.9%）の減少となりました。この主な理由は、スイッチ等各種電子部品の売上減少によるものであります。また、営業利益は17億69百万円で前年度比2億77百万円（13.5%）の減少となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「NSRV（日本電産サーボ）」の外部売上高は151億28百万円で前年度比49億1百万円（24.5%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は200億67百万円で前年度比44億70百万円（18.2%）の減少となりました。この主な理由は、ステッピングモータやファンモータ等、精密小型モータの需要の減少によるものであります。しかし、営業損益は7億92百万円の利益（前連結会計年度は2億25百万円の損失）となりました。これは主に一時的な給与カット、材料費の削減による原価改善、子会社からのロイヤリティ収入の増加等によるものであります。

「NTMC（日本電産テクノモータ）」の外部売上高は350億29百万円で前年度比63億12百万円（15.3%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は358億47百万円で前年度比63億28百万円（15.0%）の減少となりました。この主な理由は、産業用、家電用モータの需要の減少によるものであり、特に、低迷する設備投資により産業用モータの需要が減少したためであります。また、営業利益は18億16百万円で前年度比5億7百万円（38.7%）の増加となりました。これは主に利益率の高い製品の売上増加や、材料費の削減による原価率の改善によるものであります。

「NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）」の外部売上高は321億86百万円で前年度比21億62百万円（6.3%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は416億18百万円で前年度比2億78百万円（0.7%）の減少となりました。この主な理由は、自動車関連事業の需要減少によるものであります。しかし、営業損益は5億53百万円の利益（前連結会計年度は4億7百万円の損失）となりました。売上の減少はありましたが、これは主に材料費の削減や、一部の会社において量産効果により原価率が改善したためであります。

「その他」のセグメントの外部売上高は1,036億16百万円で前年度比141億63百万円（12.0%）の減少となりました。当セグメントの売上高合計は2,822億82百万円で前年度比3億44百万円（0.1%）の減少となりました。新規連結会社の売上増加はありましたが、機器装置事業関連の子会社の売上減少が影響しております。しかし、営業利益は212億59百万円で前年度比90億54百万円（74.2%）の増加となりました。これは主に精密小型モータ事業や、電子・光学部品事業関連の子会社の営業利益が増加したためであります。

地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

国内売上高は2,582億47百万円で前年度比460億70百万円（15.1%）の減少となりました。この減少は主に企業の設備投資抑制の影響による機器装置の需要の減少や電子部品の売上減少によるものであります。

[米国]

米国における売上高は113億52百万円で前年度比15億12百万円（11.8%）の減少となりました。この減少は主に自動車関連事業における経済不況に伴う顧客需要の減少によるものであります。

[シンガポール]

シンガポールにおける売上高は336億73百万円で前年度比41億38百万円（10.9%）の減少となりました。この減少は主に為替変動の影響とステッピングモータやモータ関連部品等の精密小型モータの売上減少によるものであります。

[タイ]

タイにおける売上高は1,022億61百万円で前年度比89億55百万円（9.6%）の増加となりました。この増加は主にHDD用モータの需要が増加したためであります。

[フィリピン]

フィリピンにおける売上高は148億84百万円で前年度比24億90百万円（20.1%）の増加となりました。この増加は主にHDD用モータの需要が増加したためであります。

[中国]

中国における売上高は1,264億70百万円で前年度比195億42百万円（18.3%）の増加となりました。この増加は主に精密小型モータの一部での商流の変更による売上増加や精密小型モータの需要の増加があったためであります。

[その他]

その他の地域における売上高は405億72百万円で前年度比26億11百万円（6.0%）の減少となりました。新規連結子会社の日本電産ソーレモータ等の売上寄与がありましたが、精密小型モータの一部での商流の変更による売上の減少の影響がありました。

なお、従来 [その他] に含めておりました香港の数値を当期より [中国] へ含めており、前連結会計年度の数値を当連結会計年度に合わせて組替えて分析をしております。

(注) WPR™

WPRは、2008年に日本電産㈱の永守重信が自身の独自の経営手法に付した名称です。

WPR™は、日本電産㈱の日本国における商標です。

WPR® 日本電産㈱ 永守重信 2008年

## (2) キャッシュ・フロー

ASC 810「連結(Consolidation)」(旧SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」)の適用により過年度の連結財務情報を組替再表示しており、前連結会計年度の数値を当連結会計年度に合わせて組替えて以下の分析をしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下「資金」)は900億80百万円で前年度比238億49百万円の増加となりました。この主な要因は、非支配持分控除前当期純利益が249億16百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度に得られた資金900億80百万円の主な内容は、非支配持分控除前当期純利益が561億51百万円であり、一方で、資産負債の増減による減少は51億85百万円であり、この内訳は営業資産の増加が409億79百万円、営業負債の増加が357億94百万円でありました。

前連結会計年度に得られた資金662億31百万円の主な内容は、非支配持分控除前当期純利益が312億35百万円であり、一方で、資産負債の増減による減少は8億21百万円であり、この内訳は営業資産の減少が492億79百万円、営業負債の減少が501億円でありました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は405億14百万円で前年度比28億59百万円の使用減少となりました。この主な要因は投資有価証券の取得による支出の減少35億99百万円と有形固定資産の取得による支出の減少18億93百万円が、事業取得による支出の増加36億40百万円を上回ったためであります。

当連結会計年度に使用した資金405億14百万円の主な内容は、新棟設立等による有形固定資産の取得による支出が366億8百万円、事業取得による支出が43億96百万円でありました。

前連結会計年度に使用した資金433億73百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が385億1百万円、有価証券の取得による支出が36億9百万円でありました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,227億79百万円であり、前連結会計年度は調達した資金が818億74百万円でありました。

当連結会計年度に使用した資金1,227億79百万円の主な内容は、短期借入金の減少が1,091億円、株主への配当金支払額が76億61百万円でありました。

前連結会計年度に調達した資金818億74百万円の主な内容は、世界的不況に備えた予備的資金調達のための短期借入金の増加が1,539億34百万円となった一方で、社債の償還により264億12百万円、自己株式の購入により237億75百万円調達額が減少致しました。

前述の要因と為替の影響を受けた結果、現金及び現金同等物は1,233億9百万円で前年度比776億57百万円の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（％）
NCJ（日本電産）	2,412	58.5
NET（タイ日本電産）	133,354	115.2
NCC（日本電産（浙江））	26,858	138.2
NCD（日本電産（大連））	31,577	95.9
NCS（シンガポール日本電産）	—	—
NCH（日本電産（香港））	—	—
NCF（フィリピン日本電産）	40,155	116.1
NSNK（日本電産サンキョー）	36,562	74.2
NCPL（日本電産コパル）	47,090	82.1
NTSC（日本電産トーソク）	23,840	115.9
NCEL（日本電産コパル電子）	17,791	83.3
NSRV（日本電産サーボ）	2,342	62.8
NTMC（日本電産テクノモータ）	36,395	85.3
NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）	27,685	90.6
その他	161,770	96.4
合計	587,831	97.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧米国財務会計基準書(SFAS)第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に従って、過年度の生産実績から非継続事業分を除外し比較をしております。

4. 従来「NCD（日本電産（大連））」及び「その他」セグメントに含まれていた車載用モータ事業を「NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）」セグメントへ含めることと致しました。また従来の「NSBC（日本電産シバウラ）」セグメント及び「その他」セグメントに含まれていた中型モータ事業の一部を含む「NTMC（日本電産テクノモータ）」セグメントを新設致しました。それにより過年度の生産実績を一部組替えて比較をしております。

## (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
NCJ (日本電産)	70,644	118.6	12,008	138.8
NET (タイ日本電産)	90,378	112.6	16,113	119.4
NCC (日本電産 (浙江))	29,306	164.7	9,676	291.6
NCD (日本電産 (大連))	7,140	95.3	1,178	116.1
NCS (シンガポール日本電産)	27,081	107.0	4,063	129.4
NCH (日本電産 (香港))	54,063	144.6	9,703	170.0
NCF (フィリピン日本電産)	11,437	155.2	1,452	160.3
NSNK (日本電産サンキョー)	41,816	77.9	11,196	199.1
NCPL (日本電産コバル)	48,426	101.9	7,948	174.6
NTSC (日本電産トーソク)	25,953	139.6	6,091	185.4
NCEL (日本電産コバル電子)	18,129	97.7	2,397	165.7
NSRV (日本電産サーボ)	—	—	—	—
NTMC (日本電産テクノモータ)	34,674	101.7	5,084	93.5
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	—	—	—	—
その他	160,879	89.4	15,278	116.3
合計	619,926	105.5	102,187	146.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. NSRV (日本電産サーボ) の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、型式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあるため表示しておりません。  
4. NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ) は見込生産を行っております。  
5. ASC 205-20に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。  
6. 従来「NSBC (日本電産シバウラ)」セグメント及び「その他」セグメントに含まれていた中型モータ事業の一部を含む「NTMC (日本電産テクノモータ)」セグメントを新設致しました。それにより過年度の受注高及び受注残高を一部組替えて比較をしております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（％）
NCJ（日本電産）	67,285	108.1
NET（タイ日本電産）	87,764	109.4
NCC（日本電産（浙江））	22,948	125.4
NCD（日本電産（大連））	6,976	90.3
NCS（シンガポール日本電産）	26,157	96.5
NCH（日本電産（香港））	50,066	132.6
NCF（フィリピン日本電産）	10,891	144.9
NSNK（日本電産サンキョー）	36,244	71.0
NCPL（日本電産コバル）	45,031	84.8
NTSC（日本電産トーソク）	23,148	112.9
NCEL（日本電産コバル電子）	17,179	87.4
NSRV（日本電産サーボ）	15,128	75.5
NTMC（日本電産テクノモータ）	35,029	84.7
NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）	32,186	93.7
その他	103,616	88.0
小計	579,648	96.8
調整（※3）	△922	—
その他（※4）	8,733	—
合計	587,459	96.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

※3. 調整は、主に出荷基準と検収基準による収益の認識に係わる差異の調整であります。

※4. その他は、非重要性により経営指標から除外された子会社の収益が主たる要素であります。

5. ASC 205-20に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

6. 従来「NCD（日本電産（大連））」及び「その他」セグメントに含まれていた車載用モータ事業を「NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）」セグメントへ含めることと致しました。また従来の「NSBC（日本電産シバウラ）」セグメント及び「その他」セグメントに含まれていた中型モータ事業の一部を含む「NTMC（日本電産テクノモータ）」セグメントを新設致しました。それにより過年度の販売実績を一部組替えて比較をしております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制の強化向上

当社はコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に独立社外監査役を4名に増員するとともに新たに独立社外取締役2名の就任により取締役会の改革を推進してまいります。

#### (2) 収益性の改革

NIDECは、世界同時不況における教訓から営業利益率20%以上を経営上の安全水域と認識して収益性の抜本的な改革を図ることを目的に平成21年1月にWPR<sup>TM</sup>（ダブル・プロフィット・レシオ＝利益率倍増）プロジェクトを発足させ、全グループで総力を上げて取り組んでおります。これは売上が過去の四半期ベースのピークまで回復した時には、そのピーク時の2倍の利益率を達成することを目標としたものです。WPR<sup>TM</sup> プロジェクトのガイドラインは、

- ・ 第1段階：売上がピーク時の半減で完全黒字の確保
- ・ 第2段階：売上がピーク時の75%回復時点でピーク時の利益率を達成
- ・ 第3段階：売上がピーク時に回復した時には、ピーク時の2倍の利益率を達成

としており、既に第2段階まで達成をして通期と四半期ベースで過去最高の営業利益率を更新するなど成果は着実に上がってきております。

#### (3) 技術開発体制の強化

急速に変化して行く市場ニーズに応え、かつ積極的に新技術・新製品を提供するためグループ一丸となった開発体制の強化を推進致します。中核となる日本電産中央開発技術研究所やモーター基礎研究所に加えて、さらなる規模拡大と機能向上を目指して平成21年3月の長野技術開発センターの新棟完成に続き、平成21年8月に滋賀技術開発センターの新棟が完成致しました。

また、メイドインマーケット戦略の加速化とグローバル化に対応して開発の現地化を推進しており、中国の大連、東莞に設置しております開発拠点のさらなる拡大・増強を図ってまいります。

#### (4) グローバルな生産拠点の展開

海外生産の展開においては特定の国・地域に集中することによるカントリーリスクを回避するため、適度な分散投資を実践しております。新興国市場としての中国への投資拡大に対応して、フィリピン、タイ、ベトナム等の東南アジア各国への投資拡大を計画すると共に欧州でもポーランド工場の拡張や新規M&Aにより傘下に入った日本電産ソレモータのイタリアとハンガリーの生産拠点の強化を推進してまいります。

#### (5) グローバル化への対応

世界企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の変革をさらに充実してまいります。その一環として、平成22年3月には国際会計基準(IFRS)への移行を見据えた全グループに亘るIFRS導入プロジェクトを発足致しました。

グループ全体の経営管理体制の保証を担う経営管理監査部では、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に不正予防の領域にも積極的に業務の展開を行い、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

さらに平成20年4月に設置をしたCSR推進室は既設のコンプライアンス室やリスク管理室等と同様に専門部署として活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律してゆくことにより、雇用拡大の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。



#### 4【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 主要顧客への集中

NIDECの売上の多くは一部の主要顧客に依存しております。主要顧客に売上が集中しているため、次のような場合には、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・主要顧客が注文を著しく減少、延滞、またはキャンセルした場合
- ・主要顧客が次世代製品を含めて、競合他社が生産した製品を選択し、または主要顧客自身が開発した内製部品を選択した場合
- ・特定の主要顧客に財政難が発生した場合

NIDECは当面の間、主要顧客への売上がNIDECの売上全体の中で高い割合を占め続けるものと考えております。しかし、仮に主要顧客の注文が継続しない場合、NIDECはこれらの注文で得ていた売上新規顧客からの注文では補えない可能性もあるため、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、スピンドルモータ（以下「SPM」）の顧客同士が合併する等、ハードディスクドライブ（以下「HDD」）業界自体の再編成が行われた場合、再編成後のSPMの顧客（以下「HDDメーカー」）がNIDECに対する価格交渉力を強めたり、もしくは部材供給を競合他社に委ねたりすることにより、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) コンピュータ産業への依存

NIDECの売上の多くはコンピュータやその周辺機器に依存しております。NIDECは製品の多角化を図り、家電、自動車用モータといった新規市場への参入努力を続けておりますが、引き続きこの依存状態は継続するであろうと予測しております。そのため、同市場の減退がNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、コンピュータ及びその周辺機器の市場にはサイクルがあり、次のような特徴があります。

- ・急速な技術の変化
- ・新製品の頻繁なリリースと短い製品ライフサイクル
- ・熾烈な価格競争と価格破壊
- ・在庫水準の変動
- ・周期的かつ季節的な市場動向が原因となり生じる過剰生産と生産抑制の繰り返し
- ・生産コストと生産高の変動
- ・設備投資及び製品開発による多大な支出

##### (3) ハードディスクドライブ業界への依存

NIDECはコンピュータ業界の中でも特にHDD業界に依存しております。HDDの需要低迷や価格低下はNIDECの売上に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済低迷時には、HDDメーカーがNIDECを含むサプライヤーからの在庫購入量を低減もしくは在庫購入時期を延期する可能性があります。HDDメーカーが価格引下げ、在庫縮小、体制の再構築、マーケットシェア拡大戦略を推進するとHDD平均価格の下落が加速します。

HDDメーカーの多くはJIT方式の在庫管理プロセスを採用していることからNIDECはHDDメーカーの生産施設またはその近隣に在庫を保有する場合があります。顧客要求に即時対応できる十分な在庫を保持するためには相当の資本や費用が必要になります。そして、需要がNIDECの予想を大幅に下回る場合には、在庫の陳腐化や価格低下のリスクが高まり、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ業界がソリッド・ステート・ドライブ（以下「SSD」）等のHDD以外の記憶装置を採用することにより、HDDの需要が低下する可能性があります。NIDECはHDDが当面の間SSDに対し優位性を保つことができると考えておりますが、将来、記憶容量あたり価格においてSSDのHDDに対する競争力が高まる可能性があります。これらの新技術の登場によってHDDの需要が縮小し、NIDECのSPM売上が低下する可能性があります。

さらに、HDDメーカーが合併もしくは事業の再編成を通じてコストや在庫の削減を図ることによりSPMへの価格圧力が強まり、NIDECの収益低下に繋がる可能性があります。

##### (4) 販売価格下落のリスク

NIDECが供給するあらゆる製品市場において、NIDECは今後も製品価格の値下げの圧力を受けると予想しております。特にHDD業界は競争が激しく、競争力がありかつ時機を逃さず市場に投入された製品でさえ、製品寿命よりも早く製品価格が下落する場合があります。一般に、供給量の増加、技術の陳腐化、HDDメーカー間の価格競争の激

化はS P Mの製品価格への下方圧力となります。同時に、新興国における需要拡大による原材料価格の高騰はコスト増加要因となります。これにより、NIDECの収益性維持が困難になる可能性があります。

また、コンピュータ業界は低価格製品が普及する傾向にあり、この傾向が従来の価格の下落に拍車をかけております。そして、価格の下落がNIDECの予想を大幅に超えて長期に渡る場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 外部の部品サプライヤーに係るリスク

NIDECはアルミニウム等の原材料及び電子回路、磁石、コネクタ等組立部品の一部を外部からの調達に依存しております。これら原材料、組立部品を調達することができない、あるいは価格高騰やサプライヤーの経営状態悪化により調達量が減少した場合、NIDECの生産能力が制限されます。こうした調達不足が長期間に渡りかつ代替部品のサプライヤーを見つけることもできない場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (6) 競合

NIDECの主要製品の既存市場では、シェア拡大を目指す競合他社との価格競争が激化しています。一方、NIDECが将来的な事業拡大を試みている家電、車載部品市場における競合他社はNIDECよりも大規模な資金力、生産技術力、製造能力、販売力、マーケティング力、サービス力とサポート資源を持ち、また、十分な知名度、製造における専門性を有し、さらに、長期に渡り顧客との良好な関係を維持している可能性があります。特に、電気自動車部品やハイブリッド自動車部品等の新興市場では新規参入との激しい競争が予想されます。

NIDECの主要既存市場で競争力を維持し、将来的な事業拡大を試みているその他の市場で競争力を高めるため、NIDECは研究開発分野への多額な投資を継続し、タイムリーな新製品の開発を行うとともに、生産技術力、製造能力、販売力、マーケティング力、サービス力及びサポート資源を拡大していくことで既存製品をさらに改善していく必要があると考えております。

NIDECは次のような事態が発生した場合、市場における競合優位性を確立もしくは維持できない可能性があり、その結果NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回るという事態
- ・NIDECの製品が市場に受け入れられるために必要な技術的飛躍を達成できないという事態
- ・競合他社が技術革新を起し製造効率の強化または開発努力を行った結果、NIDECの技術や製造効率を上回るという事態
- ・多くの投資を継続するための必要な資源を調達できないという事態

#### (7) 新製品開発リスク

NIDECの顧客はカスタマイズ製品を決められた納期内に確実に提供するように要求します。仮にNIDECが設計から製造、納入に至る新製品の商品化に失敗した場合、顧客ニーズを充足することができません。顧客要求を満たせなければNIDECは信頼を失い、販売シェアが縮小すると同時に売上高と利益率は低下し、新製品の事業及び市場の拡大を妨げることになります。

さらに、NIDECが多額の投資を経て開発した製品を搭載した顧客製品が予期したとおりに商品化されなかった、または販売されなかった場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 社会的信用リスク

NIDECは最先端のモータや電子・光学部品等を製造しております。NIDECの製品が組み込まれている最終製品が万一大量に故障した場合、消費者からの苦情、不良品の回収、さらに損害賠償請求訴訟等が起こる可能性があります。このような場合、たとえ最終製品の故障がNIDEC製品の不具合に起因していなくても、NIDEC製品の品質が疑われる場合があります。その結果、顧客との取引関係の悪化、NIDECのブランドイメージの毀損、販売の落込み及び不良品回収等の損失費用により経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、訴訟に伴う負荷が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。

NIDECは損害賠償請求訴訟等に備え保険を付しておりますが、これらの保険では対応しきれない賠償請求が将来的に発生する、またはNIDECの希望通りに保険が適用されない可能性があります。保険の適用範囲を超える賠償請求や大規模な製品回収が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 海外（生産）拠点に係るリスク

NIDECは生産と供給上のコスト優位を確立するため製品の大部分を中国、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、メキシコ、インドネシア等で製造しております。これらの国々は、経済的、社会的、またはその他のインフラを整備している段階にあるため、様々な不確定要素の影響を受けやすくなっております。これらの国々の政治、社会、経済状況下では、NIDECの製品をコスト上効率よく製造するための環境を維持できるかどうか定かではありません。

さらに、これらの地域の政治当局は、NIDECがその地で事業活動を展開することに対し、経済的、法的またはその他の面で困難な状況を生み出したり、実践的でないものにしたたり、不可能にしたたりする規制や制限を課す可能性があります。

そして、海外における事業活動は、次のような外国取引に関する様々なリスクをNIDECにもたらすため、それらがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 海外市場における関係産業の景気悪化または沈滞
- ・ 国際通貨の変動
- ・ ゼネストや労働条件の混乱
- ・ 特に中国における労働力不足と労働賃金水準の上昇
- ・ 政治不安
- ・ 貿易制限や関税の変更
- ・ グローバルな経営活動を行える人材の確保
- ・ 一般的に長期の債権回収期間
- ・ 法律や規制の予想しえない制定または改正
- ・ 特定の国における比較的弱い知的財産の保護
- ・ 不利に取り扱われる恐れのある税制
- ・ 宗教、文化、商習慣の相違
- ・ 関税、輸送費用、その他の障壁
- ・ 投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

#### (10) 四半期の業績比較におけるリスク

NIDECは四半期ごとの売上や経営成績の変動が大きい場合があります、今後もこの変動が続き得ると考えております。そのため、四半期ごとの経営成績を比較することにはそれほど意味がないかもしれません。また、このような比較により判断される将来の傾向は、信頼のよりどころとならないかもしれません。NIDECの経営成績は、次にあげる主要な要因によって、四半期ごとに変動する場合があります。

- ・ コンピュータ業界を含めた、NIDECの製品を購入または使用する業界での周期的及び季節的な製品需要の変動
- ・ 海外子会社の経営成績、外貨建て金融資産、債権債務に関する為替レートの変動による影響
- ・ NIDECの製造能力とその限界
- ・ 短期的なNIDECの製品または顧客、競合の変化
- ・ 短期的な主要な注文のキャンセルまたは納期の延期
- ・ 新製品や戦略的製品に対する顧客の注文遅延
- ・ 短期的な購入部品や原材料の価格変動及び調達可能量の変動

#### (11) 先行投資に係るリスク

NIDECでは通常、顧客の事前注文、コミットメント、数量予想情報に加え、顧客の需要に関する社内調査やNIDECの見込みに基づいて、生産と在庫水準に関する計画を作成します。競争が熾烈化した場合や、季節性の要因や、他の要因により需要が減少した場合、顧客の需要に関する社内調査やNIDECの見込みだけでは予想が困難となります。

NIDECは生産量と生産性を十分に確保するため、予想される顧客の需要に対し事前に設備投資を行う場合があります。また、サプライヤーから部品や材料を調達する際に要する長いリードタイムを考慮し、顧客の需要を見据えた上で材料を先行注文する場合があります。従って、仮に予想していただだけの受注が無い場合、製品や材料が過剰在庫となり予期せぬた卸資産の評価減を招く可能性があります。

さらに、営業費用は固定割合が高いため、需要減少に対応する迅速な費用削減には限界があり、売上が予想を下回ると営業成績が悪化する可能性があります。

#### (12) M&Aに係るリスク

NIDECはNIDECの事業の成長に必要な技術や製品を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。同時に必要に応じて既存の関係会社や出資会社への出資比率を高め事業効率の向上を図っております。NIDECの買収や出資活動が成就しなかった場合、NIDECの製品ラインナップの拡大計画が停滞したり、成長率が低下したりする可能性があります。買収や資本提携を成功させるためには、買収した事業の効率的な統合が重要です。しかし、買収した事業がNIDECの予想通りに収益を生むという確証はありません。NIDECは今後の買収や資本提携を成功させるために必要な条件を次のように考えております。

- ・ NIDECとのシナジー効果による買収した事業の製品の製造及び販売の拡大
- ・ 買収した事業の製品に対する顧客の継続的な需要
- ・ 買収した事業の経営、製品、社員に関するNIDECの統合能力
- ・ 買収した事業におけるキーパーソンの保持

- ・買収した事業における財務面や経営面でのNIDECの管理能力
- ・買収した事業からの報告体制の整備
- ・買収対象企業の正確な事前調査（財務デューデリジェンス）
- ・事前調査の過程でNIDECに悪影響を与える買収対象企業の負債を特定する能力

こうした買収、出資活動はNIDECの事業に重要な影響を与え得る不確定要素です。例えば、出資先企業の業績が悪化した場合、投資価値が毀損する可能性があります。出資先企業が拠点を置く国の政府による経済政策、法律、規制、もしくは会計基準の変更が出資先企業に適用されることでNIDECの業績へ多大な影響が及ぶ可能性があります。NIDECが出資先企業の非支配持分株主である場合、通常その会社の資産や経営に対する決定権がありません。従って、重要な意思決定には他の株主や出資者の同意を得るか、もしくは出資比率を上げることにより経営権を獲得することが必要になります。

買収や出資の効果が得られないか、もしくは適切な買収や出資の対象会社を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 業務拡大による管理運営リスク

NIDECの将来における成功は、NIDECに近年加わったグループ会社の統合を含む、NIDECの事業成長に即応した組織拡大能力に左右されます。しかし、NIDECの成長は管理、運営、財務的資源の大きな負担を余儀なくし、今後もそれが継続すると予想されます。当社、子会社、関係会社のさらなる成長やこれらによる買収や戦略的資本提携の数の増加により、NIDECの管理、運営、財務的資源の負担が増加し続けると予測されます。この負担はNIDECの事業計画を実現するために必要である迅速な業務遂行能力を妨げる可能性があります。

#### (14) 当社社長である永守重信（氏）への依存

NIDECの継続的な成功は主に当社の創業者であり社長兼CEOの永守重信氏の能力と手腕に依存しております。永守氏は積極的にNIDECの経営に携わり、特に企業買収活動を始めとした戦略的意思決定に関与しております。永守氏への依存を軽減するためデザインされた経営構造の確立過程で、永守氏の突然の離脱があった場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 企業目標達成に係るリスク

NIDECは安定的雇用環境の提供を軸とする継続的社会貢献を基本的経営理念の一つとして掲げ、その達成のために様々な施策を実施しております。そうした取組がNIDECのブランドイメージの向上に寄与していると認識しております。

NIDECの事業戦略は、主としてコスト削減策を通じた収益性の改善、顧客基盤の拡大、製品ラインナップの拡充を主軸に展開しておりますが、常にNIDECの経営陣が計画している収益性やリターンを得られるとは限りません。さらに、NIDECをとりまく現在もしくは将来の事業環境の変化やその他の不確定要素が目標達成を困難にするかもしれません。

NIDECは現行の経営理念に添った成長を引き続き追及しますが、その過程で生じ得る業績低迷等の諸制約がNIDECの掲げる継続的社会貢献の阻害要因となり、結果的にNIDECのブランドイメージが損なわれる可能性があります。

#### (16) 管理会計において米国会計基準による財務情報を利用していないことに伴うリスク

NIDECは、連結財務諸表で報告しているオペレーティング・セグメント（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「26.セグメント情報」参照）からの財務情報に基づいて業績を予測し、事業活動の意思決定を行っております。この月次のセグメント情報は各セグメントの所在国の会計原則に基づいて作成されております。例えば、NCJは日本の会計基準を適用しており、NCSではシンガポール会計基準が適用されております。つまり、NIDECのセグメントデータは米国の会計基準、またはその他の単一の会計基準に基づいて作成されておられません。

加えて、財務会計で行う決算調整やその他の調整項目は月次のセグメント情報に含まれておりません。これら月次のセグメントデータの性質は、財務会計における米国会計基準調整後のセグメントデータと比べて、個別のセグメントや全体的な業績を相対的に評価することを困難にする可能性があります。

#### (17) 法令・規制に係るリスク

NIDECの事業は、事業運営を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範の変更や解釈の差異に起因するコンプライアンスリスクを負っております。

NIDECは、大気汚染、水質汚濁、危険物質の対応、水質管理、土壌及び地下水の汚染等に係る環境規制を遵守しなかった場合、金銭の支払いを含む様々な補償義務を負う可能性があります。NIDECは日本、アジア、北米、欧州、その他地域の環境法令を遵守しておりますが、それらの法令が厳格化することにより環境法令の継続的遵守に必要な投資やその他の支出が増加し、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

す。

また、NIDECの事業は国内外において独占禁止法、贈賄防止条約、知的財産権、消費者保護法、税法、輸出規制、関税法、海外貿易規制及び為替規制等の取引規制や市場規制を遵守する必要があります。NIDECは精密小型モータ市場における世界シェアが高いため、特に同市場の売上や製造に影響する法令、規則の制定がNIDECの事業、経営成績、財務状況に深刻な影響を及ぼす可能性があります。NIDECでは普通株式を大阪証券取引所及び東京証券取引所に、また米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場している会社もあるため、金融商品取引法、米国証券取引法、その他法令の適用を受けます。これら法令への遵守に不備があった場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業停止、さらには営業許可の剥奪がNIDECの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした法律、規制、政策、自主行動規範、会計基準等の変更が及ぼす影響を予測することは困難であり、新たな遵守体制整備のために追加的な財務、管理、人的資源が必要になる可能性があります。

#### (18) 内部統制に係るリスク

NIDECにとって、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能、会計システムの整備は極めて重要であると認識しております。さらに、米国1934年証券取引法を遵守する企業として2002年米国サーベンス・オクスリー法にそってNIDECは財務報告に関する内部統制システムを確立することを求められており、経営者は内部統制システムの効果を評価し開示する必要があります。また、会計監査人はNIDECの財務報告における内部統制システムの実効性に関する監査を行わなければなりません。平成21年3月期以降、日本国内においても同様の財務報告に関する内部統制義務が発生しております。事業の監視と管理を的確に行う効果的な内部統制システムの設計や実施には困難が伴います。NIDECの内部統制システムは、グループ全体の枠組みにおいて問題を特定し、その再発を防止する機能を有している必要があります。

また内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になります。内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、改善に要する新たな資源投入により追加的なコストが発生する可能性があります。平成21年3月期、NIDECにおいて関連当事者取引に関する財務報告における重要な内部統制上の欠陥が指摘されました。これは米国サーベンス・オクスリー法第402条の違反に該当したため、NIDECは同連結会計年度内に改善措置を講じるよう要求された経緯があります。これらの対応策や強化策は将来に渡り同様の事象の再発を防止する、あるいは内部統制の有効性を継続的に保障できるものではありません。

あるいは、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、NIDECは米国1934年証券取引法が要求する適時開示義務を充足できない可能性があり、その結果、市場におけるNIDECの評価が毀損する恐れがあります。欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、米国証券取引法の違反に基づく米国証券取引委員会及び、金融商品取引法の違反に基づく国内金融庁による強制処分等の制裁対象となる等、米国や日本、その他の市場における資金調達力が制限される可能性があります。

#### (19) 知的財産権に係る訴訟リスク

NIDECは知的財産権を自社技術の一部の特許権により保護するとともに、契約の条項や営業秘密保護法、著作権法、商標法等により保護しております。NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っております。

- ・ NIDECは第三者からの知的財産侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼすような可能性があります。
- ・ NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。
- ・ NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤルティを支払わなければならない可能性があります。
- ・ 現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。
- ・ 特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されない可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。
- ・ 第三者の特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟により多大なコストが必要になる可能性があります。
- ・ NIDECの製品を製造及び販売している国々の法律ではNIDECの製品や知的財産権を、日本や米国の法律と同じ範囲で保護していない場合があり、そのような場合には有効に保護されない可能性があります。

#### (20) 情報の流出

NIDECは事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法ま

たは不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があり、NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすこととなります。

(21) 有資格者の採用・保持

NIDECの事業は、多数の入れ替えることが非常に困難な上層部経営者、エンジニア等の継続的な雇用に依存しております。現在の市場シェアを維持し、将来の成長をサポートするため、NIDECは大多数の高度なスキルを持つ管理者、エンジニア、製造者、営業担当者、マーケティング担当者、サポート担当者及び管理担当者を追加雇用し、育成し、意識統一し、そして維持し続ける必要があります。世界的にこのような人材の獲得競争は極めて激しいため、NIDECがこのような追加の人材を引き付けそして維持することができない可能性があります。

(22) 年金制度に係るリスク

NIDECでは、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況や数理計算上の差異の償却に悪影響を与える可能性があります。さらに、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。

(23) 営業権及び長期性資産の減損

NIDECは営業権や有形固定資産等の長期性資産を多数保有しております。NIDECは米国会計基準に従って、これらの資産につき回復できない事態や状況の変化が発生した場合には、減損の調査を行っております。この営業権や資産の簿価が見積り公正価値を下回った場合や十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損を認識しなければならぬため、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 繰延税金資産の不確実性

NIDECは米国会計基準に従って連結財務諸表を作成する過程で、繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は、評価性引当金を設定しなければなりません。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。

(25) 為替リスク

NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、純利益に悪影響を及ぼします。日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。

NIDECは売上と仕入の通貨が異なる点において外国為替リスクを抱えております。このリスクを軽減するため、売上と仕入の通貨を合わせることで為替リスクの軽減に取り組んでおります。例えば、もしある製品の売上が米国ドル建てであれば、この製品の生産に使用する部品や設備の購入を米国ドル建てで購入するようにしております。それでもなお、NIDECは為替リスクにさらされています。

(26) 金利の変動に係るリスク

NIDECは、固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを防ぐため、金利スワップや他の契約を締結することがあります。その場合、ヘッジされていない部分に関して、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響する金利の変動リスクにさらされる可能性があります。

(27) 経済状況の変動

NIDECの製品を販売している地域の予期せぬ景気後退は、NIDECの製品の需要に悪影響を及ぼします。世界市場の景気後退や顧客の購買意欲の低下によりNIDECの製品の需要が低下した場合、また昨今のような世界同時不況を背景とした厳しい経済状況が続く場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(28) 債権回収のリスク

NIDECは顧客やビジネス・パートナーに対して信用リスクの緩和や管理のための対策を実施しておりますが、NIDECの主要市場における経済状況の変化により想定外の水準で倒産や債務不履行が発生した場合、または顧客が計画通り

に支払いできない状況に陥った場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(29) 有価証券の減損の可能性

NIDECは日本及び海外の株式を保有しております。これらの株価は変動性があり、経済状況やその他の要因により大幅に下落する可能性があります。その場合、当該有価証券について減損損失を計上する可能性があります。米国会計基準に従って、売却可能証券に区分される持分証券の未実現有価証券評価損益増減額は資本の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示し、一時的でない株価の下落が生じた場合は損失として認識しており、日本国内または海外の株価が下落した場合、株主資本が減少する可能性があります。

(30) 資金の流動性に係るリスク

NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、NIDECの財務状況が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金に必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(31) 偶発的リスク

NIDECが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。

例えば、日本国内の製造工場のある地域で地震が発生した場合、深刻な被害を与える可能性があります。また新型インフルエンザのような未知の感染症の流行によって従業員が勤務できなくなったり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。さらに、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスによる攻撃、不正侵入に対して被害を受けやすいと考えられます。

NIDECは、これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。

さらに、NIDECは様々な種類の資産、死傷及び他のリスクについての第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があり、その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(32) 株価下落のリスク

当社の発行済み普通株式は、大阪証券取引所及び東京証券取引所にて売買可能です。公設市場での当社の普通株式の大量の売却や、そのような売却の可能性は、当社の普通株式の市価を低下させ、当社が有価証券を売却して追加資本を捻出する際の妨げとなる可能性があります。さらに、当社は将来、追加の資本支出、運転資金、研究開発、または買収用の資金を捻出するため、有価証券を発行する可能性があります。当社が現金もしくは普通株式で追加の子会社または関係会社の株式の購入を行うことも考えられます。当社が自社の普通株式に対し転換社債を発行する可能性もあり、これらの事態が発生した場合、当社に対する株主の受益権が弱まり、当社の株価に悪影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	ミネベア(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	平成16年12月18日から 契約特許権の存続期間 満了まで
日本電産(株) (当社)	日本ビクター(株)	日本	3.5インチHDD用スピンドルモータに使用されている動圧軸受構造(焼結タイプ除く)	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	平成20年2月8日から 契約特許権の存続期間 満了まで
日本電産(株) (当社)	アルファナテクノロジー(株)	日本	2.5インチHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	平成21年1月1日から 契約特許権の存続期間 満了まで
日本電産(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受(B,Gタイプ)を使ったモータ(主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※3	平成21年7月24日から 10年間(両当事者合意 の場合、更新又は延 長)
日本電産(株) (当社)	LG Innotek Co., Ltd.	韓国	精密小型DCモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※4	平成21年10月26日から 契約特許権の保存期間 満了まで

(注) ※1. 当社は対価を一括して受領しております。

※2. 当社は対価を年2回、継続して受領しております。

※3. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※4. 当社は対価を年1回、継続して受領します。

### (2) 合弁事業解消及び出資持分の譲受

当社は、平成21年7月24日開催の取締役会において、NTN株式会社(以下「NTN」)と、HDD用モータに搭載する焼結含油軸受を使用した流体動圧軸受の合弁事業を発展的に解消することについて基本合意を致しました。当社とNTNは中国・タイに合弁会社をそれぞれ40:60の出資比率で設立しておりましたが、この度当社がNTNの所有するそれら合弁会社の出資持分を買い取り、当社の100%子会社にすることと致しました。

1. 理由	当社とNTN両社が流体動圧軸受ユニットの組立は当社がモータの組立と同時に行ったほうがより効率的であると判断したためであります。
2. 出資持分の譲受時期	平成21年8月4日
3. 合弁会社の概要	
中国の合弁会社	
社名	恩梯恩日本電産(浙江)有限公司
事業内容	HDD用流体動圧軸受ユニットの製造・販売
資本金	USD21,000千
タイの合弁会社	
社名	NTN日本電産(タイ)株式会社
事業内容	HDD用流体動圧軸受ユニットの製造・販売
資本金	THB600,000千



### (3) 中間持株会社の設立

当社は、平成21年9月5日開催の取締役会において、当社100%出資の新会社、日本電産テクノモータホールディングス株式会社（以下「NTMC」）を設立することと致しました。

1. 目的	今後、国内外でますます成長が見込まれる中小型モータ事業を強化するため、当社は中間持株会社となるNTMCを設立し、当社子会社の日本電産シバウラ株式会社と日本電産パワーモータ株式会社をその傘下に入れることで、中小型モータ事業を統轄し、営業・購買面でのシナジー効果発揮を目指すことを目的としております。
2. 新会社の概要 社名 所在地 事業内容 資本金 出資比率	日本電産テクノモータホールディングス株式会社 京都府京都市南区久世殿城町338番地 子会社製品の開発・販売支援及び原材料の集中購買等 25億円 当社100%

### (4) 株式売買契約書

平成21年10月20日に当社の子会社である日本電産テクノモータホールディングス株式会社（以下「NTMC」）は、イタリアの家電用部品メーカーAppliances Components Companies S.p.A.（以下「ACC」）との間で、ACCの所有する家電用モータ事業（以下「Sole Motors」）株式の100%を買収することに合意し、株式売買契約書を締結致しました。

1. 目的	NTMCがSole Motorsを、同じく家電用モータ事業を行っている子会社の日本電産シバウラ株式会社とともにその傘下に置くことにより、Sole Motorsの欧州市場での優位性と商圏を活用することにあります。また、世界規模で環境意識が高まりつつある中で、CO <sub>2</sub> 削減に役立つ日本電産のブラシレスモータ技術をSole Motorsの家電用モータにも導入することで、環境に優しい次世代製品の開発を可能にし、様々な欧州の顧客ニーズに対応出来るものと考えております。
2. Sole Motorsの概要 社名 所在地 出資形態 事業内容	Sole Motors 新子会社名称：NIDEC SOLE MOTOR CORPORATION S. R. L. NIDEC SOLE MOTOR HUNGARY K. F. T. Pordenone（ポルデノネ）、イタリア 当社子会社であるNTMCがNIDEC SOLE MOTOR CORPORATION S. R. L.（以下「NSMC」）を100%子会社化し、NSMCがハンガリーにあるNIDEC SOLE MOTOR HUNGARY K. F. T.を100%保有しております。 家電用モータ（洗濯機用、乾燥機用、食洗機用モータ）の製造、開発、販売

### (5) 株式交換契約

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産サーボ株式会社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結致しました。詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表及び 2. 財務諸表等（1）財務諸表の各注記事項（後発事象）」に記載しております。

(6) 連結子会社が締結している技術供与契約、製造販売に関する契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	ロイヤリティ算出方法等	契約年月日	契約期間
日本電産 トソー株式会社	日産自動車(株)	日本	画像処理装置についての技術情報の提供及び製造・販売権の許諾	製品一台当たりの一定額(支払)	平成5年 6月28日	6年 (自動継続)
	テルスターエンジニアリング社	韓国	コラム型空気マイクロメータ、AE変換機及びコラム型電機マイクロメータの製造技術情報及びノウハウの提供、製造・販売権の許与	売上高の3%(受取)	平成12年 12月21日	5年 (自動継続)
	KEFICO社	韓国	RXC配線板の製造技術情報及びノウハウの提供、製造・販売権の許与	売上高の2%(受取)	平成15年 3月24日	8年
	UNICK社	韓国	6速用比例弁の技術情報及びノウハウの提供、製造・販売権の許与	売上高の0.3%(受取)	平成19年 3月26日	5年 (自動継続)

## 6 【研究開発活動】

NIDECは、駆動技術製品、即ち各種モータを中心とした「回るもの、動くもの」の分野とそれに関連する応用製品、設備、部品、材料といった分野に特化した経営を基本方針としており、研究開発においてもこの経営の基本方針に沿って、グループ各社の開発部門がそれぞれ新製品の開発や要素技術の研究を行うとともに、相互の技術融合により新分野を開拓し、成長事業の創出に挑戦すべくスピード重視で取り組んでおります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は247億13百万円であります。

### (1) NCJ (日本電産)

当セグメントにおきましては、中央開発技術研究所において精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び事業所の技術的支援研究のほか、HDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。またモーター基礎研究所では長期の展望にたつて、将来の会社事業に必要なモータ全般の基礎研究を行っております。このほか、滋賀技術開発センターではHDD用を除く精密小型DCモータ及びファンモータ、並びに自動車のパワーステアリング用などの中型モータに関する新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を、長野技術開発センターではHDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発をそれぞれ行っております。また来るべき電気自動車時代に対応すべく、各種車載用モータを中心とした研究開発体制の強化・拡大や、新時代に相応しい開発環境を整えた滋賀技術開発センターの新本館棟が平成21年8月に完成致しました。

当連結会計年度に係る研究開発費は137億47百万円であります。

### (2) NSNK (日本電産サンキョー)

当セグメントにおきましては、当セグメントの保有するメカトロニクス、ソフト(ファーム)ウェアを融合させたインテリジェントメカニズム製品の開発を超精密加工技術の開発と合わせ、マルチメディア関連機器・コンピュータ等情報周辺機器・携帯機器関連・産業用ロボット・家電製品・住宅設備機器の各分野にわたり研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は33億4百万円であります。

### (3) NCPL (日本電産コパル)

当セグメントにおきましては、光学電子機器、精密小型モータ、システム機器に関する研究開発活動を行っております。当セグメントでは今後の成長・発展に向けて、デジタルカメラや携帯電話カメラ用の高性能製品を中心に、ビジネス領域の拡大を志向した新技術・新製品の開発に注力しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は22億87百万円であります。

### (4) NTSC (日本電産トソー)

当セグメントにおきましては、自動車部品、各種計測機器に関する研究開発活動を行っております。自動車部品事業におきましては、主に自動変速機・無段変速機用製品の高機能・高品質化及び国際的な排気規制に適合するエンジンやハイブリッド車対応の部品開発を行っております。各種計測機器事業におきましては、既存製品の性能向上を図るとともに新製品の市場投入によりシェア拡大を目指すべく開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は6億67百万円であります。

(5) NCEL (日本電産コバル電子)

当セグメントにおきましては、電子回路部品、圧力センサ、アクチュエータにおいて、既存製品のシリーズ化・改良、新製品の企画開発等を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は11億48百万円であります。

(6) NSRV (日本電産サーボ)

当セグメントにおきましては、事務・情報・産業・医療機器市場向けモータ製品及びモータ応用製品の研究開発活動を行っており、早期開発・事業戦力化・成約率向上に努め、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度に係る研究開発費は4億53百万円であります。

(7) NTMC (日本電産テクノモータ)

当セグメントにおきましては、家電用や住設用、産業用の各種中型モータの研究開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は8億80百万円であります。

(8) NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)

当セグメントにおきましては、車載用中型モータの研究開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は12億74百万円であります。

(9) その他

「その他」セグメントでは、機器装置関係や電子部品、光学部品等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は9億53百万円であります。

なお、NET (タイ日本電産)、NCC (日本電産 (浙江))、NCD (日本電産 (大連))、NCS (シンガポール日本電産)、NCH (日本電産 (香港))、NCF (フィリピン日本電産) の各セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきまして、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積れるような場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

NIDECは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用されるNIDECの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと認識しております。

#### ①たな卸資産

たな卸資産は、当社の連結財務諸表において低価法により評価されております。NIDECは販売傾向と需要予測、技術革新等により変化する、たな卸資産の市場価値を定期的に評価しております。予期しない市場価格の下落、需要の変化あるいは生産ラインの変更の結果、たな卸資産評価損を追加認識しなければならない可能性があります。

#### ②市場性のある有価証券の減損

NIDECの市場性のある有価証券には、売却可能有価証券と満期保有目的有価証券があります。決算日において、一時的ではない、市場性のある有価証券の減損は当該会計期間で損失計上されます。売却可能有価証券の減損については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度に基づいて一時的ではない減損として分類されます。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。

NIDECは以下の理由により、投資の減損に関連する見積りが重要な会計方針であると考えております。

- ・NIDECが被投資会社の将来の財務状況とキャッシュ・フローに関する仮定を立てることを必要としている。
- ・減損の認識は営業利益への影響はもちろん、総資産にも大きい影響を与えることが考えられる。

なお、当連結会計年度の有価証券の減損は2億73百万円で前年度比13億44百万円の減少となりました。

#### ③貸倒引当金

NIDECは、一般債権を貸倒損失の実績値で評価し貸倒引当金を計上しています。それに加え、回収不能とみなされた特定の顧客の債権に対して追加で引当金を計上しています。NIDECは顧客の財政状態の変化と回収期限切れの債権の状況をもとに、これら特定の債権に対する引当金計上の必要性を判断しています。NIDECの顧客は集中しており、主要顧客のたった1社の支払不履行や支払遅延でさえ、多額の引当金の追加計上が必要になるかもしれません。さらに、経済が沈滞している間は、いくつかの顧客がキャッシュ・フローにおいて困難な状況に直面するかもしれません。

NIDECは、信頼性のある見積りのもと貸倒引当金を計上していると考えておりますが、経済状況だけでなく顧客の集中がNIDECの正確な貸倒引当金の見積りに影響を与える可能性があります。

#### ④繰延税金資産

連結財務諸表の作成過程において、NIDECが事業を展開する各管轄地の法人税を見積ることが要求されております。これは繰延収益のように税務と会計の視点から異なる扱いの項目から発生する一時差異を評価することを含めて、NIDECの実際の税負担を見積ることを要求しています。この差異は繰延税金資産・負債として認識されます。そして、その繰延税金資産は将来の課税所得から回収されるかどうか可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は評価性引当金を設定しなければなりません。実際の結果が見積りと異なる場合、あるいは将来これらの見積りを修正する場合には、評価性引当金を追加設定する必要があり、財政状態と経営成績に不利な影響を与える可能性もあります。

#### ⑤長期性資産の減損

主に有形固定資産から構成される長期性資産は、当連結会計年度末においてNIDECの連結総資産の約29.1%を占めております。NIDECはこれらの資産の見積経済耐用年数の適正性を注視しております。NIDECが長期性資産の減損の適用を始めた平成14年4月1日以降、これらの資産が回復不能であるかもしれない価値下落の発生を示すような事象や状況の変化が起こった場合には、NIDECは減損の調査を行っております。当該資産の帳簿価額が、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローを上回る場合に減損損失が認識されます。NIDECは、資産の状態や将来の使用見込みから減損の可能性のある遊休資産をレビューしております。技術の変化や市場の需要の変化、NIDECの製品構成計画の変化やこれらの資産の使用用途の変更は、見積られた使用期間や資産価値に変化を引き起こす可能性があります。さらに、競合会社の増加といったような一般的な経営環境の変化もこれらの資産価値に変化を引き起こす可能性があります。見積経済耐用年数と潜在的減損の測定に用いられた見積りや仮定は、重要な判断を必要とします。

#### ⑥買収

近年、NIDECはいくつかの重要な企業買収をしております。平成21年3月31日までそれらはパーチェス法を用いて会計処理しておりました。平成21年4月1日よりASC 805「企業結合(Business Combinations)」(IHSFAS第141R号「企業結合(2007年改訂版)」)を適用しており、企業買収は取得法を用いて会計処理しております。パーチェス法及び取得法の適用にあたっては、取得価額と取得した純資産の公正価値の調整や耐用年数の見積りに複雑な判断を要します。資産と負債の公正価値の測定は、主にキャッシュ・フロー分析や市場価格などに基づいており、独立した鑑定人の評価報告を受けております。

#### ⑦営業権の評価

NIDECは企業結合により発生した営業権は償却せず、年1回(1月1日)レポーティング・ユニットレベルで減損判定を行います(レポーティング・ユニットとは、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」(IHSFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)における報告対象セグメントと同じか一段低いレベルとASC 350において定義されております)。さらに、回復不能であるかもしれない価値下落の発生を示すような事象や状況の変化が起こった場合に営業権の減損の判定を行います。具体的には、以下のような事象が発生した場合に減損の判定を行います。

- ・著しく低調な営業実績または将来予測される営業成績
- ・事業全体の経営戦略の重要な変更
- ・著しくネガティブな業界動向または経済動向
- ・買収企業の株価の長期にわたる深刻な下落
- ・買収企業の時価総額と帳簿価額の重大な差

営業権は2ステップの減損判定を行います。第1ステップでは、レポーティング・ユニットの公正価値と簿価(営業権を含む)を比較します。公正価値が簿価を上回っている場合は減損していないと考えられます。もし、簿価が公正価値を上回る場合には減損の測定をするために第2ステップを実施します。第2ステップでは、レポーティング・ユニットの営業権の公正価値とその簿価を比較します。この営業権の減損判定における公正価値の計算の感応度分析をするため、NIDECはそれぞれのレポーティング・ユニットレベルの公正価値が下落したと仮定して計算を行います。

また、レポーティング・ユニットのうち上場子会社に配分された営業権の減損を判定する際、その上場子会社ごとの簿価と適切なコントロール・プレミアムを考慮した時価総額とを検討しております。

NIDECは、上記事象が発生し減損の判定を行い営業権の評価を決定する際に、NIDECの現状のビジネスモデル特有のリスクに見合った将来予測割引キャッシュ・フローに基づいて減損を測定します。この将来予測割引キャッシュ・フローの変化は営業権の評価に重要な影響を与えるかもしれません。

## ⑧年金制度

NIDECは、確定給付年金制度に関して、数理計算に基づき会計処理を行っております。従業員年金費用及び給付債務の計算では、年金資産の予想収益率、割引率、賃金水準の増加率、そして従業員の平均残存勤務年数などの構成要素を想定することが要求されています。NIDECは年金資産の予想収益率を作成するために、過去の長期実質収益情報、及び将来の長期投資収益の見積りを、外部情報を参照することにより使用しております。割引率は年金給付の満期と同じ満期の信用力の高い債券の利率を基に仮定しています。また賃金水準の上昇率と平均残存勤務年数は過去のデータを基に仮定しています。これらの仮定の変更はNIDECの年金費用に影響を与えます。

## ⑨法人税

NIDECは平成19年4月1日に、ASC 740「法人所得税(Income Taxes)」(旧FIN第48号「法人所得税における不確実性に関する会計-SFAS第109号の解釈」)を適用しております。NIDECは法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避免的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

ASC 205-20「財務諸表の表示-廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替えて以下の分析をしております。

### ①売上高

当連結会計年度の業績は、売上高5,874億59百万円で前年度比233億44百万円(3.8%)の減少となりました。

精密小型モータ事業は、売上高3,301億60百万円で前年度比160億87百万円(5.1%)の増加となりました。

HDD用モータは販売数量で約32%の増加となり、販売金額でも約12%の増加となりました。HDD用モータの平均販売価格は円ベースで約15%の下落となり、ドルベースでは約8%の下落となりました。サイズ別販売数量では3.5インチが前年度比で約27%の増加に対し、2.5インチは約41%増加となり、上半期に引き続きHDD用モータの需要拡大は2.5インチにおいて顕著であります。

その他DCモータ(DVD用含む)は前年度比で約3%の増加、ファンモータは約13%の減少となりました。その他DCモータのうち日本電産分のみは販売数量では約34%増加しているのに対し、ドルベースの平均販売価格が前年同期比で約8%下落しており、販売金額では約13%の増加となりました。またファンモータのうち日本電産分のみは数量では約1%の減少ですが、販売金額では約13%の減少となり、上半期に引き続き円高の影響と販売構成の変動による平均販売価格の低下が影響致しました。

中型モータ事業は、売上高733億81百万円で前年度比37億75百万円(4.9%)の減少となりました。日本電産分の車載用モータ等は前年度比約18%の増加に転じましたが、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズの製品は為替換算の目減りと欧米市場における不況の影響を受け約10%の減少となりました。家電・産業用モータ等も為替換算の目減りも含めて前年度比約15%の減少となりました。なお平成22年1月に買収が完了した日本電産ソーレモータが新規連結会社となり、当第4四半期連結会計期間より売上高が約30億円含まれており、この分を加えると家電・産業用モータ等の前年度比の減少率は約8%となります。

機器装置事業は、売上高479億66百万円で前年度比214億69百万円(30.9%)の減少となりました。世界同時不況後の企業の設備投資の回復の遅れに伴い前年度比では減少率の最も大きい事業分野となりました。下半期に入り中国市場での設備投資の活況を背景に業績の回復が急速に進み四半期ベースでは当第4四半期連結会計期間の業績は前年同期比大幅な増加に転じております。この分野では前年度比で、日本電産サンキョーの液晶ガラス基板搬送用ロボットやカードリーダーが約105億円(約33%)減少となったことを始め、日本電産コパルが約39億円、日本電産リードが約26億円、日本電産シンボが約23億円、日本電産トソクが約10億円減少となりました。

電子・光学部品事業は、売上高1,071億73百万円で前年度比153億79百万円(12.5%)の減少となりました。この事業分野におきまして日本電産サンキョーやそのグループ会社で約54億円(約15%)の減少となったほか、日本電産コパルでは電子部品や外装品を中心に約42億円(約7%)の減少、日本電産コパル電子でも回路部品やセンサー等の電子部品で約37億円(約13%)の減少となっております。

その他事業は、売上高287億79百万円で前年度比11億92百万円(4.3%)の増加となりました。この事業分野では、日本電産トソクの自動車部品が約36億円(約21%)の増加に対しHDD用部品のピボットアセンブリとサービス関連等が減少となっております。

## ②売上原価

売上原価は4,363億37百万円で前年度比441億38百万円（9.2%）の減少となりました。この減少は主に原価改善、売上の減少、製造コストが低い製品の売上増加によるものです。原価改善は生産工程改善、内製化の増加、部材コスト低下、一部の製品の量産効果によるものです。売上高比は前連結会計年度78.7%から当連結会計年度74.3%に減少致しました。

## ③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は480億67百万円で前年度比34億21百万円（6.6%）の減少となりました。この減少は主に、人件費、旅費交通費の減少によるものであります。売上高比は前連結会計年度8.4%から当連結会計年度8.2%に減少致しました。

## ④研究開発費

研究開発費は247億13百万円で前年度比21億12百万円（7.9%）の減少となりました。この減少は主に世界的不況による費用削減によるものであります。一方、エコカー（EV・HEV）向けの車載用モータの開発費用は増加しております。売上高比は前連結会計年度4.4%から当連結会計年度4.2%に減少致しました。

## ⑤営業利益

営業利益は783億42百万円で前年度比263億27百万円（50.6%）の増加となりました。

精密小型モータ事業の営業利益は624億70百万円で前年度比263億53百万円（73.0%）の増加となりました。WPR<sup>TM</sup>プロジェクトによる収益性の改革が顕著に進んでおります。

中型モータ事業の営業損失は4億30百万円で前年度比1億8百万円（20.1%）の増加となりました。車載用モータにつきましてはエコカー（EV・HEV）向けのメインモータに本格参入を企図するとともに、急増中のブラシレスモータへの置き換え需要に開発資源を大幅投入することに伴い先行開発投資の急増となり、通期では収益圧迫要因となりました。

機器装置事業の営業利益は58億55百万円で前年度比27億95百万円（32.3%）の減少となりました。その結果、通期で唯一の減益の事業分野となりました。下半期に入り中国市場での設備投資の活況を背景に業績の回復が急速に進み四半期ベースでは当第4四半期連結会計期間の業績は前年同期比大幅な増収増益に転じ、通期の営業利益率は12.2%ながら当第4四半期連結会計期間の営業利益率は17.7%となっております。

電子・光学部品事業の営業利益は108億65百万円で前年度比16億15百万円（17.5%）の増加となりました。日本電産サンキョーや日本電産コパルが前期比減収ながら増益となる一方、日本電産コパル電子は減収減益となりました。

その他事業の営業利益は33億50百万円で前年度比14億9百万円（72.6%）の増加となりました。日本電産トーンクが前年度比で増益となりました。

これらの結果、営業利益率は前連結会計年度8.5%から当連結会計年度13.3%に増加致しました。

## ⑥その他の収益・費用

その他の収益・費用は33億40百万円の費用（純額）で前年度比14億5百万円（29.6%）の増加となりました。この増加は利息及び受取配当金の減少があったものの、主に有価証券関連損益、為替差損益の増加によるものであります。

有価証券関連損益は52百万円の収益（前連結会計年度は13億5百万円の損失）となりました。この変化は主に有価証券の減損が2億73百万円で前年度比13億44百万円の減少となったためであります。

為替差損は29億68百万円で前年度比7億15百万円（19.4%）の減少となりました。これは主に為替によるものであります。対ドルの円為替レートは平成20年度末98.23円、平成21年度末93.04円となりました。

## ⑦継続事業税引前当期純利益

継続事業税引前当期純利益は750億2百万円で前年度比277億32百万円（58.7%）の増加となりました。

## ⑧法人税等

法人税等は175億19百万円で前年度比50億44百万円（40.4%）の増加となりました。

当連結会計年度の実効税率は、前連結会計年度の実効税率よりも低くなりました。この主な要因は、海外子会社での適用税率の差異の影響の増加、評価性引当金の減少の影響によるものであります。

⑨持分法投資損益

持分法投資損失は45百万円で前年度比3百万円（6.3%）の減少となりました。

⑩継続事業当期純利益

継続事業当期純利益は574億38百万円で前年度比226億91百万円（65.3%）の増加となりました。

⑪非継続事業当期純損失

非継続事業当期純損失は12億87百万円で前年度比22億25百万円（63.4%）の減少となりました。

⑫非支配持分控除前当期純利益

非支配持分控除前当期純利益は561億51百万円で前年度比249億16百万円（79.8%）の増加となりました。売上高比は前連結会計年度5.1%から当連結会計年度9.6%に増加致しました。

⑬非支配持分帰属損益

非支配持分帰属利益は41億90百万円で前年度比13億8百万円（45.4%）の増加となりました。この増加は主に日本電産サンキョー、日本電産コパル、日本電産サーボやその子会社の非支配持分帰属利益が増加したためでありませ

⑭当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益は519億61百万円で前年度比236億8百万円（83.3%）の増加となりました。売上高比は前連結会計年度4.6%から当連結会計年度8.8%に増加致しました。

（3）財政状態の分析

当連結会計年度の手元流動性は、当社を中心としたグループ資金の効率化及び為替リスク管理の強化を重要テーマと位置づけて取り組みを実施致しました。主な取り組み例としては、グループ内での資金効率化として国内関係会社と平成18年4月より導入しておりますキャッシュマネジメントシステムを活用し、グループ会社から預かる余剰資金が前年度比で63億61百万円増加し、有利子負債の圧縮を進めました。さらに、海外で抱える為替リスクの低減及び当社で為替リスク集中管理にも取り組んでおります。なお、中国人民元の切り上げ対策として中国現地法人が保有している余剰米国ドルは中国人民元へ通貨交換を行ったうえで安全な定期預金にて運用を行っております。当連結会計年度末にNIDECが保有する中国人民元の現金及び現金同等物は約10億元です。

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・関係会社に対する投資・M&A・短期債務の返済・材料購入のための支払い・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払いがあります。当連結会計年度の設備投資による支払いは366億8百万円であり、翌連結会計年度は446億94百万円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は21億15百万円です。当期の研究開発費は247億13百万円であり、翌年度は約330億円を計画しております。さらに、NIDECは子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けています。NIDECは、前述の資金需要は営業活動と財務活動による資金調達で対応しようと考えております。

NIDECはこれらの資金需要に対する資金調達を、事業活動から得る資金と外部からの調達によってまかないます。このうち外部からの調達については、グループ会社で必要となる資金の多くを当社より供給する体制のもと、借入コストの低減にも重点を置きつつ、十分な資金調達力の維持や機動的な調達を行うことを基本的な考え方としております。リスク対策の一環として、前連結会計年度の世界的な金融不安時に予備的資金約1,000億円の借入を実施致しましたが、当連結会計年度以降は金融環境が安定を取り戻したため、現在は必要最低限の借入のみを実施しております。当連結会計年度末の短期借入金は1,154億67百万円です。さらに、M&A・研究開発及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、直接マーケットからの調達も含めた資金調達方法の検討を行ってまいります。NIDECは、これらの資金源は将来の資金需要に十分対応するものであると考えております。



#### ①資産、負債及び株主資本

NIDECの総資産は6,927億91百万円で前年度比100億93百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が776億57百万円減少したことによるものであります。この一方で、売上高回復の影響により売掛金が398億82百万円増加致しました。さらに、新棟設立や新規連結の影響により有形固定資産が116億22百万円増加致しました。

負債合計は2,912億60百万円で前年度比539億37百万円の減少となりました。この主な要因は世界的な不況に備えるための予備的な借入の返済により、短期借入金が1,058億75百万円減少したためであります。一方で、売上回復に伴う仕入増加により支払手形及び買掛金が387億45百万円増加しております。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は1,126億18百万円で前年度比283億45百万円の増加となりました。

売掛債権（受取手形＋売掛金）回転率（売上÷売上債権）は3.6で、前連結会計年度は5.0でありました。また、たな卸資産回転率（売上原価÷たな卸資産）は6.3で、前連結会計年度は8.4でありました。当連結会計年度の売上高は、前第2四半期連結累計期間以降に発生した世界不況の影響を受けたため前年度比で減少致しました。第2四半期連結累計期間以降は、世界経済は世界不況から回復していると見られます。この結果、当連結会計年度の売掛金及びたな卸資産は前年度比で増加致しました。

株主資本は3,403億9百万円で前年度比431億61百万円の増加となりました。この主な要因は利益剰余金が443億円増加したことによります。

これらの結果、NIDECの株主資本比率は前連結会計年度42.3%から当連結会計年度49.1%に増加致しました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度末に保有する主な通貨は、米国ドル、日本円、中国人民元であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

NIDECにおける当連結会計年度の設備投資は、NIDECの事業の中核である精密小型モータ事業を中心に、新製品開発用設備、省力化合理化のため、全体で366億8百万円の投資を実施致しました。このほか精密小型モータ研究開発施設建設（当社 長野技術開発センター）、車載用モータ研究開発施設建設（当社 滋賀技術開発センター）等、国内拠点の増強や、精密小型モータ用部品製造施設（タイ日本電産精密株）等、海外子会社の生産能力の増強のために投資しております。

セグメント別の設備投資額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「26.セグメント情報」に記載しております。

## 2【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・中央開発技術研究所 (京都市南区)	NCJ (日本電産)	統括業務施設・研究施設	4,221	264	3,591 (20)	654	8,730	582 (25)
東京営業部・モーター基礎研究所 (東京都品川区)	NCJ (日本電産)	販売施設・研究施設	1,850	1	2,026 (2)	118	3,995	105 (3)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	NCJ (日本電産)	精密小型モータ及び 中型モータ研究・製造設備	5,919	206	1,934 (66)	468	8,527	638 (52)
長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	NCJ (日本電産)	精密小型モータ研究・製造設備	4,097	172	361 (37)	228	4,858	240 (24)
旧本社社屋 (京都市右京区)	NCJ (日本電産)	賃貸施設 (※3)	455	0	307 (2)	2	764	— (—)

(注) 1. 帳簿価額には、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の ( ) は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

※3. 連結子会社である日本電産リード㈱に貸与しております。

### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産サンキョー㈱ (長野県諏訪郡下諏訪町)	NSNK (日本電産 サンキョー)	電子部品製造設備、精密小型モータ・産業用機器装置研究開発設備	3,120	676	6,149 (626) [5]	600	10,545	1,259 (40)
日本電産コバル㈱ (東京都板橋区)	NCPL (日本電産 コバル)	精密小型モータ・F A 関連機器及び光学部品製造設備	2,319	730	3,247 (251)	324	6,620	875 (137)
日本電産トーツク㈱ (神奈川県座間市)	NTSC (日本電産 トーツク)	F A 関連機器及び自動車部品製造設備	3,564	606	1,425 (64)	142	5,737	565 (31)
日本電産コバル電子㈱ (東京都新宿区)	NCEL (日本電産 コバル電子)	電子回路部品・圧力センサ製造設備	2,085	1,042	1,083 (90) [3]	588	4,798	601 (128)
日本電産サーボ㈱ (群馬県桐生市)	NSRV (日本電産 サーボ)	精密小型モータ及びモータ応用製品製造設備	2,266	252	1,232 (72) [15]	123	3,873	602 (16)
日本電産シンボ㈱ (京都府長岡京市)	その他	変減速機製造設備	2,975	190	3,892 (36)	114	7,171	356 (25)

(注) 1. 帳簿価額には、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の ( ) は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の [ ] は、借地面積 (単位千㎡) を外書きしております。

## (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ日本電産㈱ (タイ パトンタニ県)	NET (タイ日本 電産)	精密小型モータ製 造設備	4,140	2,123	543 (109) [12]	5,389	12,195	9,645 (3,342)
日本電産(浙江)有限公 司 (中国 浙江省平湖市)	NCC (日本電産 (浙江))	精密小型モータ製 造設備	1,304	2,328	— (—) [75]	464	4,096	5,373 (—)
フィリピン日本電産㈱ (フィリピン ラグナ 州)	NCF (フィリピン 日本電産)	精密小型モータ製 造設備	1,076	3,075	— (—) [67]	427	4,578	2,385 (4,153)
日本電産シバウラ(浙 江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	NTMC (日本電産 テクノモータ)	中型モータ製造設 備	1,125	4,415	— (—) [50]	603	6,143	1,911 (641)
日本電産科宝(浙江)有 限公司 (中国 浙江省平湖市)	その他	電子・光学部品製 造設備	687	2,437	— (—) [51]	154	3,278	2,661 (—)
日本電産コバル・タイラ ンド㈱ (タイ パトンタニ県)	その他	電子・光学部品製 造設備	1,747	1,582	420 (51)	3,029	6,778	4,494 (1,848)
日本電産トーソク・ベト ナム会社 (ベトナム ホーチミン 市)	その他	自動車部品製造設 備	1,260	6,476	— (—) [29]	218	7,954	3,529 (—)

(注) 1. 帳簿価額には、各所在地国の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[ ]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
当社 長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	NCJ (日本電産)	精密小型モータ研究開発施設	4,444	平成21年5月
当社 滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	NCJ (日本電産)	車載用モータ研究開発施設	4,988	平成21年12月
日本電産プリリアント (蘇州) 有限公司 (中国 江蘇省蘇州市)	その他	HDD用ベースプレート生産工場	1,293	平成22年1月

(注) 上記金額には消費税は含んでおりません。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
当社 本社・中央開発技術研 究所	京都市南区	NCJ (日本電産)	研究開発設備等	316	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
当社 滋賀技術開発センター	滋賀県愛知郡 愛荘町	NCJ (日本電産)	車載用モータ研究開発設 備等	655	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
当社 長野技術開発センター	長野県 駒ヶ根市	NCJ (日本電産)	精密小型モータ研究開発 設備等	244	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
タイ日本電産㈱	タイ パトタニ県	NET (タイ日本電 産)	精密小型モータ製造設備	6,426	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
タイ日本電産精密㈱	タイ アユタヤ県	NET (タイ日本電 産)	精密小型モータ用部品製 造施設	528	369	自己資金	平成21年 9月	平成22年 4月
タイ日本電産精密㈱	タイ アユタヤ県	NET (タイ日本電 産)	精密小型モータ用部品製 造設備	3,724	1	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産 (浙江) 有限 公司	中国浙江省 平湖市	NCC (日本電産 (浙江))	精密小型モータ製造設備	2,174	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産 (大連) 有限 公司	中国遼寧省 大連市	NCD (日本電産 (大連))	車載用モータ製造施設及 び車載用モータ・精密小 型モータ・ファンモータ 研究開発施設	4,652	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 2月
フィリピン日本電産㈱	フィリピン ラグナ州	NCF (フィリピン 日本電産)	精密小型モータ用部品製 造施設	2,177	—	自己資金	平成22年 7月	平成23年 3月
フィリピン日本電産精 密㈱	フィリピン ラグナ州	NCF (フィリピン 日本電産)	精密小型モータ用部品製 造設備	3,143	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産サンキョー㈱ ※1	長野県諏訪郡 下諏訪町	NSNK (日本電産 サンキョー)	電子部品・精密小型モー タ・F A 関連機器製造設 備及び製造施設	5,618	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産コバル㈱	東京都板橋区	NCPL (日本電産 コバル)	精密小型モータ・F A 関 連機器・光学部品製造設 備及び製造施設	3,002	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産コバル・タイ ランド㈱	タイ パトタニ県	その他	電子・光学部品製造設備	1,969	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産トーンク㈱	神奈川県 座間市	NTSC (日本電産 トーンク)	自動車部品製造設備	428	—	自己資金 及び 借入金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産トーンク・ベ トナム会社	ベトナム ホーチミン市	その他	自動車部品製造設備	3,827	—	自己資金 及び 借入金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産コバル電子㈱	東京都新宿区	NCEL (日本電産 コバル電子)	電子回路部品・圧力セン サ製造設備	965	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産シバウラ (浙 江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	NTMC (日本電産 テクノモータ)	中型モータ製造設備	1,563	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
日本電産自動車モータ (浙江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	NMA (日本電産モ ーターズ アンド アクチュエータ ーズ)	車載用中型モータ製造設 備	1,802	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月
ドイツ日本電産モータ ーズ アンド アクチュ エーターズ(有)	ドイツ バーデンヴィ ュルテンベ ルグ州	NMA (日本電産モ ーターズ アンド アクチュエータ ーズ)	車載用中型モータ製造設 備	1,204	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
ベトナム日本電産会社 ※2	ベトナム ホーチミン市	その他	精密小型モータ製造施設 等	566	353	自己資金	平成20年 10月	平成22年 5月
日本電産新宝（浙江） 有限公司	中国浙江省 平湖市	その他	変減速機製造施設	545	111	借入金	平成22年 3月	平成22年 10月

(注) ※1. 日本電産サンキョー(株)の投資予定総額につきましては、同社は期末時点において設備投資計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、同社の連結ベースでの投資予定総額を記載しております。

※2. ベトナム日本電産会社の製造施設建設計画は、平成20年12月より中断していましたが、当連結会計年度中に計画を再開しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,075,080	145,075,080	株東京証券取引所 (市場第1部) 株大阪証券取引所 (市場第1部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	145,075,080	145,075,080	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成17年11月18日 ※1	619,220	71,871,683	1,555	62,735	1,554	66,957
平成17年11月18日 ※2	71,542,257	143,413,940	—	62,735	—	66,957
平成17年11月19日 ～ 平成18年3月31日 ※3	1,247,352	144,661,292	2,914	65,649	2,913	69,870
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 ※4	119,200	144,780,492	219	65,868	219	70,089
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 ※4	207,000	144,987,492	380	66,248	380	70,469
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 ※5	87,588	145,075,080	303	66,551	303	70,772
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	—	145,075,080	—	66,551	—	70,772

(注) ※1. 新株予約権の行使及び転換社債の株式転換による増加

※2. 株式分割(1:2、無償交付)による増加

※3. 新株予約権の行使及び転換社債の株式転換による増加

※4. 新株予約権の行使による増加

※5. 転換社債の株式転換による増加

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	114	43	353	596	9	21,661	22,776	—
所有株式数 (単元)	—	611,385	5,926	94,349	431,716	46	306,461	1,449,883	86,780
所有株式数の割合(%)	—	42.17	0.41	6.51	29.77	0.00	21.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,784,406株は、「個人その他」に57,844単元を、「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ173単元及び72株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
永守 重信	京都市西京区	11,952	8.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,732	7.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,550	7.27
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,927	4.08
有限会社エス・エヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地	5,511	3.79
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,415	3.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,514	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,371	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,188	2.19
MOXLEY AND CO.	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U. S. A.	2,229	1.53
計	—	61,393	42.31

(注) 1. 当社は、自己株式5,784千株(3.98%)を保有しています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
3. 従来は、大株主について信託財産・特別勘定等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当事業年度末現在の状況より株主名簿の記載通りに表示しております。
4. 第一生命保険相互会社は平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社に社名変更しております。
5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、その共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド及びジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクから平成20年6月20日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月13日現在でそれぞれ以下の通り保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,572,700	1.77
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネージメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	3,663,495	2.52
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10167ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー245	238,265	0.16
計	—	6,474,460	4.45

6. フィデリティ投信株式会社から平成20年8月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年7月31日現在で5,259千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3番 1号 城山トラストタワー	5,259,200	3.63
計	—	5,259,200	3.63

7. 株式会社三菱東京UFJ銀行、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、及びエム・ユー投資顧問株式会社から平成21年6月1日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年5月25日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	3,514,144	2.42
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4 番5号	4,160,300	2.87
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4 番5号	758,800	0.52
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3丁目 2番15号	421,400	0.29
計	—	8,854,644	6.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,784,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 139,203,900	1,392,039	—
単元未満株式	普通株式 86,780	—	—
発行済株式総数	145,075,080	—	—
総株主の議決権	—	1,392,039	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,300株、日本電産シンボ株式会社名義 (平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数173個、日本電産シンボ株式会社名義 (平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の議決権の数1個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式100株 (議決権の数1個) につきましては、同社は実質的には株式を所有しておりません。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	5,784,400	—	5,784,400	3.98
計	—	5,784,400	—	5,784,400	3.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月21日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月25日～平成21年11月24日)	5,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,732,600	19,825,020,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	267,400	5,174,980,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.3	20.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	20.6

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,535	11,392,090
当期間における取得自己株式	120	1,184,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,784,406	—	5,784,526	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のと通りの業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に應えるため、中間配当25円に加え、期末配当40円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は17.4%となりました。

内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月26日 取締役会決議	3,482	25
平成22年5月22日 取締役会決議	5,572	40

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	13,480 □11,380	9,760	8,770	8,290	10,040
最低(円)	11,410 □6,220	6,960	6,020	3,130	4,310

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第1部におけるものであります。

2. □印は株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	7,890	7,840	8,600	9,260	9,000	10,040
最低(円)	6,610	6,810	7,470	8,420	8,400	8,640

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第1部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長兼CEO	永守 重信	昭和19年 8月28日生	昭和48年7月 当社設立、代表取締役社長兼CEO（現任） 平成9年3月 ㈱リードエレクトロニクス（現社名日本電産リード㈱）取締役会長（現任） 平成9年6月 トーソク㈱（現社名日本電産トーソク㈱）取締役会長（現任） 平成10年6月 ㈱コパル（現社名日本電産コパル㈱）取締役会長（現任） 平成15年10月 日本電産シンボ㈱代表取締役会長（現任） 平成16年3月 日新工機㈱（現社名日本電産ニッシン㈱）代表取締役会長（現任） 平成16年9月 日本電産コパル電子㈱取締役会長（現任） 平成19年6月 日本サーボ㈱（現社名日本電産サーボ㈱）取締役会長（現任） 平成21年6月 日本電産サンキョー㈱取締役会長（現任）	※3	11,952
代表取締役	副社長執行役員 兼COO SPM購買部門 担当、経営管理 監査部・モータ ー基礎研究所担 当	小部 博志	昭和24年 3月28日生	昭和48年7月 当社設立に参加 昭和57年3月 営業部長 昭和59年11月 取締役 平成3年11月 常務取締役 平成8年4月 専務取締役 平成12年1月 韓国日本電産㈱代表取締役会長（現任） 平成12年4月 取締役副社長 平成17年4月 COO（現任） 平成18年6月 代表取締役副社長 日本電産総合サービス㈱代表取締役会長 （現任） 平成20年6月 代表取締役副社長執行役員（現任）	※3	236
取締役	副社長執行役員 ADF事業統轄 、A/B事業担 当、滋賀技術開 発センター・購 買統括部・AD F品質管理部・ 金型技術部担当	澤村 賢志	昭和17年 2月15日生	昭和39年4月 日産自動車㈱入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年10月 当社入社、理事 平成12年6月 取締役 平成14年4月 専務取締役 日本電産（大連）有限公司董事長（現任） 平成14年7月 日本電産（東莞）有限公司董事長（現任） 平成16年7月 米国日本電産㈱取締役会長（CEO）（現任） 平成18年4月 日本電産自動車モータ（浙江）有限公司董事長（現任） ベトナム日本電産会社取締役会長（CEO）（現任） 日本電産シバウラ㈱代表取締役会長（現任） 日本電産パワーモータ㈱代表取締役会長（現任）	※3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成18年6月 取締役副社長 欧州日本電産代表取締役会長（CEO） （現任） 平成18年12月 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)取締役会長（現任） 平成20年6月 取締役副社長執行役員（現任） 平成21年9月 日本電産テクノモータホールディングス(株)代表取締役会長（現任） 平成21年10月 日本電産マシナリー(株)代表取締役会長（現任）		
取締役	副社長執行役員 企業戦略室担当、企業戦略室長	藤井 純太郎	昭和20年 2月20日生	昭和44年4月 (株)三菱銀行（現社名(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年6月 (株)東京三菱銀行（現社名(株)三菱東京UFJ銀行）取締役 平成12年5月 同行常務取締役 平成13年6月 東京三菱証券(株)（現社名三菱UFJ証券(株)）取締役社長 平成17年6月 ダイヤモンドビジネスコンサルティング(株)（現社名三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）取締役社長 平成18年6月 当社入社、取締役副社長 平成20年6月 取締役副社長執行役員（現任）	※3	2
取締役	専務執行役員 SPM事業統轄、SPM品質管理部・SPM事業戦略室担当、SPM事業戦略室長	浜口 泰男	昭和24年 9月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成4年10月 タイ日本電産(株)代表取締役社長 平成5年6月 取締役 平成10年6月 常務取締役 平成14年4月 専務取締役 平成15年4月 タイ日本電産(株)代表取締役会長（現任） 平成16年7月 フィリピン日本電産(株)代表取締役会長（現任） 平成20年6月 取締役専務執行役員（現任） 平成21年8月 タイ日本電産ベアリング(株)取締役会長（現任） 日本電産（浙江）有限公司董事長（現任）	※3	255
取締役	専務執行役員 秘書室・コンプライアンス室・経営企画部・知的財産部・法務部・総務部・人事部・海外事業管理部担当	浜田 忠章	昭和23年 8月14日生	昭和46年4月 (株)三菱銀行（現社名(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年2月 当社入社 平成15年4月 海外事業管理部長 平成16年6月 取締役 平成17年4月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員（現任）	※3	2
取締役	常務執行役員兼 CFO 財務部統轄、リスク管理室・IR部・広報宣伝部・経理部・CSR推進室担当	吉松 加雄	昭和33年 4月28日生	昭和57年4月 三菱電機(株)入社 平成12年12月 サン・マイクロシステムズ(株)取締役 経理財務本部長 平成15年7月 日本ペーリンガーインゲルハイム(株)執行役員 財務本部長 平成16年10月 エスエス製薬(株)取締役 財務経理本部長 平成20年1月 当社入社、顧問 平成20年6月 取締役執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員（現任） CFO（現任）	※3	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 関係会社管理部 担当、関係会社 管理部長	井上 哲夫	昭和23年 6月22日生	昭和47年4月 ㈱住友銀行（現社名㈱三井住友銀行）入 行 平成11年12月 当社入社、理事 平成14年6月 取締役 平成20年6月 取締役執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員（現任）	※3	4
取締役		若林 勝三	昭和18年 11月23日生	昭和42年4月 大蔵省（現 財務省）入省 平成6年7月 大阪国税局長 平成8年7月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年6月 沖繩開発事務次官 平成13年7月 日本証券業協会専務理事 平成16年6月 日本地震再保険㈱代表取締役会長（現 任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	※3	—
取締役		岩倉 正和	昭和37年 12月2日生	昭和62年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事 務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 平成8年1月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法 律事務所）パートナー弁護士（現任） 平成16年4月 一橋大学法科大学院講師（現任） 平成16年6月 ㈱I C J 監査役（現任） 平成17年6月 ㈱カカコム 社外監査役 平成18年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授（現任） 平成18年6月 ㈱ファンケル 社外取締役 平成19年4月 ハーバード大学ロースクール 客員教授 平成20年1月 ㈱カカコム・フィナンシャル 社外監 査役（現任） 平成21年6月 ㈱カカコム 社外取締役（現任） 平成22年3月 GMOインターネット㈱ 社外監査役 （現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	※3	—
常勤監査役		朝比奈 秀夫	昭和13年 3月28日生	昭和35年4月 大蔵省（現財務省）入省 昭和60年6月 同省神戸税関長 昭和61年6月 大蔵大臣官房審議官（国際金融局担当） 昭和63年10月 公営企業金融公庫理事 平成3年6月 大阪証券金融㈱代表取締役社長 平成8年7月 日本万国博覧会記念協会理事長 平成15年6月 当社常勤監査役（現任）	※4	1
常勤監査役		岩田 高	昭和22年 4月9日生	昭和46年4月 松下電器産業㈱（現社名パナソニック ㈱）入社 平成4年4月 松下電器産業㈱（現社名パナソニック ㈱）本社経理部参事 平成15年4月 同社冷凍空調事業経理グループ グループマネージャー 平成15年12月 当社入社 平成16年4月 経営管理監査部長 平成16年6月 取締役 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	※5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大野 敢	昭和23年 11月12日生	昭和49年4月 大阪地方検察庁検事 昭和58年4月 外務省出向 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 大阪地方検察庁検事 平成7年4月 大阪地方検察庁刑事部副部長 平成8年7月 京都地方検察庁刑事部長 平成10年4月 大阪地方検察庁総務部長 平成11年5月 弁護士登録、大野敢法律事務所設立 平成19年6月 当社監査役（現任）	※4	—
監査役		末松 千尋	昭和31年 1月29日生	昭和60年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和63年12月 (株)アドバンスト・コンサルティング・ネットワーク代表取締役社長 平成13年4月 京都大学大学院経済学研究科 助教授 平成17年5月 同 教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年4月 京都大学経営管理大学院 教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年8月 (株)ゼロ・サム社外取締役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	※6	—
監査役		小林 喜一郎	昭和32年 11月29日生	昭和55年4月 (株)三越入社 平成元年3月 (株)三菱総合研究所 主任研究員 平成8年9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 博士課程修了（P h . D） 平成9年4月 ハーバード大学ビジネススクール Visiting Scholar 平成10年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 専任講師 平成12年4月 同 助教授 平成18年4月 同 教授（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	※6	—
計						12,466

※今年度より役員の略歴の表記方法を変更致しました。

※表中の略称につきましては下記のとおりです。

S P M →HDD用スピンドルモータ

A D F →A/B：車載用モータ

D C M：DCモータ（S P M、A/B、F A Nを除く）

F A N：ファンモータ

- ※ 1. 取締役 若林 勝三氏、岩倉 正和氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 常勤監査役 朝比奈 秀夫氏、監査役 大野 敢氏、監査役 末松 千尋氏、監査役 小林 喜一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、グローバルな事業拡大と事業環境の急速な変化に対応するため、取締役会の改革再編成と合わせ、平成20年6月より執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が17名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりです。（ ）内は関係会社での役職名です。

## (執行役員一覧)

役職名	氏名
常務執行役員 DCM事業およびFAN事業担当 (日本電産(新界)有限公司董事長、日本電産(大連)有限公司副董事長、日本電産(東莞)有限公司副董事長、ベトナム日本電産会社取締役副会長)	後藤 典雅
常務執行役員 営業部門統轄 (シンガポール日本電産(株)取締役会長、日本電産(香港)有限公司代表取締役会長)	服部 誠一
常務執行役員 SPM事業副統轄、SPM事業開発技術部門担当、中央開発技術研究所長	高橋 毅
常務執行役員 ピボット事業担当 (日本電産ブリリアント(株)取締役会長(CEO)兼社長)	川口 清三郎
常務執行役員 (日本電産軸承(浙江)有限公司董事長、日本電産(浙江)有限公司副董事長兼総経理)	竹上 清好
執行役員 (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)取締役副社長)	武田 清市
執行役員 (フィリピン日本電産(株)代表取締役社長)	宮部 俊彦
執行役員 (日本電産(大連)有限公司董事兼総経理)	辰野 仁司
執行役員 (タイ日本電産(株)代表取締役社長、タイ日本電産ベアリング(株)取締役社長)	丹保 邦康
執行役員 滋賀技術開発センター所長	井上 仁
執行役員 (日本電産(香港)有限公司取締役社長、台湾日電産股份有限公司董事長、日電産(上海)国際貿易有限公司董事長、日本電産(新界)有限公司董事兼総経理)	津吉 満
執行役員 財務部担当	佐野 知昭
執行役員 総務部担当(東京駐在)、リスク管理室長	成宮 治
執行役員 人事部長	石井 健明
執行役員 経理部長	安井 琢人
執行役員 長野技術開発センター所長	待井 信幸
執行役員 CIO、システム部担当	佐藤 年成

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

NIDECは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めてまいりました。経営体制に係る各機能は次のとおりであります。

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議と常務会が設置されております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。監査役は取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行い、米国における監査委員会(Audit Committee)に準じた役割と機能を担っております。業務執行の組織として、経営会議と常務会を設置しております。経営会議は月1回開催され、月次決算の総括や事業部門の事業執行等に関する複数の会議により、業務執行状況を把握するとともに以降の業務執行についての判断を行っております。総括の会議には役員のほか、各部署や事業所の責任者等が出席し、情報の共有化を図っております。常務会は週1回開催され、CEOの諮問機関としてCOOが議長を務め、全般的業務執行方針や計画の審議、及び個別重要案件の審議を行っております。監査役会制度の下、さらに経営の効率性と透明性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、有能な人材を広く社外から採用しており、その中から経験豊富な実行力ある人材を数多く取締役に登用しており、経営判断に多様な視点を反映させております。また、社外監査役の機能強化のため、監査役5名のうち4名を独立性の高い社外監査役とし、常勤の社外監査役を選任するとともに、専門性、中立性の高い社外監査役を選任するよう努めております。また、監査役会制度の下、さらに経営の効率性と透明性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員の役割を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化するとともに、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図ります。事業所制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図ります。

##### ・内部統制システムの整備の状況

NIDECは、国内証券取引所だけでなく、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国サーベンス・オクスリー法及び国内関連法規が求める財務報告における内部統制体制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、平成16年9月にNIDECの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、その実施機関として、内部統制の専任部署である経営管理監査部を平成16年4月に設置しております。経営管理監査部は、監査役監査とは別に、連結グループ全社を対象に独自の業務監査と会計監査を実施し、内部統制システムの検証と改善を指導する役割を担っております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制確立のため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置しております。リスク管理委員会は取締役会の下に設置されており、年度方針を策定し、その下に各事業所長及び各部門長がリスクの管理、対応、報告の徹底を図るための年度計画を作成、実行することとしております。リスク管理室はこれを支援、経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況の監査を担う体制としております。

また、日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めております。

##### ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

#### ②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直属の経営管理監査部が監査計画に基づいて内部監査を実施しておりますが、監査役はその監査報告書を情報システムを通じて常時閲覧可能です。また、監査役と経営管理監査部は随時共同して内部監査を行うよう日程調整をしております。このほか、毎月定例的に関係会社の月次決算状況や監査結果に関する情報・意見交換を関係部署の参加も得て実施し、連携を図っております。経営管理監査部の人員数は20名であります。

なお、常勤監査役 岩田 高氏は、長年経理業務に携わっており、また当社の経営管理監査部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 朝比奈 秀夫氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 大野 敢氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 末松 千尋氏並びに小林 喜一郎氏は、大学教授としての高い見識を有するものであります。

### ③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役 岩倉 正和氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であり、同事務所は当社と顧問契約を締結していましたが、平成22年1月をもって顧問契約を解消しております。その他の各社外取締役及び社外監査役と当社の間には、いずれも人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役は経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。また当社は、当社と社外監査役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、4名の社外監査役を独立役員として東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ています。

さらに当社は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能をさらに強化するため、初の社外取締役2名を選任しました。2名の社外取締役は、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から、経営に関わる重要な事項について決定を行うとともに業務執行の監督を行います。また当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、2名の社外取締役を独立役員として東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ています。

以上のとおり、当社と特別な利害関係の無い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、当社の経営に対する監査・監督機能を強化しています。

なお、当社では、社長直属の経営管理監査部が監査計画に基づいて内部監査を実施しておりますが、社外取締役及び社外監査役はその監査報告書を情報システムを通じて常時閲覧可能です。また、社外監査役と経営管理監査部は随時共同して内部監査を行うよう日程調整をしております。このほか、毎月定例的に関係会社の月次決算状況や監査結果に関する情報・意見交換を関係部署の参加も得て実施し、連携を図っております。

### ④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	349	349	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	2
社外役員	29	29	-	-	-	4

(注) 1 上記には、平成21年6月23日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する事項

企業業績との連動で役員の報酬等の額を決定しており、取締役の報酬総額は、平成20年6月24日開催の第35期定時株主総会において決議された報酬限度額(年額496百万円)以内、監査役の報酬総額は、平成21年6月23日開催の第36期定時株主総会において決議された報酬限度額(年額45百万円)以内としております。

⑤株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものは次のとおりであります。

28銘柄 8,474百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内容は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ローム(株)	228,600	1,596	取引先との関係強化のため
ニチコン(株)	1,184,600	1,363	取引先との関係強化のため
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,266	取引先との関係強化のため
(株)滋賀銀行	1,527,000	901	取引先との関係強化のため
(株)京都銀行	944,805	813	取引先との関係強化のため
京セラ(株)	87,800	800	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,161,879	569	取引先との関係強化のため
(株)堀場製作所	124,500	335	取引先との関係強化のため
日本写真印刷(株)	56,300	205	取引先との関係強化のため
(株)大阪証券取引所	300	147	取引先との関係強化のため

⑥会計監査、監査役監査及び内部監査の状況

会計監査につきましては、当社は京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。京都監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けております。当期における監査の体制は次のとおりであります。

- ・監査業務を執行している公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 花井 裕風
指定社員 業務執行社員 梶田 明裕

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補等 12名、その他 20名

監査役と会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、年に2、3回ほど必要に応じ会合を行っております。会合では、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	213	—	198	—
連結子会社	337	13	316	—
計	550	13	514	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタイ日本電産(株)他44社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (Cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して296百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社であるタイ日本電産(株)他42社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (Cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して257百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第2項に従い、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則については、米国証券取引委員会及び米国財務会計審議会より情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体等の行う研修等に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		200,966	123,309
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞			
貸倒引当金残高	※7		
平成21年3月31日現在 717百万円			
平成22年3月31日現在 398百万円			
受取手形		11,663	10,968
売掛金		111,548	151,430
たな卸資産	※8	57,475	69,503
その他の流動資産	※9, 18	20,364	19,673
流動資産合計		402,016	374,883
投資及び貸付金			
有価証券及びその他の投資有価証券	※10	13,344	17,462
関連会社に対する投資及び貸付金	※11	1,549	614
投資及び貸付金合計		14,893	18,076
有形固定資産			
土地		39,386	39,605
建物		112,934	127,152
機械及び装置		255,887	269,208
建設仮勘定		11,835	12,436
小計		420,042	448,401
減価償却累計額＜控除＞		△230,357	△247,094
有形固定資産合計		189,685	201,307
営業権	※5	71,060	72,231
その他の固定資産 ＜貸倒引当金控除後＞			
貸倒引当金残高	※5, 7, 12, 18		
平成21年3月31日現在 1,594百万円			
平成22年3月31日現在 1,432百万円			
資産合計		702,884	692,791

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
短期借入金	※13	221,342	115,467
1年以内返済予定長期債務	※13	1,883	1,497
支払手形及び買掛金		70,398	109,143
その他の流動負債	※14,18	24,120	36,158
流動負債合計		317,743	262,265
固定負債			
長期債務	※13	2,578	1,745
未払退職・年金費用	※15	15,684	15,542
その他の固定負債	※16,18	9,192	11,708
固定負債合計		27,454	28,995
負債合計		345,197	291,260
<b>資本（純資産）の部</b>			
資本金		66,551	66,551
資本剰余金		69,162	69,090
利益剰余金		212,955	257,255
その他の包括利益（△損失）累計額			
外貨換算調整額		△26,324	△29,234
未実現有価証券評価損益 ＜組替修正考慮後＞		△417	1,747
年金債務調整額		△723	△1,033
その他の包括利益（△損失）累計額合計	※10,15,17	△27,464	△28,520
自己株式		△24,056	△24,067
株主資本合計		297,148	340,309
非支配持分		60,539	61,222
資本合計（純資産）		357,687	401,531
負債及び資本（純資産）合計		702,884	692,791

## 資本（純資産）の部 補足情報

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
授権株式数	480,000,000株	480,000,000株
発行済株式数	145,075,080株	145,075,080株
自己株式数	5,782,871株	5,784,406株

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	610,803	587,459
売上原価並びに販売費及び一般管理費		
売上原価	480,475	436,337
販売費及び一般管理費	51,488	48,067
研究開発費	26,825	24,713
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	558,788	509,117
営業利益	52,015	78,342
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	2,536	838
支払利息	△1,403	△702
為替差損益<純額>	△3,683	△2,968
有価証券関連損益<純額>	※10 △1,305	52
その他<純額>	△890	△560
その他の収益・費用(△)合計	△4,745	△3,340
継続事業税引前当期純利益	※18 47,270	75,002
法人税等	※18 △12,475	△17,519
持分法投資損益	※11 △48	△45
継続事業当期純利益	34,747	57,438
非継続事業当期純損失	※25 △3,512	△1,287
非支配持分控除前当期純利益	31,235	56,151
非支配持分帰属損益	△2,882	△4,190
当社株主に帰属する当期純利益	28,353	51,961
1株当たり諸数値	※19	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
継続事業当期純利益：		
基    本	215円10銭	379円70銭
希薄化後	211円53銭	379円70銭
非継続事業当期純損失：		
基    本	△17円68銭	△6円66銭
希薄化後	△17円41銭	△6円66銭
当社株主に帰属する当期純利益：		
基    本	197円42銭	373円04銭
希薄化後	194円12銭	373円04銭
現金配当支払額	60円00銭	55円00銭

③【連結資本変動計算書】

項 目	注 記 番 号	前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）									
		株式数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主に 対する 貸付金	当社 株主 持分	非支配 持分	合計
平成20年3月31日現在残高		144,987,492	66,248	68,859	193,407	△8,649	△281	—	319,584	68,186	387,770
ASC 715 測定日規定適用による期首調整<税効果考慮後>					△106	△5			△111	△22	△133
包括利益											
当期純利益				28,353					28,353	2,882	31,235
その他の包括利益(△損失)	※17										
外貨換算調整額						△16,091			△16,091	△851	△16,942
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>						△1,433			△1,433	△772	△2,205
年金債務調整額						△1,286			△1,286	△164	△1,450
包括利益合計									9,543	1,095	10,638
転換社債の転換		87,588	303	303					606	—	606
自己株式の買入							△23,775		△23,775	—	△23,775
株主に対する貸付金								△14,500	△14,500	—	△14,500
株主に対する貸付金の回収								14,500	14,500	—	14,500
当社株主への配当金支払額					△8,699				△8,699	—	△8,699
非支配持分への配当金支払額									—	△2,205	△2,205
連結子会社との資本取引 及びその他									—	△6,515	△6,515
平成21年3月31日現在残高		145,075,080	66,551	69,162	212,955	△27,464	△24,056	—	297,148	60,539	357,687

項 目	注 記 番 号	当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）								
		株式数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社 株主持分	非支配 持分	合計
平成21年3月31日現在残高		145,075,080	66,551	69,162	212,955	△27,464	△24,056	297,148	60,539	357,687
包括利益	※17									
当期純利益					51,961			51,961	4,190	56,151
その他の包括利益(△損失)										
外貨換算調整額						△2,910		△2,910	△211	△3,121
未実現有価証券評価損益 〈組替修正考慮後〉						2,164		2,164	581	2,745
年金債務調整額						△310		△310	104	△206
包括利益合計								50,905	4,664	55,569
自己株式の買入						△11	△11	—	△11	
当社株主への配当金支払額					△7,661		△7,661	—	△7,661	
非支配持分への配当金支払額							—	△1,197	△1,197	
連結子会社との資本取引 及びその他			△72				△72	△2,784	△2,856	
平成22年3月31日現在残高		145,075,080	66,551	69,090	257,255	△28,520	△24,067	340,309	61,222	401,531

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	31,235	56,151
営業活動による純現金収入との調整		
有形固定資産減価償却費	32,147	29,185
その他の償却費	1,933	1,954
有価証券関連損益<純額>	1,305	△52
固定資産売却損、除却損及び減損損失	1,282	1,088
繰延税金	1,085	△740
持分法投資損益	48	45
為替換算調整	2,091	4,036
未払退職・年金費用の増加(△減少)	366	△1,457
資産負債の増減		
売上債権の減少(△増加)	38,041	△32,537
たな卸資産の減少(△増加)	11,238	△8,442
仕入債務の増加(△減少)	△46,469	29,799
未払法人税等の増加(△減少)	△3,631	5,995
その他	△4,440	5,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,231	90,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,501	△36,608
有形固定資産の売却による収入	865	633
有価証券の取得による支出	△3,609	△10
有価証券の売却による収入	76	94
事業取得による支出	△756	△4,396
その他	△1,448	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,373	△40,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額 (△純減少額)	153,934	△109,100
長期債務の返済による支出	△2,067	△1,733
社債の償還による支出	△26,412	—
自己株式の取得による支出	△23,775	△11
連結子会社への追加投資による支出	△9,286	△3,152
株主に対する貸付金	△14,500	—
株主に対する貸付金の回収	14,500	—
当社株主への配当金支払額	△8,699	△7,661
非支配持分への配当金支払額	△2,205	△1,197
その他	384	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,874	△122,779
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△4,575	△4,444
現金及び現金同等物の増減額	100,157	△77,657
現金及び現金同等物の期首残高	100,809	200,966
現金及び現金同等物の期末残高	200,966	123,309

## 連結財務諸表注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

当社は平成13年9月27日にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは次のとおりであります。

#### （1）連結及び持分法適用の判定基準

米国会計基準では、連結及び持分法適用の範囲は一般的に議決権所有割合に基づいて決定しており、日本会計基準で実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異が生じます。

#### （2）リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、FASB Accounting Standards Codification<sup>TM</sup> (ASC) 840「リース(Leases)」(旧米国財務会計基準書(SFAS)第13号「リースの会計処理」)に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、リース資産の所有に係るリスクと便益を当社が実質上全て享受している賃借取引については、キャピタル・リースとして有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。キャピタル・リースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

#### （3）有給休暇引当金

米国会計基準では、将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710「報酬—一般(Compensation-General)」(旧SFAS第43号「有給休暇に関する会計処理」)に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、有給休暇付与のもとになる従業員のサービス提供があった期間に引当金を計上しております。

#### （4）未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、ASC 715「報酬—退職給付(Compensation-Retirement Benefits)」(旧SFAS第87号「事業主の年金会計」、SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」及びSFAS第158号「給付建の年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号の改訂」)に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、未償却の数理計算上の差異、過去勤務債務についても連結貸借対照表で認識し、この認識に伴う調整をその他の包括利益累計額で行っております。また数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準ではその他の包括利益の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却されます。



(5) 企業結合

米国会計基準では、企業結合に関して、ASC 805「企業結合(Business Combinations)」(旧SFAS第141R号「企業結合(2007年改訂版)」)に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価は取得日の公正価値で計上しております。また取得関連費用は発生時の費用として計上しております。

(6) 営業権

米国会計基準では、ASC 350「無形資産－営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」(旧SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」)に基づき、営業権は償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無について判定を行っております。日本会計基準では、営業権は、原則として発生日以降5年間で均等償却されます。

(7) 非支配持分との取引

米国会計基準では、非支配持分との取引に関して、ASC 810「連結(Consolidation)」(旧SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示しております。また親会社による子会社の支配持分の変動に係る全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理しております。

(8) 収益認識

ASC 605「収益認識(Revenue Recognition)」(旧米国証券取引委員会職員会計公報(SAB)第104号「収益の認識」)の適用により、物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転したと考えられる時点(引渡時点)で計上しております。

(9) 有価証券

ASC 320「投資－負債及び持分証券(Investments-Debt and Equity Securities)」(旧SFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」)に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、保有目的により分類し、評価を行っております。

(10) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」(旧SFAS第138号「特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理-SFAS第133号の改訂」により一部修正されたSFAS第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」)に準拠した会計処理を行っております。

(11) 新株発行費

米国会計基準では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しております。

(12) セグメント情報

ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」(旧SFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)に基づき、事業の種類(主としてマネジメント・アプローチによるオペレーティング・セグメント)別情報及び地域(出荷事業所の所在国)別情報を開示しております。これには事業の種類別の資産、地域別の長期性資産等の開示が含まれております。この情報に加えて、出荷事業所の所在地域別の売上高、営業収入及び営業利益並びに海外売上高を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮して開示しております。

(13) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。過年度に公表された連結財務諸表はその区分表示に合わせて組替再表示を行います。

日本会計基準では、非継続事業の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしていません。また、過年度に公表された連結財務諸表の組替も行いません。

## 2. 事業の内容

NIDECは、以下の商品の主に設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ）
- ②中型モータ（車載用モータ、家電用モータ及び産業用モータ）
- ③機器装置（各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボット）
- ④電子・光学部品（電子部品、光学用精密部品）
- ⑤その他（自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービス）

製造拠点の所在地は、主に日本及びアジア（中国、タイ、フィリピン、ベトナム及びシンガポール）であります。また、販売子会社の所在地は、アジア、ヨーロッパ及び北米であります。

HDD用モータの主要な顧客はHDDメーカーであります。さらに、NIDECは様々な産業機器、家庭用電気器具、ゲーム機、通信機器、AV機器及び自動車部品メーカーに製品を販売しております。

### 3. 重要な会計方針の要約

当社及び当社の国内子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しております。また、当社の海外子会社は、その子会社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っております。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正及び組替えを反映することにより、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠しております。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は次のとおりであります。

#### (1) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積りと仮定を必要としております。重要な見積りは貸倒引当金、長期性資産の減価償却、繰延税金資産の評価性引当金、金融商品の公正価値、不確実な税務ポジション、退職給付債務、及び長期性資産や営業権の減損があります。実際の結果はそれらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 連結の方針及び関連会社に対する投資の会計処理

当社の連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な取引及び債権債務は、全て消去しております。NIDECが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得価額に当該各社の未分配利益に対するNIDECの持分額を加算した金額をもって計上しております。当社株主に帰属する当期純利益は、これらの会社の未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するNIDECの持分額を含んでおります。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。また、NIDECの子会社が第三者に対して株式を発行することがあります。そのような子会社の支配持分の変動に係る全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理します。

また、ASC 810「連結(Consolidation)」(旧米国財務会計基準審議会解釈指針(FIN)第46R号「変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈—改訂」)では変動持分事業体の連結もしくは開示を要求しております。前連結会計年度は期中において変動持分事業体の該当がありました。NIDECは主たる受益者ではなく、連結対象となる変動持分事業体の保有はありませんでした。また、当連結会計年度において該当事項はありません。

#### (3) 外貨換算

海外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益(損失)累計額の項目として表示しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、その結果生じた為替差損益は当連結会計年度の損益に計上しております。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なものであります。

#### (5) たな卸資産

たな卸資産は、主として平均法に基づく低価法により表示しております。原価は材料費・労務費・製造間接費の配賦額により構成されます。顧客との契約に基づくF A機器等の生産に関連する仕掛設備は、個別法に基づく低価法により表示しております。

#### (6) 市場性のある有価証券

市場性のある有価証券は金融商品取引所に上場している持分証券と負債証券からなっております。売却可能有価証券に区分される持分証券は公正価値にて評価し、未実現評価損益増減額は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益(損失)累計額の項目として表示しております。実現した売却損益は、平均原価法に基づいて計算し、損益に反映しております。市場価格が一時的に下落した場合を除き、売却可能有価証券は正味実現可能価額まで評価減を行い、損失の発生した会計期間の損益として認識しております。満期保有目的有価証券に区分される負債証券は償却原価にて評価し、計上しております。

#### (7) 金融派生商品

NIDECは、金利スワップ・金利通貨スワップ・先物為替予約を含む金融派生商品を外国為替相場と金利の変動によるリスクを管理する為に利用しております。派生商品の公正価値の変動は、損益として認識しております。ヘッジ目的として指定もしくは計上された派生商品はありません。

#### (8) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。重要な更新及び改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持及び修理の為の支出は、発生時の費用として処理しております。有形固定資産の減価償却については、当社及び当社の国内子会社においては主に定率法によっております。これらの会社は短い製品サイクル及び急激な技術の変化により早期に設備の交換が行われます。海外子会社においては定額法によっております。見積耐用年数については、HDD用モータ工場の大部分は10～20年、他の製品の生産工場は7～47年、本社・販売事務所は50年、建物附属設備は2～22年、機械装置は2～15年になります。減価償却費は、前連結会計年度32,147百万円、当連結会計年度29,185百万円であります。

#### (9) リース

NIDECは、リース取引に関して、ASC 840「リース(Leases)」(旧SFAS第13号「リースの会計処理」)の基準書に定められている4つの基準のいずれかを満たす場合、有形固定資産及びリース債務を計上しております。当該基準書に基づき、これらのリースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

#### (10) 営業権

NIDECはASC 350「無形資産－営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」(旧SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」)を採用しております。

営業権は、①通常は公正価値で測定される譲渡した対価、②被取得企業の非支配持分の公正価値、③段階的な取得による企業結合における取得企業の被取得企業への持分投資の取得日における公正価値の合計がASC 805「企業結合(Business Combinations)」(旧SFAS第141R号「企業結合(2007年改訂版)」)にしたがって測定された識別可能な取得資産と引受負債の取得日の純額を超える部分に対して発生します。ASC 350 適用の結果、企業結合により発生した営業権は償却せず、年1回(1月1日)レポーティング・ユニットレベルで2ステップの減損判定を行っております(レポーティング・ユニットとは、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」(旧SFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)における報告対象セグメントと同じか一段低いレベルとASC 350 において定義されております)。さらに、特定の事象の発生や環境の変化によりレポーティング・ユニットの公正価値が簿価を下回っている可能性がある場合には、年次減損判定の間においても減損判定を行います。

第1ステップでは、レポーティング・ユニットの公正価値と簿価(営業権を含む)を比較します。公正価値が簿価を上回っている場合は減損していないと考えられます。もし、簿価が公正価値を上回る場合には減損の測定をするために第2ステップを実施します。第2ステップでは、レポーティング・ユニットの営業権の公正価値とその簿価を比較します。

#### (11) 長期性資産

NIDECは長期性資産について、その簿価の回収可能性が認められないと判断される事象、または状況変化があるか否かについての減損のレビューをしております。長期性資産の使用及び処分から得られる割引前の将来予測キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、減損が認識されます。計上される減損の金額は、該当資産帳簿価額が公正価値を超過する金額であります。売却以外の方法で処分予定の長期性資産は処分するまで保有し、使用するものとみなします。売却により処分予定の長期性資産は帳簿価額または売却に要する費用を差し引いた公正価値のいずれか小さい金額で計上します。帳簿価額の減額は長期性資産が売却のための保有と区分された会計期間に認識します。

#### (12) 収益の認識

NIDECは、契約が存在するという説得力のある証拠が存在し、製品の引渡しまたはサービスの提供が完了しており、販売価格が確定または確定可能であり、対価の回収が合理的に見込める場合に収益を認識します。精密小型モータ、中型モータ、電子・光学部品については、一般的に製品が顧客に引き渡された時点で要件を満たします。一般に製品の引渡しは、顧客が製品の所有権を得て、所有に係るリスクと便益を顧客が享受することが条件とされており、製品が顧客の納品場所に納品されたとき(売上条件がFOB仕向地の場合)、もしくは顧客に出荷されたとき(売上の条件がFOB出荷地の場合)に条件を満たすとされています。機器装置については、最終顧客の検収が完了した時点で収益認識の要件を満たします。関連した収益が認識された時点で、返品調整を引き当てます。

#### (13) 研究開発費

研究開発費は主として研究開発部門における人件費や償却費で構成され、発生時に営業費用として認識しております。

#### (14) 広告宣伝費

広告宣伝費と販売促進費は費用として認識しております。その金額は、前連結会計年度300百万円、当連結会計年度156百万円であります。

(15) 法人税

法人税等は連結損益計算書の税金等調整前当期純利益に基づいて計算されております。帳簿金額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において繰延税金資産・負債は資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異が解消される、あるいは精算されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定税率を使用して測定されます。評価性引当金は将来の税金負担額を軽減する効果が無く、回収されない可能性が高い繰延税金資産を減額するよう計上しております。

NIDECは、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性の実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書のその他の収益・費用のその他に含めております。

(16) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を報告期間の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算と同様です。

(17) その他の包括利益（損失）

NIDECのその他の包括利益（損失）は未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額及びNIDECの確定給付退職年金制度に伴う年金債務調整額から構成され、その調整を認識しております。

(18) 最近適用した会計基準

平成21年9月15日に、ASC 105「一般に公正妥当と認められる会計原則(Generally Accepted Accounting Principles)」(旧米国財務会計基準書(SFAS)第168号「FASBによる会計基準の成文化及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層—SFAS第162号の改訂」)を適用しております。ASC 105はSFAS第162号「一般に公正妥当と認められる会計原則の階層」を廃止し、米国証券取引委員会のガイダンスを除いてASCが米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)の認定する唯一の権威ある米国会計基準の文献となります。ASC 105の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える影響はありません。

平成21年4月1日に、特定非金融資産及び負債に対してASC 820「公正価値による測定及び開示(Fair Value Measurements and Disclosures)」(旧SFAS第157号「公正価値測定」)を適用しております。これは旧FASB職員意見書(FSP)FAS第157-2号「基準書第157号の適用日」により特定非金融資産及び負債に対するASC 820の適用が一年間延期されていたものであります。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

平成21年4月1日に、ASC 805「企業結合(Business Combinations)」(旧SFAS第141R号「企業結合(2007年改訂版)」)を適用しております。ASC 805は企業結合により取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価を取得日の公正価値で認識すること、取得関連費用を発生時の費用として認識すること、事業再構築費用について通常は取得日以降の会計期間で費用として認識すること、繰延税金資産の評価性引当金と法人税の不確実性に関する測定期間以降の変動を税金費用に影響させることを要求しております。当連結会計年度において重要な企業結合はなかったため、ASC 805の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありませんでしたが、将来の影響については今後の企業結合の内容や大きさ、件数によります。

平成21年4月1日に、ASC 810「連結(Consolidation)」(旧SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」)を適用しております。ASC 810は従来の少数株主持分を非支配持分として再定義し、非支配持分を連結貸借対照表の資本(純資産)の部に含めて表示し、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示するよう要求しております。ASC 810はまた、親会社による子会社の支配持分の変動に係る全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを要求しております。ASC 810の適用により、連結貸借対照表上、従来、負債の部と資本の部の中間の独立項目として区分表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として資本(純資産)の部に含めて表示しております。連結損益計算書上、「非支配持分控除前当期純利益」には非支配持分帰属損益が含まれております。また、連結キャッシュ・フロー計算書上、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示していた「連結子会社への追加投資による支出」を「財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。なお、前期に関しても当期の表示方法に合わせて組替再表示しております。

平成21年6月15日に、ASC 855「後発事象(Subsequent Events)」(旧SFAS第165号「後発事象」)を適用しております。ASC 855は貸借対照表日以降に発生したが財務諸表の発行前または発行可能となった日以前に発生した事象に関する会計処理と開示について定めております。ASC 855の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える影響はありません。

平成21年12月15日に、ASC 715「給付－退職給付(Compensation－Retirement Benefits)」（旧FSP FAS第132R－1号「退職後給付制度の資産に関する事業主の開示」）を適用しております。ASC 715 は年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の開示についてのガイダンスを提供し、特に制度資産の公正価値測定に係る情報の開示要件を規定しております。ASC 715 の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

(19) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成21年12月、FASBはAccounting Standards Update (ASU) 2009－16「金融資産の譲渡に関する会計処理(Accounting for Transfers of Financial Assets)」を発行し、SFAS第166号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理－SFAS第140号の改訂」をASCに組み入れております。ASU 2009－16 は証券化取引や譲渡した金融資産に関して継続してリスクがあるかを含め、より多くの情報の開示を要求しております。ASU 2009－16 はまた、「適格特別目的事業体」の概念を削除し、金融資産消滅に関する要件を変更しております。ASU 2009－16 は平成21年11月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用されます。ASU 2009－16 の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はないと考えております。

平成21年12月、FASBはASU 2009－17「変動持分事業体に関連する企業の財務報告の改善(Improvements to Financial Reporting by Enterprises Involved with Variable Interest Entities)」を発行し、SFAS第167号「米国財務会計基準審議会解釈指針(FIN)第46号の改訂」をASCに組み入れております。ASU 2009－17 は変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しております。ASU 2009－17 は平成21年11月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用されます。ASU 2009－17 の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はないと考えております。

(20) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しております。

ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」（旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」）に基づき、非継続事業となった光ピックアップ事業及び半導体製造装置事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において区分表示しており、前連結会計年度の金額もその区分表示に合わせて組替再表示しております。

ASC 810「連結(Consolidation)」（旧SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」）に基づき、連結貸借対照表上、従来、負債の部と資本の部の中間の独立項目として区分表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として資本（純資産）の部を含めて表示しております。連結損益計算書上、「非支配持分控除前当期純利益」には非支配持分帰属損益が含まれております。また、連結キャッシュ・フロー計算書上、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示していた「連結子会社への追加投資による支出」を「財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しており、前連結会計年度の金額もその区分表示に合わせて組替再表示しております。

#### 4. 買収及び譲渡

平成20年6月13日にNIDECは上海日電産自動車電機モータ有限公司の全ての議決権の取得を完了致しました。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。また、平成20年8月1日にNIDECはコバル・ヤマダ株式会社が発行決議した第三者割当増資3,500株を引き受けました。当該引受前にNIDECが保有しておりました3,000株を含め、買収日における取得議決権比率は68.4%となりました。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成21年3月31日にNIDECは子会社である日本電産ネミコン株式会社の所有する全ての株式を譲渡致しました。この譲渡によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成21年3月1日以前に完了した企業結合における取得価額につきましては、SFAS第141号「企業結合(Business Combination)」に従い、取得した資産と引き受けた負債のそれぞれ買収日時点での公正価値に基づき配分致しました。

平成21年8月4日にNIDECは恩梯恩日本電産(浙江)有限公司(現日本電産軸承(浙江)有限公司)とNTN日本電産(タイ)株式会社(現タイ日本電産ベアリング株式会社)の議決権比率の60.0%を取得致しました。当該引受前にNIDECが保有しておりました40.0%を含め、買収日における取得議決権比率はそれぞれ100.0%となりました。これら企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年1月26日にNIDECはAppliances Components Companies S. p. A. の家電用モータ事業の全ての議決権を取得致しました。その結果、NIDECは完全子会社として子会社の範囲に日本電産ソーレモータ有限会社(以下「NSMC」)を加えました。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年2月26日にNIDECはSC WADO Co., Ltd. の90.0%の株式864,000株を取得致しました。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

ASC 805「企業結合(Business Combinations)」(旧SFAS第141R号「企業結合(2007年改訂版)」)に従い、企業結合により取得した資産と引き受けた負債をそれぞれ買収日時点での公正価値で認識しております。

#### 5. 営業権及びその他の無形固定資産

償却の対象となる無形固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度(平成21年3月31日)		当連結会計年度(平成22年3月31日)	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
特許権	507	232	707	302
専有技術	1,959	433	1,931	617
顧客関係	5,600	1,103	6,325	1,677
ソフトウェア	6,297	2,480	6,694	3,213
その他	1,422	585	1,854	710
合計	15,785	4,833	17,511	6,519

これらの加重平均償却年数は、特許権が8年、専有技術が10年、顧客関係が12年、ソフトウェアが5年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費はそれぞれ1,784百万円、1,863百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における非償却性無形固定資産の総額はそれぞれ145百万円、144百万円であります。

翌連結会計年度以降5年間の償却予定額は次のとおりであります。

	償却額 (百万円)
平成23年3月期	1,975
平成24年3月期	1,803
平成25年3月期	1,613
平成26年3月期	1,315
平成27年3月期	948

NIDECは、平成22年1月1日にASC 350により求められる既存の営業権に対する、今年度の減損判定のテストを終了致しました。

NIDECは営業権を含んだ各報告単位の公正価値が帳簿価額を上回っていることを確認致しました。従いまして営業権の減損を認識しておりません。

ASC 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、事業の廃止により前連結会計年度におきましては「その他」セグメントに含まれる報告単位の営業権に対する減損損失357百万円を、当連結会計年度におきましては「NTSC(日本電産トーツク)」セグメントに含まれる報告単位の営業権に対する減損損失230百万円を連結損益計算書上、非継続事業からの損益として表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント別の営業権の帳簿価額は次のとおりであります。また、オペレーティング・セグメント情報は連結財務諸表注記「26.セグメント情報」に記載しております。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
NSNK(日本電産サンキョー)	22,445	22,445
NCPL(日本電産コバル)	13,223	13,223
NTSC(日本電産トーツク)	816	586
NCEL(日本電産コバル電子)	4,564	4,564
NSRV(日本電産サーボ)	1,384	1,384
NTMC(日本電産テクノモータ)	2,059	3,146
NMA(日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	5,741	5,285
その他	20,828	21,598
合計	71,060	72,231

NIDECは、当連結会計年度より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。車載用モータ事業強化のため、平成21年8月にドイツ日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ有限会社が欧州日本電産を傘下に収める組織改革を実施したことを受け、従来「NCD(日本電産(大連))」及び「その他」セグメントに含まれていた車載用モータ事業を「NMA(日本電産モーターズアンドアクチュエーターズ)」セグメントへ含めることに変更致しました。また、中型モータ事業強化のため、平成21年10月に日本電産テクノモータホールディングス株式会社が、日本電産シバウラ株式会社及び日本電産パワーモータ株式会社を傘下に収める組織改革を実施したことを受け、従来「NSBC(日本電産シバウラ)」セグメント及び従来「その他」セグメントに含まれていた中型モータ事業の一部を含む「NTMC(日本電産テクノモータ)」セグメントを新設致しました。なお、従来区分掲記しておりました「NSCJ(日本電産シンポ)」及び「NNSN(日本電産ニッシン)」の2セグメントの重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、過年度の数値を修正再表示しております。



前連結会計年度及び当連結会計年度における営業権の推移は次のとおりであります。  
前連結会計年度（平成21年3月31日）

	期首残高	取得による 増加額	減損による 減少額	為替換算調整額 及びその他	期末残高
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業権					
NSNK（日本電産サンキョー）	20,925	1,520	—	—	22,445
NCPL（日本電産コパル）	13,289	—	—	△66	13,223
NTSC（日本電産トーソク）	829	—	—	△13	816
NCEL（日本電産コパル電子）	4,346	218	—	—	4,564
NSRV（日本電産サーボ）	1,367	17	—	—	1,384
NTMC（日本電産テクノモータ）	2,057	2	—	—	2,059
NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）	5,942	675	—	△876	5,741
その他	22,468	252	—	△1,535	21,185
計	71,223	2,684	—	△2,490	71,417
累計減損額					
その他	—	—	△357	—	△357
計	—	—	△357	—	△357
合計	71,223	2,684	△357	△2,490	71,060

当連結会計年度（平成22年3月31日）

	期首残高	取得による 増加額	減損による 減少額	為替換算調整額 及びその他	期末残高
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業権					
NSNK（日本電産サンキョー）	22,445	—	—	—	22,445
NCPL（日本電産コパル）	13,223	—	—	—	13,223
NTSC（日本電産トーソク）	816	—	—	—	816
NCEL（日本電産コパル電子）	4,564	—	—	—	4,564
NSRV（日本電産サーボ）	1,384	—	—	—	1,384
NTMC（日本電産テクノモータ）	2,059	1,115	—	△28	3,146
NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）	5,741	—	—	△456	5,285
その他	21,185	1,100	—	△330	21,955
計	71,417	2,215	—	△814	72,818
累計減損額					
NTSC（日本電産トーソク）	—	—	△230	—	△230
その他	△357	—	—	—	△357
計	△357	—	△230	—	△587
合計	71,060	2,215	△230	△814	72,231

#### 6. キャッシュ・フローに関する補足情報

法人税等の支払額は、前連結会計年度13,315百万円、当連結会計年度11,504百万円であります。

利息の支払額は、前連結会計年度1,441百万円、当連結会計年度706百万円であります。

キャピタル・リース投資資産の取得は、前連結会計年度に663百万円発生しております。当連結会計年度は該当ありません。

キャピタル・リース債務の発生額は、前連結会計年度762百万円、当連結会計年度602百万円であります。

転換社債の普通株式への転換額は、前連結会計年度606百万円であります。当連結会計年度は該当ありません。

#### 7. 貸倒引当金

NIDECは債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率または特定の債権については回収可能性を検討して見積り額を計上しております。貸倒引当金の変動分析は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸倒引当金期首残高	2,246	2,311
貸倒引当金繰入額<純額>	349	31
目的使用	△273	△492
買収による増加額等	△4	41
外貨換算調整等	△7	△61
貸倒引当金期末残高	2,311	1,830

#### 8. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
製品	26,521	28,323
原材料	13,004	19,428
仕掛品	14,567	17,995
仕掛設備	1,124	653
貯蔵品	2,259	3,104
合計	57,475	69,503

#### 9. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産	7,409	5,651
その他の債権	5,741	4,825
定期預金	2,932	3,891
その他	4,282	5,306
合計	20,364	19,673

「その他」の主な内容は未収税金、前払費用であります。

10. 市場性のある有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、持分証券及び負債証券を含んでおり、その取得価額、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成21年3月31日）

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	9,285	3,502	656	12,131
満期保有目的有価証券				
負債証券	201	—	—	201
合計	9,486	3,502	656	12,332
市場性のない有価証券				
持分証券	1,012			

当連結会計年度（平成22年3月31日）

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,993	7,714	143	16,564
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	—	—	200
合計	9,193	7,714	143	16,764
市場性のない有価証券				
持分証券	698			

当連結会計年度において、売却可能有価証券の税効果考慮後の未実現評価益はその他の包括利益（損失）累計額に合算されております。前連結会計年度は1,433百万円の減少、当連結会計年度は2,164百万円の増加であります。

売却可能有価証券の売却収入は前連結会計年度317百万円、当連結会計年度94百万円であります。これらの売却による実現総利益は前連結会計年度241百万円、当連結会計年度66百万円で、実現総損失は前連結会計年度4百万円、当連結会計年度0百万円であります。

NIDECは、さまざまな非公開会社より発行されている有価証券を長期の投資有価証券として保有しており、それらは「有価証券及びその他の投資有価証券」に計上しております。公正価値は容易に算定できないため、これらの有価証券は、取得価額で計上しております。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。もし減損が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は減損額だけ評価減され、その減損額は当該会計期間の実現損失として認識されます。

継続して未実現評価損となっている投資有価証券の投資区分並びに期間別の公正価値と未実現評価損の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成21年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,950	468	552	188

当連結会計年度（平成22年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	359	30	349	113

NIDECは、投資有価証券の公正価値が取得価額に比べ下落した場合、投資有価証券の価値が損なわれているとみなします。価値が損なわれた投資有価証券のうち、持分証券は公正価値が取得価額に比べ20%以上下落している場合、一時的でない下落であるとみなし、その減損額は当該会計期間に実現損失を認識します。しかし、その下落の期間や度合いを上回る他の要因の存在によりその下落が一時的であるということを裏付ける証拠が存在するならば一時的ではないとみなしません。一方、公正価値の下落が一時的ではないことを示す特別な要因がある場合には、20%以下の下落であってもその減損額は当該会計期間に実現損失として認識することがあります。

NIDECは、上の表に掲げられた未実現評価損を伴っている投資有価証券の価値の下落は一時的であると判定しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している満期保有目的有価証券は前連結会計年度201百万円、当連結会計年度200百万円であります。

11. 関連会社への投資及び取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務諸表は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
流動資産	3,659	30
固定資産	4,844	394
資産合計	8,503	424
流動負債	5,029	124
固定負債	—	—
資本合計(純資産)	3,474	300
負債及び資本(純資産)合計	8,503	424
関連会社の資本に対するNIDECの持分金額	1,390	120
関連会社に対する投資額	1,158	120
関連会社に対する貸付金額	122	113
連結会計年度末時点での関連会社数	3社	1社

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	11,722	3,617
売上総利益	966	386
当期純損失	△223	△175
関連会社の当期純損失に対するNIDECの持分金額	△80	△70
償却/調整	32	25
持分法投資損失	△48	△45

当連結会計年度末における、持分法適用会社にはフィリピン日本電産開発(株)(39.9%)があります。当連結会計年度はNTN日本電産(浙江)有限公司、NTN日本電産(タイ)(株)が持分法の適用外となりました。

関連会社に対する債権債務残高及び取引高は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
債権債務残高		
受取手形及び売掛金	181	113
支払手形及び買掛金	2,072	—
取引高		
売上高	330	10
仕入高	10,126	2,706

持分法適用の関連会社との主な取引は、当連結会計年度に持分法の適用外となった会社からの部材の仕入であり、第三者との通常の取引と同様に公正な価格で行っております。主にHDD用スピンドルモータ製造に使用する焼結合金製流体動圧軸受ユニットを仕入れております。

持分法適用の関連会社から受け取った配当金は前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

12. その他の固定資産

その他の固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
無形固定資産	10,952	11,136
繰延税金資産	11,264	12,153
その他	3,014	3,005
合計	25,230	26,294

「無形固定資産」の内訳は、連結財務諸表注記「5. 営業権及びその他の無形固定資産」に記載しております。

13. 短期借入金及び長期債務

(1) 短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
短期銀行借入金 (平均金利：前連結会計年度 年0.53% ：当連結会計年度 年0.25%)	221,342	115,467

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用当座借越枠は148,202百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

(2) 長期債務の構成は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
無担保借入金（主に銀行、保険相互会社への債務） 前連結会計年度：支払期限 平成21年から平成38年まで 年利率 0.00%から6.40% 当連結会計年度：支払期限 平成22年から平成38年まで 年利率 0.00%から9.30%	663	640
長期キャピタル・リース債務 前連結会計年度：支払期限 平成21年から平成27年まで 年利率 0.19%から5.85% 当連結会計年度：支払期限 平成22年から平成28年まで 年利率 0.19%から12.43%	3,798	2,602
小計	4,461	3,242
控除：一年以内に返済期限の到来する額	△1,883	△1,497
合計	2,578	1,745

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

期間	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
1年以内	1,883	1,497
1年超2年以内	1,249	919
2年超3年以内	700	409
3年超4年以内	303	144
4年超5年以内	76	67
5年超	250	206

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保（当該銀行に対する預金を含む）を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、そのような担保はありません。

#### 14. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
未払費用	13,995	18,455
未払法人税等	3,008	8,479
設備関連未払金	2,342	4,824
その他	4,775	4,400
合計	24,120	36,158

#### 15. 年金及び退職金制度

当社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。

平成20年4月1日に、ASC 715「報酬－退職給付(Compensation-Retirement Benefits)」(旧SFAS第158号「給付建の年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号の改訂」)の測定日の規定を適用しております。これにより一部の国内の退職給付制度についての測定日を12月31日から貸借対照表日に変更し、この影響として当連結会計年度期首の未払退職・年金費用が225百万円増加し、税効果考慮後の期首利益剰余金が106百万円、その他の包括利益累計額が5百万円減少しております。

NIDECの年金及び退職金制度の関連情報は次のとおりであります。

国内制度：

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 予測給付債務の変動</b>		
期首予測給付債務	19,474	19,276
ASC 715 による測定日の調整	256	—
勤務費用	1,163	1,155
利息費用	335	331
年金数理上の純損失	366	587
制度変更	—	△206
買収及びその他	23	—
退職給付支払額	△2,341	△2,192
期末予測給付債務	19,276	18,951
<b>II 年金資産の変動</b>		
期首年金資産公正価値	8,476	7,085
ASC 715 による測定日の調整	32	—
年金資産運用収益(△損失)	△1,442	1,270
会社による拠出額	1,043	1,008
制度変更	—	△68
退職給付支払額	△1,024	△1,319
期末年金資産公正価値	7,085	7,976
<b>III 拠出状況</b>	12,191	10,975

連結貸借対照表計上額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未払退職・年金費用	12,191	10,975
連結貸借対照表に計上した純額	12,191	10,975



年金債務調整額として計上されたその他の包括利益（△損失）累計額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
数理計算上の差異	△3,350	△2,732
過去勤務債務	364	439
年金債務調整額<税効果考慮前>	△2,986	△2,293

全ての確定給付年金制度の累積給付債務は前連結会計年度末17,571百万円、当連結会計年度末17,124百万円であります。

累積給付債務が年金資産を上回る制度についての予測給付債務、累積給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
予測給付債務	19,276	18,951
累積給付債務	17,571	17,124
年金資産の公正価値	7,085	7,976

給付債務の見積りに使用した加重平均想定率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
加重平均想定率：		
割引率	1.8%	1.8%
昇給率	2.4%	2.3%

年金及び退職金費用の見積りに使用した加重平均想定率及び年金費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
加重平均想定率：		
割引率	1.9%	1.8%
期待収益率	1.9%	1.8%
昇給率	2.5%	2.4%
純年金費用（△利益）		
勤務費用	1,163百万円	1,155百万円
利息費用	335百万円	331百万円
期待収益額	△148百万円	△120百万円
数理計算上の差異の償却	33百万円	165百万円
過去勤務債務の償却	△62百万円	△62百万円
純年金費用（△利益）合計	1,321百万円	1,469百万円

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額法を使用して償却することとしております。翌連結会計年度における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却費用（△利益）はそれぞれ△73百万円、115百万円を見込んでおります。

海外制度：

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 予測給付債務の変動		
期首予測給付債務	4,038	3,724
勤務費用	267	221
利息費用	251	212
年金数理上の純損失	26	515
買収及びその他	—	633
為替の変動による影響	△526	△102
退職給付支払額	△332	△201
期末予測給付債務	3,724	5,002
II 年金資産の変動		
期首年金資産公正価値	83	231
年金資産運用収益	7	13
会社による拠出額	331	252
為替の変動による影響	△43	2
退職給付支払額	△147	△63
期末年金資産公正価値	231	435
III 拠出状況	3,493	4,567

連結貸借対照表上の計上額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未払退職・年金費用	3,493	4,567
連結貸借対照表に計上した純額	3,493	4,567

年金債務調整額として計上されたその他の包括利益(△損失)累計額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
数理計算上の差異	690	77
年金債務調整額<税効果考慮前>	690	77

全ての確定給付年金制度の累積給付債務は前連結会計年度末3,529百万円、当連結会計年度末4,738百万円であります。

累積給付債務が年金資産を上回る制度についての予測給付債務、累積給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
予測給付債務	3,724	5,002
累積給付債務	3,529	4,738
年金資産の公正価値	231	435

給付債務の見積りに使用した加重平均想定率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
加重平均想定率：		
割引率	6.0%	4.8%
昇給率	2.5%	2.5%

年金及び退職金費用の見積りに使用した加重平均想定率及び年金費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
加重平均想定率：		
割引率	5.9%	6.0%
期待収益率	3.0%	2.3%
昇給率	2.5%	2.5%
純年金費用 (△利益)		
勤務費用	267百万円	221百万円
利息費用	251百万円	212百万円
期待収益額	△9百万円	△16百万円
数理計算上の差異の償却	△40百万円	△39百万円
純年金費用 (△利益) 合計	469百万円	378百万円

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額法を使用して償却することとしております。翌連結会計年度における数理計算上の差異の償却費用は5百万円を見込んでおります。

国内及び海外制度：

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としています。実際の資産運用にあたっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は常に検証し、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約12%を持分証券で運用し、約11%を負債証券で運用し、約77%を合同運用信託や生保一般勘定などのその他資産で運用しております。

持分証券は証券取引所に上場されている株式であります。負債証券は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については持分証券及び負債証券とで運用され、上記の持分証券及び負債証券と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

公正価値測定に利用するインプットの階層に関する3つのレベルの区分については連結財務諸表注記「21. 公正価値測定」に記載しております。

資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
持分証券：				
国内株式	621	621	—	—
海外株式	445	445	—	—
負債証券：				
合同運用信託（※1）	882	—	882	—
その他資産：				
現金及び現金同等物	670	670	—	—
生保一般勘定	2,571	—	2,571	—
合同運用信託（※2）	3,222	—	3,222	—
合計	8,411	1,736	6,675	—

（注）※1．約78%を国内債券、約22%を外国債券に投資しております。

※2．主として、約36%を国内株式、約20%を海外株式、約27%を国内債券、約13%を外国債券に投資しております。

レベル1に該当する資産は主に現金及び現金同等物と株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託及び生保一般勘定であります。合同運用信託は日常的に流通しており、また運用機関により計算された純資産価値により評価しております。当該純資産価値は運用資産から運用負債を控除した公正価値の純額についてNIDECが保有するユニット数に応じて分配しております。生保一般勘定は転換価格で評価しております。

NIDECは翌連結会計年度において確定給付制度に対し約997百万円の拠出を見込んでおります。NIDECの確定給付制度における予想将来給付額は次のとおりであります。

	国内制度 （百万円）	海外制度 （百万円）
平成23年3月期	1,272	269
平成24年3月期	989	403
平成25年3月期	1,087	410
平成26年3月期	1,062	196
平成27年3月期	963	272
平成28年3月期 ～ 平成32年3月期	4,620	1,451

当社の一部の子会社は総合型の厚生年金基金制度を有しております。総合型年金基金への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度239百万円、当連結会計年度203百万円であり、翌連結会計年度に約186百万円の拠出を見込んでおります。

当社の一部の子会社は確定拠出年金制度を有しております。確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度358百万円、当連結会計年度340百万円であり、翌連結会計年度に約351百万円の拠出を見込んでおります。

16. その他の固定負債

その他の固定負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金負債	2,388	3,426
長期未払金	2,164	1,326
未認識税務ベネフィット	2,481	5,098
その他	2,159	1,858
合計	9,192	11,708

「未認識税務ベネフィット」の内訳は、連結財務諸表注記「18. 法人税等」をご覧ください。

「その他」の主な内容は前受収益であります。

17. その他の包括利益(△損失)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分の調整金額を含むその他の包括利益の各構成項目に配賦された税効果の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

	税効果考慮前 (百万円)	税金費用 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△16,749	△193	△16,942
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>			
当期発生未実現評価損益	△2,467	1,012	△1,455
当期に実現した損益の組替修正額	△1,380	630	△750
年金債務調整額			
当期発生数理計算上の差異	△2,271	879	△1,392
当期に実現した数理計算上の差異の組替修正額	△7	△14	△21
当期に実現した過去勤務債務の組替修正額	△62	25	△37
合計	△22,936	2,339	△20,597

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

	税効果考慮前 (百万円)	税金費用 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△2,828	△75	△2,903
当期に実現した外貨換算調整額の組替修正額	△218	—	△218
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>			
当期発生未実現評価損益	4,563	△1,915	2,648
当期に実現した損益の組替修正額	162	△65	97
年金債務調整額			
当期発生数理計算上の差異	△107	△175	△282
当期発生過去勤務債務	138	△56	82
当期に実現した数理計算上の差異の組替修正額	99	△68	31
当期に実現した過去勤務債務の組替修正額	△62	25	△37
合計	1,747	△2,329	△582

## 18. 法人税等

継続事業税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
継続事業税引前当期純利益	20,396	26,874	47,270	16,639	58,363	75,002
法人税等						
当期税額	5,960	4,345	10,305	9,216	9,043	18,259
繰延税額	1,908	262	2,170	198	△938	△740
合計	7,868	4,607	12,475	9,414	8,105	17,519

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定税率は約41.0%となりました。法定税率と実効税率の差の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定税率	41.0%	41.0%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△18.9%	△23.2%
未分配利益にかかる税効果の影響	△1.1%	3.3%
評価性引当金	3.6%	0.4%
未認識税務ベネフィット	△0.2%	3.4%
特定子会社の留保金課税	1.0%	△0.1%
その他	1.0%	△1.4%
実効税率	26.4%	23.4%

当連結会計年度の実効税率は、前連結会計年度の実効税率よりも低くなりました。この主な要因は、評価性引当金の影響の減少、低法定税率の海外子会社での適用税率の差異の影響によるものであります。

海外子会社の税制上の優遇措置は、主にタイ、及びフィリピンの海外子会社に起因する所得に係るものであります。

タイでは、NIDECは平成17年5月及び平成18年12月に免税の特権を得ました。これらの特権の下で、NIDECは5～7年の期間、法人税の免除を受けました。

フィリピンでは、NIDECは平成15年10月に4年間の「タックスホリデー」を含む税制上の優遇措置を受け、平成19年9月にそのタックスホリデーは2年間延長されました。さらに、平成21年と平成22年にそれぞれ1年延長されております。平成19年4月NIDECは新プロジェクトに対する他のタックスホリデーを4年間受け、さらに2年間延長されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるタックスホリデーの総額と1株当たり当社株主に帰属する当期純利益への影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
タックスホリデー総額	4,879百万円	6,979百万円
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益への影響額	33円97銭	50円10銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益への影響額	33円46銭	50円10銭

主要な繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
たな卸資産	2,476	2,026
有形固定資産	6,361	7,213
賞与引当金	1,707	2,714
未払事業税	417	233
未払退職・年金費用	6,886	6,115
繰越欠損金	3,891	4,436
外国税額控除の控除不能分	1,770	3,545
有給休暇引当金	815	829
未払費用	849	895
その他	2,809	1,639
繰延税金資産総額	27,981	29,645
評価性引当金	△7,026	△7,606
繰延税金資産合計	20,955	22,039
繰延税金負債		
有価証券	△252	△1,275
資産の取得価額の相違額	△2,973	△2,966
未分配利益	△909	△2,830
無形固定資産	△487	△608
その他	△159	△163
繰延税金負債合計	△4,780	△7,842
繰延税金資産の純額	16,175	14,197

当連結会計年度における連結子会社の税務上の繰越欠損金は15,784百万円であり、将来、課税所得が発生した場合控除が可能です。繰越欠損金は有効期限がない4,759百万円を除き、主として7年以内に期限切れとなります。

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産に対する評価性引当金の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価性引当金期首残高	△6,455	△7,026
増加	△1,719	△1,693
減少	1,178	1,113
新規子会社取得による影響	△30	—
評価性引当金期末残高	△7,026	△7,606

連結貸借対照表の各科目に含まれる繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産		
その他の流動資産	7,409	5,651
その他の固定資産	11,264	12,153
繰延税金負債		
その他の流動負債	△110	△181
その他の固定負債	△2,388	△3,426
繰延税金資産の純額	16,175	14,197

NIDECは海外子会社の未分配利益の一部については予見可能な将来において配当することを予定していないので、これらの海外子会社の未分配利益には繰延税金負債が計上されておりません。当連結会計年度におけるこれらの未分配利益は105,180百万円であります。NIDECは、これらの利益剰余金の全額が配当される場合には、11,018百万円の繰延税金負債の追加が必要になると見積っております。

未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首残高	2,374	2,374
当年度の税務ポジションに関連する増加	—	2,944
過年度の税務ポジションに関連する増加	—	—
過年度の税務ポジションに関連する減少	—	△431
解決	—	—
期末残高	2,374	4,887

未認識税務ベネフィットの総額4,887百万円は、認識された場合、実効税率を減少させます。

NIDECは、未認識ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末において、NIDECが認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書のその他収益費用のその他に含めております。利息及び課徴金の金額については重要性が乏しいため記載を省略しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結貸借対照表上の未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金の合計は、それぞれ107百万円、211百万円であります。

NIDECは日本及び、その他の主要な海外地域については、平成14年度以降の税務申告について税務調査を受ける可能性があります。



19. 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
2,133円27銭	2,443円16銭

(2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の間の調整は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	当社株主に帰属 する当期純利益 (△損失)	加重平均 株式数	1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (△損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	30,891百万円	143,616千株	215円10銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△2,538百万円	143,616千株	△17円68銭
当社株主に帰属する当期純利益	28,353百万円	143,616千株	197円42銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
新株予約権	△47百万円	2,200千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	30,844百万円	145,816千株	211円53銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△2,538百万円	145,816千株	△17円41銭
当社株主に帰属する当期純利益	28,306百万円	145,816千株	194円12銭

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	当社株主に帰属 する当期純利益 (△損失)	加重平均 株式数	1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (△損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	52,889百万円	139,291千株	379円70銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△928百万円	139,291千株	△6円66銭
当社株主に帰属する当期純利益	51,961百万円	139,291千株	373円04銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	52,889百万円	139,291千株	379円70銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△928百万円	139,291千株	△6円66銭
当社株主に帰属する当期純利益	51,961百万円	139,291千株	373円04銭

## 20. デリバティブ

NIDECは金利及び為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しております。

先物為替予約の契約残高は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度123百万円であります。

金利通貨スワップは平成23年までに満期となるもので、有利子負債の金利変動や為替変動による支払キャッシュ・フローの増減のリスクを軽減するために締結しております。契約残高は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度48百万円であります。

同目的の金利スワップの契約は、前連結会計年度に終了しております。

### デリバティブの公正価値

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」(旧SFAS第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」)に基づきヘッジ手段に指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

	デリバティブ負債 [その他の流動負債]	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	2	2
金利通貨スワップ	1	0
計	3	2

### デリバティブが損益計算書に与える影響

ASC 815に基づきヘッジ手段に指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

	純利益に含めたデリバティブに関する利得(または損失) [その他<純額>(その他の収益・費用(△))]	
	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	△7	0
金利スワップ	7	—
金利通貨スワップ	12	2
計	12	2

ASC 815に基づきヘッジ手段に指定されたデリバティブはありません。

## 21. 公正価値

ASC 820「公正価値による測定及び開示(Fair Value Measurements and Disclosures)」(旧SFAS第157号「公正価値測定」)では、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義しております。また、ASC 820は公正価値測定に利用するインプット(諸般の仮定)の階層を定め、観察可能なインプットを最大限利用し、観察不能なインプットの利用を最小限にすることとしています。観察可能なインプットとは、市場参加者が資産・負債を評価する際に利用するインプットで、企業から独立して入手できる市場データに基づくものです。観察不能なインプットとは、企業の想定による影響を含むインプットで、利用可能な最善の情報に基づくものです。インプットの階層は3つのレベルに区分されます。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

公正価値の各階層への区分は、公正価値の測定に重要なインプットのうち最もレベルの低いものに順じます。

### 経常的に公正価値で評価される資産及び負債

ASC 820に基づき、経常的に公正価値で評価される資産及び負債は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成21年3月31日)

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資産： 有価証券及び その他の投資有価証券	12,332	12,332	—	—
負債： デリバティブ	3	—	3	—

当連結会計年度(平成22年3月31日)

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資産： 有価証券及び その他の投資有価証券	16,764	16,764	—	—
負債： デリバティブ	2	—	2	—

レベル1の有価証券及びその他の有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

## 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の見積り額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
資産・負債(△)				
現金及び現金同等物	200,966	200,966	123,309	123,309
短期投資	2,932	2,932	3,891	3,891
短期貸付金	84	84	158	158
長期貸付金	292	301	358	363
短期借入金	△221,342	△221,342	△115,467	△115,467
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、 キャピタル・リース債務を除く)	△663	△652	△641	△579

金融商品の公正価値の見積り方法は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金  
通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、定期預金、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。
- (2) 長期貸付金  
長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。
- (3) 長期債務  
長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っております。

## 22. 関連当事者取引

当連結会計年度末において、当社の代表取締役社長及び当社の代表取締役社長が間接的に所有する事業体は、当社の発行済株式総数(自己株式を除く)の8.5%及び3.9%をそれぞれ所有しております。当連結会計年度における重要な関連当事者取引は、連結財務諸表注記「11. 関連会社への投資及び取引」に記載した事項以外にはありません。

### 株主貸付

平成20年12月、NIDECは代表取締役社長が間接的に所有する資産管理に従事する会社(以下「借主」)へ145億円の貸付を実施致しました。当該貸付は代表取締役社長が連帯保証人となり、代表取締役社長保有のNIDEC株式450万株が担保として提供されました。当該貸付の貸付期間は最長5年であり、3ヶ月ごとに年利2.4%の割合で利息が支払われるものであります。なお、当該貸付は平成21年2月17日に全額返済されております。平成20年12月31日現在において、当該貸付債権は連結貸借対照表の資本の部に「株主に対する貸付金」として表示され、また、連結キャッシュ・フロー計算書においては財務活動として表示されておりました。

借主は、J-NET及び大阪証券取引所の取引において保有するNIDEC株式を合計3,356,000株売却することにより、当該貸付の返済資金を調達しました。これらの株式のうち2,917,800株については、当社がJ-NETを通じ総額128億67百万円で購入致しました。

当社監査役会の特別委員会は独立した弁護士の実務支援下、本件について個別調査を実施し、米国の2002年サーベンス・オクスリー法第402条を遵守しなかったことは故意ではなかったとの結論を出しております。しかし、監査役会の勧めにより、当社は内部統制及び企業統治を強化するための一定の手段及び制度を採用すると共に米国証券取引委員会に自主的に報告を行いました。NIDECは、米国証券取引委員会の執行部門(The Division of Enforcement)が当件についての非公式調査を行なっているという通知を受け、その非公式調査に対し全面的に協力を行なっておりました。後日、同部門から、その調査が完了し、同部門として執行手続きを開始すべきとの勧告を行う意向がない旨の通達を受領しております。

当該貸付金が存在する期間、借主は変動持分事業体に該当致しますが、NIDECは主たる受益者ではありません。

### 23. リース契約

NIDECは、キャピタル・リース契約及びオペレーティング・リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。キャピタル・リースにおけるリース資産の概要は次のとおりであります。

資産の種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
機械設備等	8,756	6,182
その他リース資産	743	447
控除：減価償却累計額	△6,884	△5,022
計	2,615	1,607

キャピタル・リースの償却費用は前連結会計年度1,553百万円、当連結会計年度1,005百万円であります。

キャピタル・リースに関して将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び現在価値は次のとおりであります。

期間	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)
1年以内	1,240
1年超2年以内	918
2年超3年以内	387
3年超4年以内	113
4年超5年以内	34
5年超	7
最低支払リース料総額	2,699
控除：利息相当額	△97
最低支払リース料の現在価値	2,602
控除：短期キャピタル・リース債務	△1,178
長期キャピタル・リース債務	1,424

オペレーティング・リースに係る賃借料は、前連結会計年度1,351百万円、当連結会計年度1,674百万円であります。

解約不能リース期間が1年を超える、主に土地、建物及び設備に関するオペレーティング・リースにおいて必要となる将来の最低支払賃借料は次のとおりであります。

期間	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)
1年以内	1,267
1年超2年以内	988
2年超3年以内	834
3年超4年以内	586
4年超5年以内	313
5年超	1,317
将来の最低支払賃借料総額	5,305

NIDECは土地、建物及び設備の一部を直接金融リース及びオペレーティング・リースにより賃借しております。直接金融リースについては重要性が乏しいため記載を省略しております。

受取賃借料は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度317百万円であります。

解約不能期間が残っているオペレーティング・リースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

期間	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)
1年以内	314
1年超2年以内	298
2年超3年以内	298
3年超4年以内	171
4年超5年以内	—
5年超	—
将来の最低受取賃貸料総額	1,081

#### 24. 契約債務及び偶発債務並びに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

##### (1) 契約債務

当連結会計年度末において、有形固定資産及びその他の資産を約2,115百万円購入する契約債務を有しております。

##### (2) 偶発債務

当連結会計年度末において、NIDECは従業員の住宅ローンに対し銀行に約146百万円の債務保証を行っております。従業員の債務不履行が起こった場合、NIDECは債務保証に基づき債務返済を要求されます。

債務不履行が生じた場合、NIDECの割引前の最大債務額は約146百万円であります。債務保証契約に基づく債務計上は行っておりません。

##### (3) リスクの集中

NIDECは売上高の大部分をいくつかの主要顧客グループに依存しております。

NIDECの主要顧客6社に対する前連結会計年度の売上高は、連結売上高の約36%、当連結会計年度は約41%を占めております。NIDECの最大顧客に対する前連結会計年度の売上高は、連結売上高の約10%、当連結会計年度は約11%を占めております。従って、売掛債権はNIDECに信用リスクの集中をもたらす金融商品であります。主要顧客6社に対する前連結会計年度の売掛債権の残高は、36,693百万円、全売掛債権の33%に相当し、当連結会計年度は61,629百万円、全売掛債権の41%に相当します。もしこれら顧客の1社または数社に対する売掛債権の回収可能性に疑義が生じた場合、NIDECの営業成績と財政状態に多大な悪影響を及ぼすこととなります。

##### (4) 製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、当社の一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
期首残高	241	112
当期増加額	17	122
当期減少額(目的使用)	△140	△149
為替換算調整額	△6	—
期末残高	112	85

## 25. 非継続事業

前連結会計年度においてNIDECは経営資源を成長分野に重点的に投下して、生産性能の拡充や新製品開発体制の強化を図るため、事業採算が低迷しておりました「NSNK（日本電産サンキョー）」及び「その他」セグメントの光ピックアップ事業を廃止致しました。「その他」セグメントに含まれる報告単位ののれんにおける減損損失357百万円を含め、同事業廃止によるたな卸資産廃却損、たな卸資産評価損、固定資産除却損、固定資産減損損失及びその他清算費用を事業整理損として3,972百万円（法人税等控除後の金額2,564百万円）を計上しております。

当連結会計年度においてNIDECは経営資源をより成長の見込まれる自動車部品事業と計測機器事業の新製品開発・製造に重点的に投下することで収益性の改善を図るため、事業の採算性が永らく低迷しておりました「NTSC（日本電産トーソク）」及び「その他」セグメントの半導体製造装置事業を廃止致しました。「NTSC（日本電産トーソク）」セグメントに含まれる報告単位の営業権における減損損失230百万円を含め、同事業廃止によるたな卸資産廃却損、固定資産除却損、固定資産減損損失及びその他清算費用を事業撤退損として1,835百万円（法人税等控除後の金額1,174百万円）を計上しております。

NIDECはASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、光ピックアップ事業及び半導体製造装置事業の営業成績及び事業撤退損について、関連する税金も含めて連結損益計算書上、非継続事業からの損益として表示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業の主要な営業成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	光ピックアップ 事業	半導体製造装置 事業	合計	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高	7,681	2,655	10,336	604
非継続事業税引前当期純損失	△4,977	△241	△5,218	△2,047
法人税等	1,695	11	1,706	760
非継続事業当期純損失	△3,282	△230	△3,512	△1,287

## 26. セグメント情報

### (事業の種類別セグメント情報)

以下に報告されている事業の種類別セグメント情報は、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」(旧SFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)に準拠して、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いている区分をオペレーティング・セグメントとし、経済的特徴の類似性(※1)を検討し、数量的基準(※2)を満たしたものを報告対象セグメントとしております。

なお、経済的特徴の類似性、数量的基準によって記載の対象となる報告対象セグメントの外部収益の合計が、会社全体の収益の75%未満であった場合には、数量的基準に該当しないオペレーティング・セグメントについても、少なくとも会社全体の収益の75%が報告対象となるまで、追加的に報告対象セグメントに含めることとしております。

#### ※1 経済的特徴の類似性

各セグメントが類似した経済的特徴を有しており次のような各領域で類似している場合は、2つ以上のオペレーティング・セグメントを合算して1つの報告対象セグメントとしております。

- ①製品及びサービスの性質
- ②製造過程の性質
- ③製品及びサービスを提供する顧客の種類
- ④製品供給及びサービス提供の方法
- ⑤規制環境の性質

#### ※2 数量的基準

次の数量的基準のどれか1つに該当するオペレーティング・セグメントは報告対象セグメントとしております。

- ①セグメントの収益(外部顧客への売上及びセグメント間売上・移動を含む)が、全てのセグメントの収益合計(内部収益及び外部収益)の10%以上の場合
- ②セグメントの損益(絶対値)が、利益を計上した全てのセグメントの利益合計の絶対値、または損失を計上した全てのセグメントの損失合計の絶対値のいずれか大きいほうの10%以上の場合
- ③セグメントの資産が、全てのセグメントの資産合計の10%以上の場合

NIDECは、各セグメントの売上高から営業費用を控除した営業利益によって、その営業成績を評価しております。セグメント別損益は、そのセグメントの所在国の会計原則に基づいて作成されております。従って、当社のセグメント情報は、当社の連結財務諸表作成に当たり準拠している米国の会計原則、またはその他の単一の会計基準に基づいて作成されておられません。米国の会計原則と、マネジメントに使用されている各セグメントの会計原則とは差異があり、営業損益に影響を与える主要な差異は、年金・退職金費用とリース取引によるものです。マネジメントは毎月のセグメント情報を適時に利用可能であり、その損益情報は経営管理のためには十分に正確であると認識しております。



NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①NCJ (日本電産)	日本電産(株) (日本) から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び中型モータの製造販売を行っております。
②NET (タイ日本電産)	タイの子会社であるタイ日本電産(株)及びタイ日本電産精密(株)から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③NCC (日本電産 (浙江) )	中国の子会社である日本電産 (浙江) 有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④NCD (日本電産 (大連) )	中国の子会社である日本電産 (大連) 有限公司の中型モータを除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
⑤NCS (シンガポール日本電産)	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産(株)から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及びピポットアッセンブリの販売を行っております。
⑥NCH (日本電産 (香港) )	香港の子会社である日本電産 (香港) 有限公司から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑦NCF (フィリピン日本電産)	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産(株)及びフィリピン日本電産精密(株)から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧NSNK (日本電産サンキョー)	日本の子会社である日本電産サンキョー(株)から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨NCPL (日本電産コパル)	日本の子会社である日本電産コパル(株)から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩NTSC (日本電産トソク)	日本の子会社である日本電産トソク(株)から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
⑪NCEL (日本電産コパル電子)	日本の子会社である日本電産コパル電子(株)から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫NSRV (日本電産サーボ)	日本の子会社である日本電産サーボ(株)から構成され、主にDCモータ、ファンモータ及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑬NTMC (日本電産テクノモータ)	日本の子会社である日本電産テクノモータホールディングス(株)及び日本・中国・タイにあるその子会社から構成され、主に中型モータの製造販売を行っております。
⑭NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)をはじめとするヨーロッパ・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用モータの製造販売を行っております。
⑮その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

NIDECは、第3四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。

車載用モータ事業強化のため、平成21年8月にドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ有限会社が欧州日本電産を傘下に収める組織改革を実施したことを受け、従来「NCD (日本電産 (大連) )」及び「その他」セグメントに含まれていた車載用モータ事業を「NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)」セグメントへ含めることに変更致しました。また、中型モータ事業強化のため、平成21年10月に日本電産テクノモータホールディングス株式会社が、日本電産シバウラ株式会社及び日本電産パワーモータ株式会社を傘下に収める組織改革を実施したことを受け、従来「NSBC (日本電産シバウラ)」セグメント及び従来「その他」セグメントに含まれていた中型モータ事業の一部を含む「NTMC (日本電産テクノモータ)」セグメントを新設致しました。

なお、従来区分掲記しておりました「NSCJ (日本電産シンボ)」及び「NNSN (日本電産ニッシン)」の2セグメントの重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、過年度の数値を修正再表示しております。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

なお、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

(外部顧客に対する売上高)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
NCJ(日本電産)	62,260	67,285
NET(タイ日本電産)	80,247	87,764
NCC(日本電産(浙江))	18,305	22,948
NCD(日本電産(大連))	7,725	6,976
NCS(シンガポール日本電産)	27,118	26,157
NCH(日本電産(香港))	37,761	50,066
NCF(フィリピン日本電産)	7,517	10,891
NSNK(日本電産サンキョー)	51,035	36,244
NCPL(日本電産コパル)	53,090	45,031
NTSC(日本電産トーソク)	20,495	23,148
NCEL(日本電産コパル電子)	19,666	17,179
NSRV(日本電産サーボ)	20,029	15,128
NTMC(日本電産テクノモータ)	41,341	35,029
NMA(日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	34,348	32,186
その他	117,779	103,616
小計	598,716	579,648
調整(※1)	4,101	△922
その他(※2)	7,986	8,733
連結売上高	610,803	587,459

(注) ※1. 調整は、主に出荷基準と検収基準による収益の認識に係る差異の調整であります。

※2. その他は、非重要性により経営指標から除外された子会社の収益が主たる要素であります。

売上高が連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上高は、NCJ、NET、NCC、NCS及びその他セグメントにおいて、当連結会計年度123,640百万円であります。前連結会計年度は10%を超える連結売上高はありませんでした。

## (セグメント間の売上高)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	72,064	77,125
NET (タイ日本電産)	31,125	41,047
NCC (日本電産 (浙江))	2,624	3,589
NCD (日本電産 (大連))	26,837	24,274
NCS (シンガポール日本電産)	205	390
NCH (日本電産 (香港))	5,105	3,841
NCF (フィリピン日本電産)	22,669	24,546
NSNK (日本電産サンキョー)	11,001	10,886
NCPL (日本電産コパル)	6,727	4,350
NTSC (日本電産トーソク)	199	180
NCEL (日本電産コパル電子)	5,843	4,778
NSRV (日本電産サーボ)	4,508	4,939
NTMC (日本電産テクノモータ)	834	818
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	7,548	9,432
その他	164,847	178,666
小計	362,136	388,861
連結消去	△362,136	△388,861
連結売上高	—	—

## (営業損益)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	7,315	8,066
NET (タイ日本電産)	15,629	22,733
NCC (日本電産 (浙江))	△324	1,946
NCD (日本電産 (大連))	2,913	4,808
NCS (シンガポール日本電産)	182	364
NCH (日本電産 (香港))	554	608
NCF (フィリピン日本電産)	2,321	6,939
NSNK (日本電産サンキョー)	4,473	2,865
NCPL (日本電産コパル)	2,102	1,520
NTSC (日本電産トーソク)	1,088	1,686
NCEL (日本電産コパル電子)	2,046	1,769
NSRV (日本電産サーボ)	△225	792
NTMC (日本電産テクノモータ)	1,309	1,816
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	△407	553
その他	12,205	21,259
小計	51,181	77,724
米国会計基準による調整		
年金及び退職費用	△30	369
リース取引	376	288
連結調整 (主にセグメント間内部利益 の消去)	2,803	399
組替 (※1)	△196	△472
その他 (※2)	△2,119	34
合計	52,015	78,342

(注) ※1. 米国会計基準とセグメントの所在国の会計原則との間の表示方法の差異による組替であり、その他の収益・費用から組替えて、米国会計基準において営業利益に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損及び固定資産処分損であります。

※2. その他の主な内容は、非重要性により経営指標から除外された子会社の収益や企業結合による資産価値変動分の償却であります。

## (受取利息)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	1,636	428
NET (タイ日本電産)	391	155
NCC (日本電産 (浙江))	20	12
NCD (日本電産 (大連))	304	93
NCS (シンガポール日本電産)	92	12
NCH (日本電産 (香港))	11	2
NCF (フィリピン日本電産)	47	16
NSNK (日本電産サンキョー)	415	228
NCPL (日本電産コパル)	37	21
NTSC (日本電産トーソク)	1	0
NCEL (日本電産コパル電子)	33	14
NSRV (日本電産サーボ)	29	6
NTMC (日本電産テクノモータ)	38	27
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	87	19
その他	370	143
小計	3,511	1,176
連結消去	△1,269	△633
合計	2,242	543

## (支払利息)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	1,038	511
NET (タイ日本電産)	3	0
NCC (日本電産 (浙江))	111	36
NCD (日本電産 (大連))	0	0
NCS (シンガポール日本電産)	0	0
NCH (日本電産 (香港))	0	0
NCF (フィリピン日本電産)	69	4
NSNK (日本電産サンキョー)	7	7
NCPL (日本電産コパル)	7	5
NTSC (日本電産トーソク)	4	3
NCEL (日本電産コパル電子)	2	7
NSRV (日本電産サーボ)	74	26
NTMC (日本電産テクノモータ)	256	148
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	234	87
その他	673	362
小計	2,478	1,196
連結消去	△1,075	△494
合計	1,403	702

## (減価償却)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	1,417	1,941
NET (タイ日本電産)	3,393	3,001
NCC (日本電産 (浙江))	1,138	1,122
NCD (日本電産 (大連))	688	529
NCS (シンガポール日本電産)	92	31
NCH (日本電産 (香港))	5	3
NCF (フィリピン日本電産)	2,671	1,925
NSNK (日本電産サンキョー)	1,190	822
NCPL (日本電産コパル)	1,239	938
NTSC (日本電産トソー)	709	654
NCEL (日本電産コパル電子)	896	931
NSRV (日本電産サーボ)	452	471
NTMC (日本電産テクノモータ)	2,016	1,855
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	1,641	1,494
その他	13,073	12,040
小計	30,620	27,757
米国会計基準による調整 (※1)	53	△63
その他 (※2)	1,474	1,491
合計	32,147	29,185

(注) ※1. リース資産はセグメントの資産として計上せず、米国会計基準による調整で計上しているものがあります。

※2. その他の主な内容は、非重要性により経営指標から除外された子会社の減価償却費であります。

## (法人税等)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	3,831	445
NET (タイ日本電産)	529	2,735
NCC (日本電産 (浙江))	54	182
NCD (日本電産 (大連))	548	1,022
NCS (シンガポール日本電産)	0	5
NCH (日本電産 (香港))	89	90
NCF (フィリピン日本電産)	13	7
NSNK (日本電産サンキョー)	654	1,306
NCPL (日本電産コパル)	538	671
NTSC (日本電産トーソク)	116	609
NCEL (日本電産コパル電子)	705	519
NSRV (日本電産サーボ)	△66	264
NTMC (日本電産テクノモータ)	△154	508
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	46	433
その他	3,338	4,062
小計	10,241	12,858
米国会計基準による調整	△179	895
その他	2,413	3,766
合計	12,475	17,519



## (総資産)

名称	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
NCJ(日本電産)	466,817	405,958
NET(タイ日本電産)	45,208	59,842
NCC(日本電産(浙江))	10,143	13,785
NCD(日本電産(大連))	20,933	23,251
NCS(シンガポール日本電産)	11,591	11,137
NCH(日本電産(香港))	10,718	17,120
NCF(フィリピン日本電産)	14,930	21,920
NSNK(日本電産サンキョー)	86,020	88,159
NCPL(日本電産コパル)	46,564	55,578
NTSC(日本電産トーソク)	20,553	23,492
NCEL(日本電産コパル電子)	27,314	29,319
NSRV(日本電産サーボ)	16,767	16,626
NTMC(日本電産テクノモータ)	29,890	49,032
NMA(日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	29,017	34,865
その他	177,302	212,138
小計	1,013,767	1,062,222
米国会計基準による調整		
リース取引	△436	△493
有形固定資産	△2,970	△3,059
繰延税金資産	9,343	8,015
投資有価証券	4,037	3,437
その他	△4,965	△5,042
小計	5,009	2,858
連結消去	△459,698	△516,507
無形資産等の公正価値調整	14,064	13,680
営業権	71,060	72,111
関連会社投資における原価法から持分 法への調整	△630	△22
その他(注)	59,312	58,449
合計	702,884	692,791

(注) その他は、非重要性により経営指標から除外された子会社の資産が主な内容であります。

## (設備投資)

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	3,871	7,591
NET (タイ日本電産)	2,301	2,408
NCC (日本電産 (浙江))	1,599	456
NCD (日本電産 (大連))	349	1,089
NCS (シンガポール日本電産)	1	53
NCH (日本電産 (香港))	0	0
NCF (フィリピン日本電産)	1,108	2,642
NSNK (日本電産サンキョー)	2,270	419
NCPL (日本電産コパル)	931	315
NTSC (日本電産トーソク)	360	263
NCEL (日本電産コパル電子)	1,114	598
NSRV (日本電産サーボ)	1,410	87
NTMC (日本電産テクノモータ)	2,125	1,036
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	4,428	2,814
その他	15,892	12,755
小計	37,759	32,526
調整 (注)	742	4,082
合計	38,501	36,608

(注) 連結合計は実際の現金支出に基づいており、各セグメント別設備投資は発生主義に基づいております。

NIDECには、前述の減価償却以外に重要な非資金項目はありません。関連会社に対する持分法による投資持分は各セグメントの財務諸表に含まれておらず、セグメント情報として定期的にマネジメントにより精査されておられません。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(製品別売上高情報)

製品別売上高情報は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
精密小型モータ		
HDD用スピンドルモータ	181,255	203,845
その他精密小型ブラシレスDCモータ	73,187	75,641
ブラシレスDCファン	37,345	32,651
その他小型モータ	22,286	18,023
精密小型モータ 計	314,073	330,160
中型モータ	77,156	73,381
機器装置	69,435	47,966
電子・光学部品	122,552	107,173
その他	27,587	28,779
連結売上高	610,803	587,459

(注) 1. 「HDD用スピンドルモータ」は、3.5インチ、2.5インチ及び1.8インチHDD用スピンドルモータにより構成されております。

「その他精密小型ブラシレスDCモータ」は、光ディスクドライブ、コピー機、プリンタ、ファクシミリ等、幅広い用途のブラシレスモータにより構成されております。

「ブラシレスDCファン」は、電子機器、家庭用電化製品等に幅広く使用されているブラシレスファンによって構成され、例えばPCやゲーム機のCPUを冷却するため等に利用されております。

「その他小型モータ」は、携帯電話用振動モータ、ブラシ付モータ、ステッピングモータ等により構成されております。

「中型モータ」は、車載用モータ、家電・産業用モータにより構成されております。

「機器装置」は、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボットにより構成されております。

「電子・光学部品」は、カメラシャッター、レンズユニット、スイッチ、トリマポテンショメータ、モータ駆動ユニット、樹脂成型品等により構成されております。

「その他」は、自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービスにより構成されております。

2. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

(地域別セグメント情報)

地域別の売上高及び長期性資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に売り上げている連結会社の所在国をベースにしております。

売上高

名称	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	304,317	258,247
米国	12,864	11,352
シンガポール	37,811	33,673
タイ	93,306	102,261
フィリピン	12,394	14,884
中国	106,928	126,470
その他	43,183	40,572
連結売上高	610,803	587,459

(注) 1. 従来「その他」に含めていた香港の数値を、当期より「中国」へ含めております。  
また、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替えております。

2. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

長期性資産

名称	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	83,541	84,935
米国	1,387	1,326
シンガポール	1,559	1,505
タイ	30,464	37,351
フィリピン	11,202	11,826
中国	37,913	37,329
その他	23,619	27,035
長期性資産合計	189,685	201,307

(注) 従来「その他」に含めていた香港の数値を、当期より「中国」へ含めております。

また、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替えております。

以下は、NIDECの所在地別の売上高及び営業利益であります。NIDECは、ASC 280 で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該補足情報を開示しております。

(非監査)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	304,317	12,864	263,168	30,454	610,803	—	610,803
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	97,670	306	197,392	235	295,603	(295,603)	—
計	401,987	13,170	460,560	30,689	906,406	(295,603)	610,803
営業費用	376,649	13,120	430,804	31,637	852,210	(293,422)	558,788
営業利益 (△損失)	25,338	50	29,756	△948	54,196	(2,181)	52,015

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	258,247	11,352	285,996	31,864	587,459	—	587,459
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	103,556	236	204,378	288	308,458	(308,458)	—
計	361,803	11,588	490,374	32,152	895,917	(308,458)	587,459
営業費用	337,847	11,148	430,792	33,611	813,398	(304,281)	509,117
営業利益 (△損失)	23,956	440	59,582	△1,459	82,519	(4,177)	78,342

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法 ……………地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域 ……北米 : 米国

アジア : シンガポール、タイ、中国、フィリピン、ベトナム

その他 : ヨーロッパ

2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度4,368百万円、当連結会計年度4,745百万円であり、その主なものは、親会社総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

(海外売上高)

以下は、NIDECの本邦以外の国または地域における売上高であります。NIDECは、ASC 280 で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該補足情報を開示しております。

(非監査)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	20,157	356,066	41,233	417,456
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	610,803
III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	3.3	58.3	6.7	68.3

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	17,605	379,267	39,573	436,445
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	587,459
III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	3.0	64.6	6.7	74.3

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法 ……………地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域 ……北米 : 米国

アジア : シンガポール、タイ、中国、フィリピン

その他 : ヨーロッパ

2. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

## 27. 後発事象

### 配当金について

平成22年5月22日に開催された当社の取締役会において、平成22年3月31日現在の株主に対し、平成22年6月2日に55億72百万円の期末配当を実施することが承認されました。

### 株式交換契約締結

日本電産株式会社（以下「日本電産」）及び日本電産サーボ株式会社（以下「日本電産サーボ」）は、平成22年4月26日開催の両社の取締役会において、日本電産が日本電産サーボを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

1. 目的	日本電産と一体化した事業構築により、意思決定の迅速化と機動的な企業経営の実現、及びあらゆる経営資源の共有化と両社の投資効率の向上を図ることを目的としております。
2. 取得方法、取得時期	日本電産を株式交換完全親会社、日本電産サーボを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、日本電産については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産サーボについては平成22年6月18日開催の定時株主総会において承認を受け、平成22年10月1日を効力発生日とする予定です。
3. 株式の割当比率	日本電産サーボの株式1株に対して、日本電産の株式0.0570株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。
4. 当株式交換により交付する日本電産の株式数	日本電産は、当株式交換により731,673株を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

### ⑤【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期債務」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	123,486	145,257	152,391	166,325
継続事業税引前 四半期純利益 (百万円)	8,750	13,724	25,299	27,229
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	5,819	7,969	16,315	21,858
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	41.78	57.21	117.13	156.92
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	41.78	57.21	117.13	156.92

(注) ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」  
(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に従って、第37期に非継続事業となった事  
業に関し、第1四半期及び第2四半期の連結財務情報を一部組替再表示しております。



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,607	41,406
受取手形	207	203
売掛金	※2 25,880	※2 36,760
有価証券	83,900	—
製品	3,425	4,707
仕掛品	437	229
原材料及び貯蔵品	143	97
前渡金	95	—
前払費用	265	262
繰延税金資産	1,272	1,261
関係会社短期貸付金	※5 40,236	※5 40,336
未収入金	※2 3,969	※2 2,449
未収還付法人税等	805	1,056
その他	107	22
貸倒引当金	△787	△154
流動資産合計	205,561	128,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 16,064	※1 24,453
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,918	△7,718
建物（純額）	9,146	16,735
構築物	644	1,005
減価償却累計額及び減損損失累計額	△449	△474
構築物（純額）	195	531
機械及び装置	4,246	4,012
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,426	△3,321
機械及び装置（純額）	820	691
車両運搬具	37	38
減価償却累計額	△34	△35
車両運搬具（純額）	3	3
工具、器具及び備品	6,270	6,546
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,763	△4,990
工具、器具及び備品（純額）	1,507	1,556
土地	※3 9,572	※3 9,960
リース資産	702	696
減価償却累計額	△349	△353
リース資産（純額）	353	343
建設仮勘定	3,172	7

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
有形固定資産合計	24,768	29,826
無形固定資産		
特許権	2	2
商標権	8	7
ソフトウェア	1,195	1,038
ソフトウェア仮勘定	13	63
電話加入権	24	24
施設利用権	17	56
無形固定資産合計	1,259	1,190
投資その他の資産		
投資有価証券	6,930	8,898
関係会社株式	194,789	199,989
出資金	3	3
関係会社出資金	30,196	33,545
関係会社長期貸付金	※5 236	—
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	145	195
繰延税金資産	2,518	3,279
その他	414	399
貸倒引当金	△447	△445
投資その他の資産合計	235,229	246,308
固定資産合計	261,256	277,324
資産合計	466,817	405,958
負債の部		
流動負債		
支払手形	62	60
買掛金	※2 13,632	※2 22,363
短期借入金	213,422	110,500
リース債務	130	116
未払金	※2 2,584	※2 3,170
未払費用	491	447
未払法人税等	—	419
前受金	30	2
預り金	※4 19,930	※4 26,265
前受収益	576	169
賞与引当金	867	1,863
設備関係支払手形	0	1
その他	7	23
流動負債合計	251,731	165,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
リース債務	226	231
退職給付引当金	1,377	1,806
その他	899	746
固定負債合計	2,502	2,783
負債合計	254,233	168,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,551	66,551
資本剰余金		
資本準備金	70,772	70,772
資本剰余金合計	70,772	70,772
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	75,650	87,650
繰越利益剰余金	23,113	35,119
利益剰余金合計	99,484	123,490
自己株式	△24,056	△24,067
株主資本合計	212,751	236,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288	1,487
土地再評価差額金	※3 △455	※3 △455
評価・換算差額等合計	△167	1,032
純資産合計	212,584	237,777
負債純資産合計	466,817	405,958

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 134,324	※1 144,410
売上原価		
製品期首たな卸高	5,292	3,458
製品評価損戻入	△208	△33
仕掛品評価損戻入	△9	△7
原材料評価損戻入	△3	△2
当期製品製造原価	※3 11,148	※3 10,903
当期製品仕入高	※1 99,380	※1 111,016
他勘定受入高	※2 631	※2 215
合計	116,231	125,550
製品期末たな卸高	3,458	4,836
製品評価損	33	130
仕掛品評価損	7	7
原材料評価損	2	0
製品売上原価	112,815	120,851
売上総利益	21,509	23,559
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,334	1,304
荷造運搬費	385	496
広告宣伝費	79	66
役員報酬	482	390
給料及び手当	3,645	3,632
賞与	583	1,010
賞与引当金繰入額	386	816
退職金	15	—
退職給付引当金繰入額	171	308
法定福利費	680	760
福利厚生費	246	178
減価償却費	471	553
研究開発費	※3 3,248	※3 3,288
賃借料	416	429
租税公課	304	421
通信費	79	59
旅費及び交通費	228	164
消耗品費	55	13
事務用消耗品費	10	7
支払手数料	1,019	1,317
交際費	13	10
雑費	345	272
販売費及び一般管理費合計	14,194	15,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業利益	7,315	8,066
営業外収益		
受取利息	※1 1,632	※1 413
受取配当金	※1 17,954	※1 24,699
雑収入	1,096	1,260
営業外収益合計	20,682	26,372
営業外費用		
支払利息	937	449
売上割引	100	62
貸倒引当金繰入額	320	—
為替差損	878	2,202
雑損失	643	985
営業外費用合計	2,878	3,698
経常利益	25,119	30,740
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 4
投資有価証券売却益	1	—
貸倒引当金戻入額	66	341
関係会社株式売却益	399	2,025
関係会社出資金売却益	91	—
特別利益合計	560	2,370
特別損失		
固定資産処分損	※5 28	※5 27
投資有価証券評価損	143	—
関係会社株式売却損	—	966
リース会計基準の適用に伴う影響額	2	—
減損損失	6	4
特別損失合計	179	997
税引前当期純利益	25,500	32,113
法人税、住民税及び事業税	2,762	2,028
法人税等調整額	1,069	△1,582
法人税等合計	3,831	446
当期純利益	21,669	31,667

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,216	19.1	1,257	11.1
II 外注加工費		92	0.8	34	0.3
III 労務費	※1	5,843	50.2	6,209	54.8
IV 経費	※2	3,482	29.9	3,836	33.8
当期総製造費用		11,633	100.0	11,336	100.0
期首仕掛品たな卸高		560		444	
合計		12,193		11,780	
他勘定振替高	※3	601		641	
期末仕掛品たな卸高		444		236	
当期製品製造原価		11,148		10,903	

(注) ※1 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	360	772
退職給付引当金繰入額 (百万円)	145	264

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
減価償却費 (百万円)	710	1,088

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
転売高 (百万円)	490	599
評価損 (百万円)	3	4
その他 (百万円)	108	38
合計 (百万円)	601	641

転売高には生産移管に伴う関係会社への売却高等が含まれております。

4 原価計算の方法 (前事業年度、当事業年度共)

当社の原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	66,248	66,551
当期変動額		
新株の発行	303	—
当期変動額合計	303	—
当期末残高	66,551	66,551
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	70,469	70,772
当期変動額		
新株の発行	303	—
当期変動額合計	303	—
当期末残高	70,772	70,772
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	721	721
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	63,650	75,650
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	12,000
当期変動額合計	12,000	12,000
当期末残高	75,650	87,650
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,326	23,113
当期変動額		
剰余金の配当	△8,699	△7,661
別途積立金の積立	△12,000	△12,000
当期純利益	21,669	31,667
土地再評価差額金の取崩	△183	—
当期変動額合計	787	12,006
当期末残高	23,113	35,119
自己株式		
前期末残高	△281	△24,056
当期変動額		
自己株式の取得	△23,775	△11

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額合計	△23,775	△11
当期末残高	△24,056	△24,067
株主資本合計		
前期末残高	223,133	212,751
当期変動額		
新株の発行	606	—
剰余金の配当	△8,699	△7,661
当期純利益	21,669	31,667
自己株式の取得	△23,775	△11
土地再評価差額金の取崩	△183	—
当期変動額合計	△10,382	23,994
当期末残高	212,751	236,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	863	288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△575	1,199
当期変動額合計	△575	1,199
当期末残高	288	1,487
土地再評価差額金		
前期末残高	△639	△455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	—
当期変動額合計	183	—
当期末残高	△455	△455
評価・換算差額等合計		
前期末残高	224	△167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△392	1,199
当期変動額合計	△392	1,199
当期末残高	△167	1,032



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	223,357	212,584
当期変動額		
新株の発行	606	—
剰余金の配当	△8,699	△7,661
当期純利益	21,669	31,667
自己株式の取得	△23,775	△11
土地再評価差額金の取崩	△183	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△392	1,199
当期変動額合計	△10,773	25,193
当期末残高	212,584	237,777

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日公表分)を適用しておりま す。当該変更に伴う損益への影響はありま せん。	製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法)

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、 ①平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="587 573 927 640"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～9年</td> </tr> </table> <p>②平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却達成した翌事業年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p>	建物	3～50年	機械及び装置	2～9年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1066 573 1406 640"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～9年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	建物	3～50年	機械及び装置	2～9年
建物	3～50年									
機械及び装置	2～9年									
建物	3～50年									
機械及び装置	2～9年									
5. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>								
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>								

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を早期適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、当事業年度の損益への影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は395百万円です。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職給付制度全体にポイント制を導入するとともに、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。</p> <p>当該変更に伴う翌事業年度以降の損益への重要な影響はありません。</p>

区分	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 為替予約</li> <li>・ヘッジ対象 変動相場による損失の可能性がある、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建債権）</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 リスク回避のため、為替水準等の取引実勢を総合的に勘案し機動的にヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、外貨建金銭債権に同一通貨建てによる同一金額でほぼ同一の期日の為替予約を振当てしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 同左</li> <li>・ヘッジ対象 同左</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響額は軽微であります。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「減価償却累計額」として表示していたものは、EDINETへのXBRLの導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より減損損失を含むものを「減価償却累計額及び減損損失累計額」として表示しております。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
※1	<p>取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p>建物 26百万円</p>	<p>取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p>建物 26百万円</p>																								
※2	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金 (百万円)</td> <td>14,934</td> </tr> <tr> <td>未収入金 (百万円)</td> <td>2,641</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金 (百万円)</td> <td>11,631</td> </tr> <tr> <td>未払金 (百万円)</td> <td>873</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金 (百万円)	14,934	未収入金 (百万円)	2,641	流動負債		買掛金 (百万円)	11,631	未払金 (百万円)	873	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金 (百万円)</td> <td>21,537</td> </tr> <tr> <td>未収入金 (百万円)</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金 (百万円)</td> <td>20,455</td> </tr> <tr> <td>未払金 (百万円)</td> <td>952</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金 (百万円)	21,537	未収入金 (百万円)	1,778	流動負債		買掛金 (百万円)	20,455	未払金 (百万円)	952
流動資産																										
売掛金 (百万円)	14,934																									
未収入金 (百万円)	2,641																									
流動負債																										
買掛金 (百万円)	11,631																									
未払金 (百万円)	873																									
流動資産																										
売掛金 (百万円)	21,537																									
未収入金 (百万円)	1,778																									
流動負債																										
買掛金 (百万円)	20,455																									
未払金 (百万円)	952																									
※3	<p>土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,190百万円</p>	<p>土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,255百万円</p>																								

番号	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																					
※4	<p>預り金</p> <p>預り金には、キャッシュマネジメントシステム（以下「CMS」）の導入による預託資金19,771百万円が含まれております。</p>	<p>預り金</p> <p>預り金には、キャッシュマネジメントシステム（以下「CMS」）の導入による預託資金25,996百万円が含まれております。</p>																					
※5	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、子会社14社とグループCMSに係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>29,047百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>18,467百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>10,580百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	29,047百万円	貸付実行残高	18,467百万円	差引貸付未実行残高	10,580百万円	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、子会社15社とグループCMSに係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>22,518百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>15,665百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>6,853百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	22,518百万円	貸付実行残高	15,665百万円	差引貸付未実行残高	6,853百万円									
貸付限度額の総額	29,047百万円																						
貸付実行残高	18,467百万円																						
差引貸付未実行残高	10,580百万円																						
貸付限度額の総額	22,518百万円																						
貸付実行残高	15,665百万円																						
差引貸付未実行残高	6,853百万円																						
6	<p>偶発債務</p> <p>次の関係会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額（百万円）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ</td> <td>242 (1,866千EUR)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>シンガポール日本電産</td> <td>443 (6,851千SGD)</td> <td>税金債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>685</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額（百万円）	内容	スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	242 (1,866千EUR)	借入債務	シンガポール日本電産	443 (6,851千SGD)	税金債務	計	685	—	<p>偶発債務</p> <p>次の関係会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額（百万円）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ</td> <td>191 (1,529千EUR)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>191</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額（百万円）	内容	スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	191 (1,529千EUR)	借入債務	計	191	—
保証先	金額（百万円）	内容																					
スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	242 (1,866千EUR)	借入債務																					
シンガポール日本電産	443 (6,851千SGD)	税金債務																					
計	685	—																					
保証先	金額（百万円）	内容																					
スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	191 (1,529千EUR)	借入債務																					
計	191	—																					



## (損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
※1	関係会社項目 関係会社売上高 72,064百万円 関係会社製品仕入高 96,186百万円 関係会社受取利息 941百万円 関係会社受取配当金 17,888百万円	関係会社項目 関係会社売上高 77,125百万円 関係会社製品仕入高 107,943百万円 関係会社受取利息 333百万円 関係会社受取配当金 24,574百万円																																				
※2	他勘定受入高は、開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費(研究開発費)等から振受けたものであります。	同左																																				
※3	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、13,937百万円であります。	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、13,747百万円であります。																																				
※4	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 機械及び装置 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 3百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 1百万円 合計 4百万円																																				
※5	固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">除却損</th> <th style="text-align: center;">売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </tbody> </table>		除却損	売却損	建物	4百万円	-百万円	構築物	3百万円	-百万円	機械及び装置	9百万円	-百万円	工具、器具及び備品	12百万円	-百万円	合計	28百万円	-百万円	固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">除却損</th> <th style="text-align: center;">売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table>		除却損	売却損	建物	4百万円	0百万円	構築物	3百万円	-百万円	機械及び装置	10百万円	1百万円	工具、器具及び備品	9百万円	0百万円	合計	26百万円	1百万円
	除却損	売却損																																				
建物	4百万円	-百万円																																				
構築物	3百万円	-百万円																																				
機械及び装置	9百万円	-百万円																																				
工具、器具及び備品	12百万円	-百万円																																				
合計	28百万円	-百万円																																				
	除却損	売却損																																				
建物	4百万円	0百万円																																				
構築物	3百万円	-百万円																																				
機械及び装置	10百万円	1百万円																																				
工具、器具及び備品	9百万円	0百万円																																				
合計	26百万円	1百万円																																				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	144,987,492	87,588	—	145,075,080
合計	144,987,492	87,588	—	145,075,080

(注) 普通株式の発行株式数の増加87,588株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	47,495	5,735,376	—	5,782,871
合計	47,495	5,735,376	—	5,782,871

(注) 普通株式の自己株式の増加5,735,376株は、取締役会決議による取得5,732,600株及び単元未満株式の買取による取得2,776株であります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
2008年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,022,040	—	4,022,040	—	—

(注) 2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少4,022,040株は、権利行使による減少87,588株及び2008年10月17日(償還期限)の本社債額面金額の100%償還による減少3,934,452株であります。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2008年5月26日 取締役会	普通株式	4,348百万円	30円	2008年3月31日	2008年6月10日
2008年10月27日 取締役会	普通株式	4,351百万円	30円	2008年9月30日	2008年12月5日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2009年5月23日 取締役会	普通株式	4,179百万円	利益剰余金	30円	2009年3月31日	2009年6月8日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	145,075,080	—	—	145,075,080
合計	145,075,080	—	—	145,075,080

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	5,782,871	1,535	—	5,784,406
合計	5,782,871	1,535	—	5,784,406

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,535株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2009年5月23日 取締役会	普通株式	4,179百万円	30円	2009年3月31日	2009年6月8日
2009年10月26日 取締役会	普通株式	3,482百万円	25円	2009年9月30日	2009年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年5月22日 取締役会	普通株式	5,572百万円	利益剰余金	40円	2010年3月31日	2010年6月2日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">409</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">539</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">69</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">470</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">626百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	3百万円	1年超	9百万円	合計	12百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	465	56	409	構築物	14	2	12	機械及び装置	7	2	5	工具、器具及び備品	53	9	44	合計	539	69	470	1年内	72百万円	1年超	554百万円	合計	626百万円	受取リース料	29百万円	減価償却費	69百万円	受取利息相当額	7百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">334</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">539</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">160</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">554百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	3百万円	1年超	6百万円	合計	9百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	465	131	334	構築物	14	5	9	機械及び装置	7	3	4	工具、器具及び備品	53	21	32	合計	539	160	379	1年内	71百万円	1年超	483百万円	合計	554百万円	受取リース料	58百万円	減価償却費	91百万円	受取利息相当額	13百万円
1年内	3百万円																																																																																				
1年超	9百万円																																																																																				
合計	12百万円																																																																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																		
建物	465	56	409																																																																																		
構築物	14	2	12																																																																																		
機械及び装置	7	2	5																																																																																		
工具、器具及び備品	53	9	44																																																																																		
合計	539	69	470																																																																																		
1年内	72百万円																																																																																				
1年超	554百万円																																																																																				
合計	626百万円																																																																																				
受取リース料	29百万円																																																																																				
減価償却費	69百万円																																																																																				
受取利息相当額	7百万円																																																																																				
1年内	3百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	9百万円																																																																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																		
建物	465	131	334																																																																																		
構築物	14	5	9																																																																																		
機械及び装置	7	3	4																																																																																		
工具、器具及び備品	53	21	32																																																																																		
合計	539	160	379																																																																																		
1年内	71百万円																																																																																				
1年超	483百万円																																																																																				
合計	554百万円																																																																																				
受取リース料	58百万円																																																																																				
減価償却費	91百万円																																																																																				
受取利息相当額	13百万円																																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	137,136	114,985	△22,151

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	140,188	223,462	83,274

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	59,405
関連会社株式	396

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (百万円)	繰延税金資産 (流動) (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 319	貸倒引当金損金算入限度超過額 42
賞与引当金損金算入限度超過額 355	賞与引当金損金算入限度超過額 764
未払事業税否認 226	たな卸資産評価減 86
たな卸資産評価減 45	未払費用計上否認 176
未払費用計上否認 85	前受収益益金算入額 56
前受収益益金算入額 220	その他 144
その他 29	繰延税金資産 (流動) 小計 1,268
繰延税金資産 (流動) 小計 1,279	評価性引当額 △7
評価性引当額 △7	繰延税金資産 (流動) 計 1,261
繰延税金資産 (流動) 計 1,272	
	繰延税金資産 (流動) の純額 1,261
繰延税金資産 (流動) の純額 1,272	
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
投資有価証券減損処理 86	投資有価証券減損処理 86
減価償却費否認 110	減価償却費否認 151
固定資産除却自己否認 322	固定資産除却自己否認 322
退職給付引当金 593	退職給付引当金 773
役員退職慰勞引当金 9	役員退職慰勞引当金 9
外国税額控除の控除不能分 1,018	外国税額控除の控除不能分 759
長期前受収益益金算入額 336	長期前受収益益金算入額 277
固定資産減損処理 162	固定資産減損処理 83
関係会社株式評価損 458	控除未済外国税額 1,870
立替費用計上否認 162	その他 95
その他 9	繰延税金資産 (固定) 小計 4,425
繰延税金資産 (固定) 小計 3,265	評価性引当額 △113
評価性引当額 △547	繰延税金資産 (固定) 計 4,312
繰延税金資産 (固定) 計 2,718	
	繰延税金負債 (固定)
繰延税金負債 (固定)	その他有価証券評価差額金 1,033
その他有価証券評価差額金 200	繰延税金負債 (固定) 計 1,033
繰延税金負債 (固定) 計 200	
	繰延税金資産 (固定) の純額 3,279
繰延税金資産 (固定) の純額 2,518	

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
41.0	41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△5.4	△25.3
外国税額控除	外国税額控除
△20.2	△9.9
住民税等均等割等	住民税等均等割等
0.1	0.1
評価性引当金	評価性引当金
△0.1	△1.4
その他	その他
△0.6	△3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
15.0	1.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,526.17円	1株当たり純資産額 1,707.05円
1株当たり当期純利益 150.88円	1株当たり当期純利益 227.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 148.27円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	21,669	31,667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	21,669	31,667
普通株式の期中平均株式数 (千株)	143,616	139,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△50	—
(うち支払利息、社債管理費用等(税額相当額控除後))	(△50)	—
普通株式増加数 (千株)	2,200	—
(うち新株予約権)	(2,200)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>日本電産サーボ株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結の件</p> <p>当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産サーボ株式会社（以下「日本電産サーボ」という）を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結致しました。</p> <p>1. 株式交換の目的</p> <p>意思決定の迅速化と機動的な企業経営を実現し、あらゆる経営資源の共有化と両社の投資効率の向上を図り、一層の業績向上を進めることを目的としております。</p> <p>2. 本件株式交換契約の概要</p> <p>(1) 方法</p> <p>当社を株式交換完全親会社、日本電産サーボを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により本件株式交換を行う予定です。</p> <p>(2) 株式交換比率</p> <p>日本電産サーボの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0570株を割当て交付致します。但し、当社が保有する日本電産サーボ株式22,855,466株については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定方法</p> <p>本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はデロイトトーマツFAS株式会社（以下「トーマツFAS」という）を、日本電産サーボはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社（以下「E&amp;Y TAS」という）を、株式交換比率の第三者算定機関として選定致しました。</p> <p>トーマツFASは、当社及び日本電産サーボについて、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び株価倍率法を採用して算定を行いました。</p> <p>E&amp;Y TASは、日本電産サーボ及び当社について、市場株価法、DCF法、類似会社比準法を採用して算定を行いました。</p> <p>(4) 株式交換の予定日 平成22年10月1日（効力発生日）</p> <p>3. 対象者の概要</p> <p>(1) 商号 日本電産サーボ株式会社</p> <p>(2) 本店所在地 群馬県桐生市相生町3丁目93番地</p> <p>(3) 事業内容 民生用・業務用精密小型モータ、ファン、ブローア、センサ及びモータ応用製品の開発・製造・販売</p> <p>(4) 資本金 2,547百万円（連結）（平成22年3月31日現在）</p>



前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>4. その他重要事項</p> <p>本件株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」として会計処理を行う予定です。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ローム(株)	228,600	1,596
		ニチコン(株)	1,184,600	1,363
		ブラザー工業(株)	1,120,300	1,266
		(株)滋賀銀行	1,527,000	901
		(株)京都銀行	944,805	813
		京セラ(株)	87,800	800
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,161,879	569
		(株)堀場製作所	124,500	335
		日本写真印刷(株)	56,300	205
		(株)大阪証券取引所	300	147
		その他(18銘柄)	647,248	479
		計	7,083,332	8,474

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	NVCC6号投資事業有限責任組合	3	233
		NVCC4号投資事業有限責任組合	3	99
		京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合	1	92
		計	7	424

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,064	8,487	98	24,453	7,718	891 (2)	16,735
構築物	644	403	42	1,005	474	65	531
機械及び装置	4,246	167	401	4,012	3,321	270 (1)	691
車両運搬具	37	1	—	38	35	1	3
工具、器具及び備品	6,270	683	407	6,546	4,990	606 (1)	1,556
土地	9,572	388	—	9,960	—	—	9,960
リース資産	702	141	147	696	353	151	343
建設仮勘定	3,172	6,685	9,850	7	—	—	7
有形固定資産計	40,707	16,955	10,945	46,717	16,891	1,984 (4)	29,826
無形固定資産							
特許権	—	—	—	3	1	0	2
商標権	—	—	—	10	3	1	7
ソフトウェア	—	—	—	1,384	346	221	1,038
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	63	—	—	63
電話加入権	—	—	—	24	—	—	24
施設利用権	—	—	—	61	5	2	56
無形固定資産計	—	—	—	1,545	355	224	1,190
長期前払費用	224	100	17	307	112	47	195

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

滋賀技術開発センター建設工事	4,513百万円
長野技術開発センター建設工事	3,970百万円

(2) 建設仮勘定

滋賀技術開発センター建設工事	3,450百万円
長野技術開発センター建設工事	3,174百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,234	154	295	494	599
賞与引当金	867	1,863	867	—	1,863

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	6
預金の種類	
当座預金	415
普通預金	13
通知預金	1,176
定期預金	39,795
別段預金	1
小計	41,400
計	41,406

② 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
岡本無線電機(株)	57
三田電業(株)	38
(株)大黒商会	30
理想科学工業(株)	15
(株)ニプロン	13
その他	50
計	203

ロ. 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成22年4月	40
5月	65
6月	49
7月	22
8月	27
計	203

③ 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本電産 (香港) 有限公司	6,951
欧州日本電産	4,930
Western Digital (Malaysia) Sdn Bhd	4,681
タイ日本電産(株)	2,496
シンガポール日本電産(株)	2,346
その他	15,356
計	36,760

ロ. 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
25,880	144,990	134,110	36,760	78.5	3.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額 (百万円)
精密小型モータ	4,407
中型モータ	296
その他	4
計	4,707

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
精密小型モータ	143
中型モータ	86
計	229

## ⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
精密小型モータ	10
中型モータ	5
小計	15
貯蔵品	
開発部未使用部材	51
補助材料・包装材料等	2
その他	29
小計	82
計	97

## ⑦ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
日本電産シバウラ(株)	7,028
日本電産ブリリアント(株)	5,378
日本電産パワーモータ(株)	4,004
日本電産テクノモータホールディングス(株)	3,783
日本電産（浙江）有限公司	3,722
その他 10 社	16,421
計	40,336

## ⑧ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
日本電産サンキョー(株)	68,690
日本電産コパル(株)	38,595
日本電産ブリリアント(株)	15,388
日本電産コパル電子(株)	13,779
日本電産トーンク(株)	11,424
その他 23 社	52,113
計	199,989

⑨ 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)	9,193
日本電産（大連）有限公司	4,194
日本電産（浙江）有限公司	3,997
NMA Property Verwaltungsgesellschaft mbH	3,119
日本電産軸承（浙江）有限公司	2,815
その他 11 社	10,227
計	33,545

負債の部

① 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ユーテック	31
トスレック(株)	16
関東商事(株)	5
大峰工業(株)	5
矢崎総業(株)	1
その他	2
計	60

ロ. 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成22年 4月	7
5月	27
6月	14
7月	8
8月	4
計	60

② 買掛金

相手先	金額 (百万円)
タイ日本電産(株)	7,951
フィリピン日本電産(株)	4,258
日本電産 (大連) 有限公司	3,291
日本電産 (東莞) 有限公司	1,559
ベトナム日本電産会社	1,497
その他	3,807
計	22,363

③ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	43,000
(株)京都銀行	20,000
(株)三井住友銀行	20,000
(株)みずほコーポレート銀行	10,000
住友信託銀行(株)	10,000
その他	7,500
計	110,500

④ 預り金

相手先	金額（百万円）
日本電産サンキョー(株)	18,855
日本電産コパル(株)	4,572
日本電産リード(株)	924
日本電産ロジステック(株)	478
日本電産トーンク(株)	343
その他	1,093
計	26,265

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL <a href="http://www.nidec.co.jp/index.html">http://www.nidec.co.jp/index.html</a> ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日）平成21年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日）平成21年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日）平成21年11月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日）平成21年12月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

日本電産株式会社

取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井裕風印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶田明裕印  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、日本電産株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに

当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、（１）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（２）米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、（３）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、日本電産株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

日本電産株式会社

取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井裕風印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶田明裕印  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表注記3. (18)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日よりFASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 810「連結(Consolidation)」(旧米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」)を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、日本電産株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場か

ら会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに

当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、（１）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（２）米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、（３）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、日本電産株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本電産株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井裕風印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶田明裕印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

日本電産株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井裕風印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶田明裕印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。